

平成27年第3回定例会

市 議 会 会 議 録

平成27年8月28日（開会）

平成27年9月18日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十七年第三回定例会議録

(平成二十七年九月)

垂水市議会

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (8 月 28 日) (金曜日)

| | |
|---------------------------------|-----|
| 1. 開 会 | 4 |
| 1. 開 議 | 4 |
| 1. 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 1. 会期の決定 | 4 |
| 1. 諸般の報告 | 4 |
| 1. 報告第 6 号・報告第 7 号 一括上程 | 9 |
| 報告、質疑、表決 | |
| 1. 報告第 8 号 上程 | 1 2 |
| 報告 | |
| 1. 議案第 51 号・議案第 52 号 一括上程 | 1 2 |
| 委員長報告、質疑、討論、表決 | |
| 1. 議案第 53 号～議案第 56 号 一括上程 | 1 4 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 53 号～議案第 56 号 総務文教委員会付託 | |
| 1. 議案第 57 号 上程 | 2 0 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 57 号 総務文教委員会付託 | |
| 1. 議案第 58 号・議案第 59 号 一括上程 | 2 1 |
| 説明、休憩、全協、質疑、表決 | |
| 1. 議案第 60 号 上程 | 2 2 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 60 号 各常任委員会付託 | |
| 1. 議案第 61 号～議案第 67 号 一括上程 | 2 4 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第 61 号・議案第 62 号 総務文教委員会付託 | |
| 議案第 63 号～議案第 67 号 産業厚生委員会付託 | |
| 1. 意見書案第 2 号 上程 | 2 8 |
| 説明、質疑、表決 | |
| 1. 日程報告 | 3 1 |
| 1. 散会 | 3 1 |

第2号（9月8日）（火曜日）

| | |
|--|-----|
| 1. 開 議 | 3 4 |
| 1. 議案第68号 上程 | 3 4 |
| 説明、休憩、全協、質疑、討論、表決 | |
| 1. 一般質問 | 3 5 |
| 川越信男議員 | 3 5 |
| 1 マイナンバー制度について | |
| (1) 現在の進捗状況は | |
| (2) メリット・デメリットは | |
| (3) 住民票と住所の異なる人への対応は | |
| (4) 住民基本台帳カードの改善は | |
| 2 南の拠点整備について | |
| (1) どのような施設計画なのか | |
| (2) 管理運営等は | |
| (3) 取組方法は | |
| (4) 市長の考えは | |
| 3 子ども・子育て支援事業計画について | |
| (1) 子育て支援センターの利用状況は | |
| (2) 子育て世帯のニーズの把握は | |
| (3) 子育て支援の観点に立った児童広場リニューアルの計画は | |
| 感王寺耕造議員 | 4 2 |
| 1 人口増・子育て支援対策について | |
| (1) 「住宅取得費助成制度」について、市民についても認めるべきでは | |
| (2) 「空き家バンク」登録物件の家賃への補助金創設の考えは | |
| (3) 「空き家有効活用推進事業支援補助金」について、産廃業者以外の団体にも支出できないのか | |
| 2 市道・農道整備について | |
| (1) 重機借上料の増額を | |
| (2) 自助で整備しているボランティア団体への助成金の創設を | |
| 3 耕地災害について | |
| (1) 市単独での助成金の創設の考えは | |
| 4 猿ヶ城・森の駅についての安全対策は | |
| (1) 「森の駅」の安全対策は万全か（死亡事故後の対策は） | |
| 堀内貴志議員 | 5 4 |

| | |
|---------------------------------------|-------|
| (1) 電算システムについて | |
| (2) 制度の周知について | |
| (3) 税の把握について | |
| (4) 固定資産税について | |
| 2 観光について | |
| (1) イメキャラ「たるたる」について | |
| (2) ラドン泉について | |
| (3) ハラル認証について | |
| 3 防災について | |
| (1) 桜島大噴火について | |
| (2) 鹿児島市との連携について | |
| 4 学校教育について | |
| (1) 学校教育の充実 | |
| (2) 学校現場が抱える課題への対応 | |
| 5 中央地区の区画整理について | |
| 梅木勇議員 | 9 5 |
| 1 鳥獣被害対策について | |
| (1) 被害について（これまでの被害の状況について） | |
| (2) 被害防止について（どんな対策がなされてきたのか。その効果は。） | |
| (3) 今後の対策について（さらに前進した対策はできないか） | |
| 2 ふるさと納税について | |
| (1) 実績と逆に住民税の控除額について（これまでの状況は） | |
| (2) 取組状況について（どのような取組がなされてきたのか） | |
| (3) 今後の方策について（納税の増大に向けたさらなる展開はできないか。） | |
| 1. 日程報告 | 1 0 1 |
| 1. 散会 | 1 0 1 |

第3号（9月9日）（水曜日）

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 1. 開 議 | |
| 1. 一般質問 | 1 0 4 |
| 森正勝議員 | 1 0 4 |
| 1 桜島の大噴火について | |
| (1) 去る8月15日に、桜島の噴火警戒レベルがレベル4に引き上げられた。 | |
| レベル5に引き上げられた場合、垂水市民の避難はどのような流れにな | |

るか。

2 深港地区の土石流災害について

(1) 今後の復旧はどのように進められるのか。解っている範囲で説明を。

村山芳秀議員..... 1 0 9

1 水道ビジョンについて

(1) 新水道ビジョンに基づく改訂は計画されているか

(2) 今後の牛根地区の集落水道のあり方について

2 道の駅について

(1) リニューアルに伴う備品の取扱いについて

(2) 指定管理者の館長交代について

(3) 木質バイオマスチップボイラーの現状とラジウム温泉源調査の今後の予定について

3 地方創生総合戦略(素案)について

(1) 市長が任期中にやりとげたいと思う垂水創生の具体策を3点教えていただきたい。

持留良一議員..... 1 1 9

1 戦後70年と戦争を語り継ぐことについて

(1) 垂水空襲(8・5)

ア 今回の取組の評価について

イ 資料等の整理や調査は十分か。やるべき対策は。

ウ 今後の取組について、自治体によっては毎年事業を実施しているが、本市の考え方は

2 「新骨太方針－2015」と地方版総合戦略

(1) 骨太方針素案

ア 交付税の算定方法の見直しへの考え方は

(2) 「地方総合戦略」と現施策による住民サービス内容をどのような視点をもって考えていくのか。(来年度の予算編成は策定中の「地方版総合戦略」の内容と整合性をもって編成されることとなる。見直し等の考えはあるのか。)

3 女性の健康支援(少子化対策の観点からも)

(1) 不妊治療へ市独自の助成を

ア 経済的な負担への認識と助成の必要は(経済的支援と少子化対策の観点)

イ 具体化へ向けた検討が必要ではないか。

4 学力テスト問題

- (1) 点数競争を激化させ、結果、弊害が生まれていないか。
- (2) 「学力格差」等について、どのように対応していくのか。
- 5 学童保育について（子育て支援の充実）
 - (1) 上級生（4～6年生）の入所の保障と課題
 - ア 入所状況と上級生の希望数と結果は
 - イ 見えてきた課題と対策は（設備の規準とあり方）
 - (2) 子育て支援として学童保育料の負担の軽減を（保護者の負担軽減－「子ども・子育て支援計画」～(5)経済的支援の推進）
- 6 青年の雇用対策
 - (1) これまでの取組の総括、課題と方向は
 - (2) 今後の支援施策のあり方についての検討は（単独事業として取り組む場合の考え）
- 7 定住対策～住宅建設&住宅購入助成金
 - (1) 利用実態数と評価について
 - (2) 助成要件の見直しの必要性は
 - 「住宅取得価格が500万円以上のもの」の規定は合理性がないのではないか。（税等の収入で投資効果はあるというが、500万円以下でも効果は期待できる。公平で公正なあり方が視点として必要ではないか。）
 - (3) 支援サービス等の過剰サービスが危惧される。「売り手市場」にしない市の姿勢が求められるがどうか。

堀添國尚議員…………… 1 3 2

- 1 海潟（牛根）麓間の林道について
 - (1) 目的は何か
 - (2) 完成はいつか
 - (3) 側溝の雨水の落とし口（牛根麓側）の（下場への）安全対策は大丈夫か
- 2 市立中央病院の改善について
 - (1) 病院と薬局間が遠い。お年寄りや身体の不自由な方には大変不便であると思うが、何とかならないか
 - (2) 老人憩いの家の施設は、冬場に向けて大丈夫か
- 3 中央地区側溝の排水について
 - (1) 問題なく排水されているか
 - (2) 問題があるとなれば改善策は
- 4 記録集の取組について
 - (1) 各地区の昔の出来事や言伝え、生活様式等、後世に伝えていく事は

報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第4号））

報告第 8号 市営住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起についての専決処分の報告について

議案第51号 平成26年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第52号 平成26年度垂水市病院事業会計決算の認定について

議案第53号 垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案

議案第54号 垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例 案

議案第55号 垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 案

議案第56号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案

議案第57号 大野原辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第58号 垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第59号 垂水市教育委員会委員の任命について

議案第60号 平成27年度垂水市一般会計補正予算（第6号） 案

議案第61号 平成27年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 案

議案第62号 平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 案

議案第63号 平成27年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号） 案

議案第64号 平成27年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号） 案

議案第65号 平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号） 案

議案第66号 平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 案

議案第67号 平成27年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号） 案

議案第68号 平成27年度垂水市一般会計補正予算（第5号） 案

議案第69号 平成26年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成26年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成26年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 平成26年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

意見書案第2号 平和安全保障関連2法案の徹底審議を求める意見書 案

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 2 7 年 8 月 2 8 日

本会議第1号(8月28日)(金曜)

出席議員 14名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 村山芳秀 | 8番 | 持留良一 |
| 2番 | 梅木勇 | 9番 | 池山節夫 |
| 3番 | 堀内貴志 | 10番 | 北方貞明 |
| 4番 | 川越信男 | 11番 | 森正勝 |
| 5番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 6番 | 堀添國尚 | 13番 | 篠原静則 |
| 7番 | 池之上誠 | 14番 | 川畑三郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産商工 | |
| 副市長 | 岩元明 | 観光課長 | 高田 総 |
| 総務課長 | 中谷大潤 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画政策課長 | 角野毅 | 水道課長 | 北迫一信 |
| 財政課長 | 野妻正美 | 会計課長 | 堀内昭人 |
| 税務課長 | 池松烈 | 監査事務局長 | 楠木雅己 |
| 市民課長 | | 消防長 | 前木場強也 |
| 併任 | | 教育長 | 長濱重光 |
| 選挙管理委員会 | | 教育総務課長 | 保久上光昭 |
| 事務局長 | 白木修文 | 学校教育課長 | 下江嘉誉 |
| 保健福祉課長 | 篠原輝義 | 社会教育課長 | 森山博之 |
| 生活環境課長 | 田之上康 | | |
| 農林課長 | | | |
| 併任 | | | |
| 農業委員会 | | | |
| 事務局長 | 川畑千歳 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 橘圭一郎 |
| | | 書記 | 瀬脇恵寿 |

次に、ことし、太平洋戦争終結から70年を迎え、図書館では、平和への願いと戦争の悲惨さを後世に伝えることを目的とした夏の特別企画を8月5日に実施いたしました。

第6垂水丸に関する映像鑑賞や、垂水市の戦災状況などについて5名の語り手にお話をいただき、69名の来場者があり、平和への誓いを新たにしたところであります。

次に、本市の交通事故の発生状況についてでございます。

交通死亡事故発生状況は、7月21日午後9時35分ごろ、牛根二川深港の国道220号で、垂水市から霧島市方面へ走行中の薩摩川内市の50歳男性の運転する軽乗用車が、片側1車線の緩やかなカーブの中央線をはみ出し、大型トラックと衝突する交通死亡事故が発生し、ことしに入りまして3人目の死亡事故犠牲者となりました。

7月末日現在、交通事故発生件数は43件、死亡者数3名、負傷者数61名となっております。前年同時期と比較しますと、発生件数は12件減少、死亡者数は2名増加、負傷者は15名減少しております。

今後も交通事故の発生や死亡事故の減少を図るために、鹿屋警察署、交通安全協会などの関係機関並びに振興会の御協力を賜りながら、交通安全対策に努めてまいります。

次に、主な出張用務について報告いたします。

県外出張については、7月8日、宮崎において、東九州軸推進機構第25回総会に出席いたしました。

7月12日には、さきに報告いたしました鹿児島たるみず観光物産展においてトップセールスを行ってまいりました。

7月14日には、上京いたしまして、過疎関係都市連絡協議会総会に出席いたしました。

翌15日には、本市と鹿児島市・霧島市・鹿屋市の4市で構成しております桜島火山活動対策協議会の要望事項について、地元選出国會議員

や関係省庁に対して要望活動を行ってまいりました。

7月22日には、福岡にて、大隅総合開発期成会として、九州地方整備局に対して要望活動を行ってまいりました。

7月24日には、福岡にて、「暑気払い夏の夕べ」に参加し、財界関係者との情報交換を行ってまいりました。

次に、県内の主な出張用務ですが、7月31日、おおすみ水産振興協議会と第2回大隅地域行政懇話会、8月6日に鹿児島県市町村長防災研修会、8月20日に日本港湾協会九州地区連合会第62回通常総会に出席してまいりました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で、諸般の報告を終わります。

△報告第6号・報告第7号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第4、報告第6号及び日程第5、報告第7号の報告2件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第3号））

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度垂水市一般会計補正予算（第4号））

○議長（池之上誠） 報告を求めます。

○財政課長（野妻正美） おはようございます。

報告第6号及び第7号につきまして御説明いたします。

まず最初に、報告第6号専決処分の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

6月の大雨に伴う土砂災害の災害復旧費の関連経費の執行に急施を要しましたので、平成27年7月1日に、平成27年度垂水市一般会計補正

ら日程第12議案第56号までの議案4件を一括議題といたします。件名の朗読を省略いたします。

議案第53号 垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案

議案第54号 垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例 案

議案第55号 垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 案

議案第56号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案

○議長（池之上誠） 説明を求めます。

○総務課長（中谷大潤） 議案第53号垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

地方公務員の年金制度につきましては、現在共済年金に加入してるところですが、平成27年10月1日より、地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が施行されるに伴い、公務員も厚生年金に加入し、年金制度が一元化されることとなりました。このことに伴い、垂水市職員退職手当支給条例に改正の必要が生じたため、改正しようとするものです。それでは改正の内容について、添付しております新旧対照表で御説明いたします。

第3条は、自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額について定めており、第2項において、疾病または死亡によらない場合の取り扱いについて定めているところですが、引用しております疾病の根拠表について、地方公務員等共済組合法で規定するものを厚生年金保険法に改めようとするものです。なお附則としまして、この条例は平成27年10月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第54号垂水市個人情報保護

条例の一部を改正する条例合案について御説明申し上げます。

この議案は、平成25年5月31日に公布された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づき、特定個人情報の適正な取り扱いの確保、保有する特定個人情報の開示、訂正、利用停止等について必要な措置を講ずるため、この条例を改正しようとするものでございます。

施行期日が異なるものがありますので、同じ条例ですが、平成27年10月5日施行分を第1条とし、平成29年1月1日施行分を第2条として2段階の改正を行うとするものです。

それでは、改正の内容について添付しております新旧対照表で御説明いたします。順に説明させていただきますが、マイナンバー法に基づく改正以外にも条文の整理を行っておりますので、条文の整理に係る説明は省かせていただき、マイナンバー法に基づく改正の部分のみ説明させていただきます。

第1条は、文言の整備となりますので説明は省略させていただきます。

第2条は、用語の定義について定めているところでございますが、第1号で示す個人情報のうち、市が保有する個人情報を第4号の保有個人情報として切り分け、新たに第5号として個人情報のうち、マイナンバー法による個人情報が含まれる情報を特定個人情報と、また第6号に市が保有する個人情報のうち、マイナンバー法による個人情報が含まれる情報を保有特定個人情報と定めるものでございます。

以下の条文において、個人情報を保有個人情報と改正したものが多数出てきますが、この説明についても省略させていただきます。マイナンバー法に基づく改正としましては、次が3ページの第7条になります。第7条は、個人情報の収集方法及び収集の制限について規定して

交付の際の手数料につきましては、国の負担はないため、受益者負担の考え方により有料といたしますので、再交付となる場合の手数料について規定するため、今回垂水市手数料条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、カード等の原価等を考慮して国から示されている再交付手数料相当経費は、通知カードは500円、個人番号カードが800円であることから、同額を再交付の手数料額として規定するものでございます。それでは、改正内容について新旧対照表により御説明いたします。

第1条関係としまして、改正した箇所をアンダーラインで示しております。別表第1中住民基本台帳法の施行に関する事務の項の次に、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する事務の項を加えるものでございます。改正理由としましては、平成27年10月5日以降に住民票の住所宛てに送付される通知カードの再交付手数料、1件につき500円について定めるものでございます。

第2条関係としまして、別表第1中、住民基本台帳法の施行に関する事務の項中、4法第30条の44に基づく住民基本台帳カードの交付を削り、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する事務の項中、1を2に繰り下げ、新たに1法第2条第7項に基づく個人番号カードの交付を加えるものでございます。

改正理由としましては、個人番号カードが住民基本台帳カードに変わるものであり、身分証としての機能や公的個人認証の機能を含んでいるため、現在の住民基本台帳カードの交付手続きが平成27年12月末をもって終了することによるものでございます。

また、平成28年1月1日以降、申請により交付される個人番号カードの再交付の手数料1件

につき800円について定めるものでございます。附則としましては、この条例は平成27年10月5日から施行するものでございます。ただし、2条の規定は平成28年1月1日から施行するものでございます。

また、経過措置としまして、第2条の規定による改正後の垂水市手数料条例第2条第1号の規定にかかわらず、当分の間平成28年1月1日以降、個人番号カードの交付を受けようとする者に対する最初の交付にかかる手数料は、徴収しないと規定しております。

以上で説明終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池之上誠） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 細かい点は委員会で出していたきたいと、基本的なところをちょっとお聞きしたいんですけども、この条例の改正、この前に導入とかいろいろされてて、システム等の関係で費用も、いわゆる改修費用ですね、いろいろかかったかと思うんですが、また今後ランニングコスト等の問題も出てくるかとは思いますが、このあたりについて国の方での財政措置というのはどんなふうにされてくのか、やっぱり今事業所の方々も大変この問題については、事務的な問題また費用の問題、苦勞されてるんですが、この問題について1つはお聞きしたいということがあります。

それとあと、先ほど特定個人情報保護評価ということも言われたんですが、この点についてまだ十分な措置がされてないということが明らかになってると思うんです。この点についてどうだったのかということと、もう1点ですが、いわゆる前回もいろいろ議論しましたが、年金機構やら個人情報の流出事件を受けて、この問題で重要な点が2つあったかというふうに思うんですが、1つは基幹系ネットワークと情

報系ネットワークとの切断です、このことはちゃんとされてるのかということと、もう1つは個人情報情報を情報系ネットワークに移動して作業してないのか、このことによって特定に攻撃されるようなことが思われてきたわけなんですけども、というのは総務省が2割近くがまだそれに対して保護策をとってないと、その中で先ほど言われた付番を行っているということ。そうなってくると、今の中でもそういう特定の情報が攻撃されて、盗まれるという漏えいしていくという関係になるんですけども、この2点については十分な対策をもうとってらっしゃると思うんですが、改めてそのあたりについて問題ないのかをお聞きをしたいというふうに思います。

○総務課長（中谷大潤） まずこのマイナンバーにかかる費用というか経費についてでございますが、実は当初御存じのように年金機構の情報漏えいによりまして、我々が想定した費用よりも非常にかかっているのが実情でございます。これにつきましても、まだ確定している金額ではなくて、これからまだ増えてくると思っております。

今回も国のほうも関連の予算をつけたということは、情報が入りましたけども、県の方からの情報などによりまして、まだ幾らかかるかというのもまだちょっとまだ見込めないというのが実情でございますので、垂水としても今後どんだけ膨らんでいくのかというのもまだ確定できてないというのが実情でございます。

それから、ネットワークの切断から申し上げますと、実は垂水市は逆に今まで行政ネットワークとか情報とかその系統、実は1本化するために今までほかの市よりも先行的に取り組んでまいりまして、その辺がうまく行って、それに対するセキュリティーも行って、他市から比べますと一歩進んでる状況ではございましたけども、今回のこういう事件を受けまして、この

ネットワークを切断するように申し出があるところでございます。

なかなか今までやってきたことを元に戻すということで、なかなかこれにつきましてはほんと非常に経費がかかるところでございまして、先だっても県の情報課のほうに行きまして、何とかやらなくちゃこれはならない問題だとは認識しております。ただ、このことにつきまして言うたように、分けると非常に莫大な予算がかかるということで、まだ国のほうも補助がどうなるのかとか、予算措置をどうするのかのまだ決まってない状況ということもありまして、我々としては、これを一遍にしてもこれに国の予算措置もなければ一般財源の持ち出しがかなりあるということもありますので、ここはちょっと慎重に対応したいと思っておりますので、県のほうの期間があと1カ月ぐらい猶予くださるということでしたので、1番簡単に安くできる方法を取りあえずして、それから国の方針なりが決まってから、これはちゃんとした取り組みをしていかなければならないかなど。

特に、市役所の関係はランですぐできるんですけども、本市の場合、ほかの市町村もそうかもしれないんですけども、出先機関、それから学校のほうの無線ランとかありまして、この辺もまたネットワークを切断するっていうのは、また非常に経費がかかるというふうに予想してるところで、この事につきましてはもうちょっと国の動向見守りながら、慎重に少しでも一般財源に負担をかけないようにやり方で、取り組んで行くのは取り組んで行くんですけども、そういう財源の確保を図りながら切断に向けては取り組んでまいりたいと考えてございまして。

それから、2点目でしたか特定個人情報の保護の評価につきましては、これはもう済みでありまして公表も終わってるというところがございます。

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。よって、議案第59号垂水市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

△議案第60号上程

○議長（池之上誠） 日程第16、議案第60号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。説明を求めます。

○財政課長（野妻正美） 説明に入ります前に、参考資料の訂正をお願いいたします。平成27年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案の参考資料として配付いたしました資料に、漢字の誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。参考資料の裏ページの歳出の主なものの中で、1番上の右側に記載があります補正理由等の中、起業等立地促進補助金と記載しておりますが、その企業という字が誤っておりました。起こすという漢字が誤りで正しくは、事業所などの組織としての企業、企てるという漢字に修正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。以後このようなことがないように十分気をつけます。

それでは、議案第60号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第5号）案を御説明申し上げます。補正の内容を説明しました参考資料をあわせてごらんください。今回の主な補正は、国の地域住民生活等緊急支援交付金を利用した南の拠点整備にかかわる基本設計委託、社会保障、税番号制度にかかわる地方公共団体情報システム機構への交付金、地域包括ケアセンター整備にかかわる実施設計委託、林道、海潟麓線にかかわる林道補助、災害復旧費などを増額補正しようとするものでございます。

今回、歳入歳出とも1,882万1,000円を増額します。これによる補正後の歳入歳出予算総額は、91億4,196万円になります。補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正に掲げてあるとお

りでございます。

債務負担行為に補正がありましたので、5ページの第2表債務負担行為の補正をごらんください。有限会社さと丸水産の事業所増設に伴う企業等立地促進補助金を3年間交付するため、平成29年度までの債務負担行為を追加するものでございます。

地方債にも補正がありましたので、6ページの第2表地方債の補正をごらんください。追加でございますが、消防防災施設整備事業は、防災活動車購入にかかわるもので、当初一般財源で購入予定としていたものを緊急防災減災債を充当しようとするものと、第7分団小型ポンプ購入について、過疎債の上限の打ち切りにより過疎債から緊急防災減災債に変更するものです。

7ページの変更でございますが、消防防災施設整備事業は、先に説明しました第7分団小型ポンプ購入にかかわるもので、過疎債を減額補正するものです。現年発生補助災害復旧事業は、林道海潟麓線の災害復旧事業に伴うもので、災害復旧事業債を増額補正するものです。地方債の変更につきましては、それぞれの事業に伴う起債額を右の欄に示しております限度額に変更し、本年度の借り入れ総額を繰り越し分を除いて合計額8億3,758万円にしようとするものでございます。

次に、歳出の事項別明細でございますが、主な事務事業等の補正について御説明いたします。

13ページをお開きください。2款総務費10目企画費の委託料ですが、南の拠点整備に係る基本設計委託料です。14ページの1番上をごらんください。同じく総務費の1目戸籍住民基本台帳費の負担金補助及び交付金ですが、社会保障税番号制度の個人番号交付にかかわるもので、地方公共団体情報システム機構への交付金です。国の100%補助でございます。

次に、1番下の3款民生費6目老人福祉費の委託料は地域包括ケアセンター整備にかかわる

を意見表明していくことが大事じゃないかなと。そういうことでひとつさまざまな意見を列挙をしたということでございます。

○堀内貴志議員 確かに慎重審議を尽くす、世論を反映するということがあります。世論調査の結果、確かに法案に反対するという方も多くおられる。しかしながら、その一方では法案に賛成する方も多くおられるという事実があるんです。日弁連の意見書については、単に1つの節と言えるべきものであって、法に携わる全ての弁護士の見識ではないという、これも事実だと思います。衆議院憲法審査会の中で参考人として呼ばれた学者が憲法違反だと訴えたことを強調しておりますけども、憲法の許容範囲内と訴える学者も多くいるんだという事実もある。

またこの憲法審議の憲法審査会というのは、各党の代表からなる50人の委員で構成されている。そしてその審査会で審議されてなおかつ衆議院の中でも審議された結果、7月16日に賛成多数で衆議院通過して、現在参議院に送られている事実があるんだと。現在、参議院でしっかりとした審議がなされているのではないかなと私は思っております。

憲法第59条第4項で60日以内に議決したいときは、ということで条文がありますけれども、9月中旬までには参議院の結論が出るのではないかと。そうすると憲法に基づいてしっかりとした期間十分に審議されてるということになりますけれども、この点については、やはりあれですか、もうちょっと審議ということではよろしいんですか。

○持留良一議員 参議院に入って、77回の中断があったんです。これは衆議院では百数回も中断があったんですけども、それだけさまざまな問題点が出てきてると、答弁不能に陥ったり、中谷防衛庁長官と首相との答弁が食い違ったりそれを修正するというのも含めて、非常にまだまだそういう点では法の問題点が議論尽くさ

れてないと、そういうことから先ほど最後のところ述べていたとおり、これだけ重要な法案であるならば、さらに慎重な審議を尽くしていくということが大事だと。

例えば世論調査でも約6割近い人たちが、本国会で成立しなくてもさらに審議を続けるべきじゃないかとかこういう意見も約6割以上ありますので、そういうことをやっぱり考慮したときには、私たちは慎重審議を求めていくということが重要な観点じゃないかなというふうに思うからであります。

○議長（池之上誠） 3回目です。

○堀内貴志議員 最後にしますけれども、せっかくですから1つ紹介しておきたい事項があります。ジャーナリストの櫻井よしこ氏らの有識者らが8月13日、つい最近です、平和安全法制の早期成立を求める国民フォーラムを設立したという。安全保障関連法案は、戦争を抑止するためであり、戦争放棄法案ではないと、一刻も早く平和安全法案を確立することを強く要望すると声明を発表した。

フォーラム設立は、櫻井氏を中心にして8月11日までに大学教授や弁護士、財界人ら318人が賛同したんだと。意見書の中には200人余りは賛同したと、それを上回る数字が出てるようであります。

この意見書を読まさせていただくと、今回の意見書に参考になることが書いてありますので、ちょっと紹介させていただきます。

現在国会で行われている平和安全法制の審議は、集団的自衛権の限定的容認をめぐる政府見解の合憲性や過去の解釈との整合性など、憲法解釈論争に焦点が置かれていると。だが最も重要なのは、我が国周辺の安全保障環境の変化に着目し、現実的な審議をすることであると。集団的自衛権の行使は国連憲章51条によって、全ての加盟国に認められてた国際援助の権利である。日本にも当然認められている。だが我が

す。

本日の日程は以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池之上誠） 明29日から9月7日まで
は議事の都合により休会いたします。次の本
会議は9月8日及び9日の午前9時半から開き、
一般質問を行います。質問者は会議規則第62条
第2項の規定により、9月1日の正午までに質
問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願
います。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日はこれにて散会いた
します。

午後0時20分散会

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 2 7 年 9 月 8 日

本会議第2号（9月8日）（火曜）

出席議員 14名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 村山芳秀 | 8番 | 持留良一 |
| 2番 | 梅木勇 | 9番 | 池山節夫 |
| 3番 | 堀内貴志 | 10番 | 北方貞明 |
| 4番 | 川越信男 | 11番 | 森正勝 |
| 5番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 6番 | 堀添國尚 | 13番 | 篠原静則 |
| 7番 | 池之上誠 | 14番 | 川畑三郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産商工 | |
| 副市長 | 岩元明 | 観光課長 | 高田総 |
| 総務課長 | 中谷大潤 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画政策課長 | 角野毅 | 水道課長 | 北迫一信 |
| 財政課長 | 野妻正美 | 会計課長 | 堀内昭人 |
| 税務課長 | 池松烈 | 監査事務局長 | 楠木雅己 |
| 市民課長 | | 消防長 | 前木場強也 |
| 併任 | | 教育長 | 長濱重光 |
| 選挙管理委員会 | | 教育総務課長 | 保久上光昭 |
| 事務局長 | 白木修文 | 学校教育課長 | 下江嘉誉 |
| 保健福祉課長 | 篠原輝義 | 社会教育課長 | 森山博之 |
| 生活環境課長 | 田之上康 | | |
| 農林課長 | | | |
| 併任 | | | |
| 農業委員会 | | | |
| 事務局長 | 川畑千歳 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 橘圭一郎 |
| | | 書記 | 瀬脇恵寿 |

そのために、まずは人材の確保と育成が不可欠であります。これらの分野の専門性の高い企業や個人の方々に協力いただけるよう、トップセールスやスカウンティングを行ってまいりたいと考えております。

国が打ち出した地方創生は、本市が目指す6次産業化と観光振興の挑戦にマッチするものだと考えております。できるだけ早く具体的な絵をお示ししたいと考えております。川越議員並びに議員各位の御協力をよろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

○川越信男議員 ありがとうございます。

ぜひ地域の経済浮揚及び垂水市の活性化のためにも、浜平地区で早期の推進をお願いいたしまして、最後の子ども・子育て支援事業の質問といたします。

子ども・子育て支援事業計画の経緯、今後の展開及びリニューアルオープンしました子育て支援センターの実績を伺いましたが、利用者数も増加して、また活動内容も充実し、積極的な取り組みを行っておられるようですが、利用者からの今後の展望等についての要望はないか、お聞きいたします。

○保健福祉課長（篠原輝義） 2回目の子育て世帯のニーズの把握についての御質問にお答えいたします。

垂水市子ども・子育て支援事業計画に子育て世帯のニーズを反映するため、平成25年11月下旬から12月初旬にかけて、小学校3年生以下の児童のいる市内全世帯の保護者に対して、未子を対象に、子育てや日常生活の実態、保育・子育て等に関するニーズ調査を実施しております。

今後、市に特に充実を期待する子育て支援策として、子供を連れて出掛けやすく楽しめる場所の充実、安心して子供が医療機関にかかる体制の整備や、経済的な負担軽減等、ニーズが高くなっているところでございます。

以上でございます。

○川越信男議員 利用者からの要望等をお聞きしたのは、平成26年度に実施されました垂水市市民満足度調査結果報告書によりますと、「どこの市にもあるような大きな公園がないので寂しいです。市外からの友人が来ても、なかなか行く場所がなく、自分たちも休みの日にはわざわざ鹿屋市や霧島市へ出かけることとなり、近くにあればいいなと思います」とか、「子供を安全に遊ばせる公園の整備充実を図ってほしい」などといった意見があります。

屋内施設の充実が図られる一方、屋外施設に目を向けますと、老朽化により利用を制限している公園の遊具もでございます。事実、私も家族で孫たちと公園に遊びに行ったりしますが、ほとんど鹿屋市の公園でございます。中央運動公園の体育館北側にあります児童公園内に設置されている木製の遊具のうち、使用禁止になっているものもあり、子育て支援センターからも近くにあり、子供たちや子育て世代のお母さんたちが満足するような状況にはございません。

平成26年度に土木課において長寿命化計画が策定なされ、今後、陸上競技場などの改修が図られるものと推察いたしますが、そこで市長に伺います。子育て支援の観点に立ち、この児童広場を、子供たちが集い、乳幼児を抱えたお母さんたちが安心して遊ばせる児童広場に、また幅広い世代が利用し、世代間交流が行われる場所として、遊具施設等の整備も含めた整備についての考えを伺います。

○市長（尾脇雅弥） 川越議員の子育て支援に立った児童広場のリニューアルということについての御質問にお答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、2期目の就任に当たって公約のうち、「元気な垂水づくり！経済・安心・未来への挑戦」の3本の柱を重点施策として位置づけ、特に力を注ぐこととさせていただきます。

ただいておりますことに大変感謝いたしております。

市としましては、限られた財源の中で予算編成を行うわけですが、土木課や農林課など原課においては、配当予算内での事業実施の努力をしていただいているところでございます。

なお、財政課へ提出された予算要求については、歳入に見合った予算編成を教育、福祉、公共事業などの予算配分のバランスや、市全体としての緊急度や優先順位等を考慮して予算化するようしております。

今回の御提案のあった件につきましては、複数の課にわたりますので、関係課と十分協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） ボランティア団体等への助成金の創設についてお答えいたします。

地区によりましては、集落清掃や台風通過後の倒木の処理等も地域のボランティアで実施していただいているところもございまして、大変助かっているところであります。

今後、特に助成金の創設については、今のところ考えてはおりませんが、地域ボランティアの作業で使用された重機械類の借り上げ料や原材料支給としての今後の対応として、していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○農林課長（川畑千歳） 感王寺議員の耕地災害についての質問にお答えします。

水田等の農地災害の復旧は、議員おっしゃるとおり、1カ所の工事の費用が40万円以上の場合、補助災害復旧事業を活用して、一定の割合で農家負担金を徴収の上、実施してきております。

また、激甚災害の指定を受けますと、1カ所の工事の費用が13万円以上40万円の場合、起債を活用して農地災害の復旧を行うことが可能です。

しかしながら、農地の面積や被災状況によっては、災害復旧の基準額を満たさない場合や、起債条件を満たさない場合も出てくることが考えられます。

そこで、今申し上げた事例に対しましては、激甚災害の指定を受け、現に農地農業用施設等の補助災害復旧事業を実施する状況となった場合、重機借り上げによる市単独での災害復旧の方法で対応してまいりたいと考えます。

その際には、補助災害復旧事業とのバランスを考慮した農家負担金を徴収して、農地の災害復旧事業を実施してまいります。

以上です。

○水産商工観光課長（高田 総） 感王寺議員の森の駅の安全対策、死亡事故後の対策についての質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、猿ヶ城溪谷を利用した川遊びとしてキャニオニングやシャワークライミングの体験を行っており、利用者の安全対策に努めているところでございます。

8月5日、猿ヶ城溪谷の鱒ヶ淵において発生いたしました死亡事故は、体験利用者以外の方でございましたが、さらなる安全対策を講じる必要があると判断したことから、まず応急的な対応といたしまして、駐車場内に、キャンプ場内緊急連絡先として、森の駅管理事務所の電話番号を記載した看板を設置したところでございます。

この看板は、もし事故等が発生した場合、来場者の方々に初動の対応として、森の駅管理事務所へ連絡するということを認識していただくことを目的としたものでございます。

管理事務所には、救急救命士の資格を持った職員がおりますので、事故が発生した場合には事故現場へ1分、1秒でも早く到着し、適正な処置を施すことが人命救助へつながると考えております。

また、関係者と協議を重ねた結果、現在看板

やいけないと、現在の持ち主にもね。これは必然的にそうなるんですけども、ただ、このお金が発生する部分で、空き家有効活用推進事業支援補助金、あと空き家リフォーム促進事業補助金、この2点の事業につきまして、この分については相続登記の部分は完了でない事業の要件として取り上げられないとか、それとも相続登記終わってなくとも認めるのか、ちょっとその辺確認したいので、企画政策課長で構いませんが、以上、2点、お願いします。

○企画政策課長（角野 毅） 3団体等の連携による事業推進ということがございますけれども、協議会といったような形を設立するというのは、早急にはなかなか立ち上げるのは難しいと思います。

ただ、いろいろな形の中で意見交換会等の会を持つということは早急にできる手だてだと考えますので、そういった部分では意見交換会等の開催は進めていきたいと考えます。

それから、名義についての御質問でございますけれども、賃貸物件及び売買物件等につきましても、現在、名義の変更等についての要件は設けて、特におりません。

ただ、賃貸物件及び売買物件につきましても、不動産業者が必ず仲介に入るという形の中で整理しておりますことから、法的な部分での名義変更に関する部分での問題は起こらないと考えております。

そのようなことも踏まえまして、有効活用の補助金の制度、それからリフォーム等の制度の活用段階において、名義といったようなものについての要件というのは、特に現状で設けておりません。

○感王寺耕造議員 協議会の場はなかなか難しいので、意見交換の場からでも構わないと思いますんで、早急に、やっぱり市民団体の皆さん、また不動産業者の皆さんと、現場の実情はどうなのか、また、企画政策課長の立場でおかれま

しては、やはり予算執行していく上でどういう部分が問題なのかっていう部分もありますでしょうから、早急に意見をすり合わせて、事が前に、車の両輪として進めるような形がベストだと思いますので、その分にはよろしく願いします。

それと、あと、相続の関係については、了解したわけですが、住宅リフォーム、あと促進事業、空き家の有効活用、相続しなくてもいいとのことなんですけども、ただ、売買の部分の話の部分、いろいろお話聞くと、なかなか相続登記が進んでない、費用対効果の部分もありまして、土地価格も下落しているということで。そうなった場合、有効活用をされてないのに、相続登記が終わってないということで、住宅取得費助成制度までなかなか道筋ができない案件もちょっと出てきてます。

そうなった場合、市の職種のほうで嘱託登記をすとか、また、法律の専門家である行政書士、司法書士さん、こういう部分、やっぱり依頼せないかんわけですから、そうなった場合、その分についても助成制度っていう部分も考えられるのではないかなと思うんですが、ちょっと質問通告になかったもんですから、よかったら企画政策課長の考えでいいんですので、聞かせてください。

○企画政策課長（角野 毅） 通告になかったので、余り回答になるかどうかわかりませんが、その案件につきましては、法的なものも含めて、どのような対応をするべきであるのかといったようなものについては協議を進めていきたいと思っております。

○感王寺耕造議員 前向きな答弁ですね。市長、企画政策課長、ありがとうございました。

2番目の市道・農道整備について入ります。

財政課長がおっしゃるように、財源に苦慮しているということなんですね。それはわかるんですけども、自主財源ないわけですから、土木

○感王寺耕造議員 市長の明快な答弁、ありがとうございます。

それでは、3番目に耕地災害について、行きますけども、農林課長の答弁聞いてたんですが、激甚の場合、13%の負担金で済むということであって、激甚の場合、これは面積とかそういう部分で、大きな災害のときなんですね。激甚指定受けて起債できるとか、そういう部分は15年とか20年に一遍なんですよ。だから、そういう部分で当てにしても何も進まんわけですよ。

実際法、暫定法の部分でもうまく機能してない。また、暫定法、また負担の部分についても、該当してない部分についてはどうしようもない状況なんですね。

これについても直近、私、2件の案件、相談受けまして、いろいろ苦慮しながら、確かに農林課の耕地係の人たちの御意見賜りながら、また、一部では力を賜りながら解決しているわけですけども、1件については事例挙げますが、小谷の部分の田んぼの部分ですね。よそ様の土地の高さが何メートルですか、40メートルぐらいあります。その部分ののり面が崩落して田んぼに入っちゃったわけですよ。

この部分についても、当然、現在では事業の対象とならない、災害復旧の対象とならないということで、やっぱりよそ様の土地が流れ込んだんだけど、地権者の方が自助努力で除去せんにかいかんということで相談を受けまして、そうしますと、はっきりもう金額申しますけども、大体重機借り上げの部分、この部分で3万4,020円です。重機を1台借りまして、それで運送料もかかるもんですから、そういう額がまず来ます。

それで、オペレーター1人頼みました。この分の出費が8,000円。それと、あと2人、若い人たち出てもらいましたんで、丸一日働いて4,000円の部分ですね、合わせて5万20円ですか、5万200円の部分で、奥さん、どうですか。

5万円ぐらいでできますよと言ったら、それで、じゃ協力いただけるのであれば5万円程度の支出はできるよということで、やっとかつと復旧作業をやった経緯がございます。

また、もう一件については、これもやっぱり新城の田んぼですけども、10メートルぐらいののり面が崩落しまして、田んぼとしての機能を果たさないということで、田植えをきちっとせないかんもんですから、ただ、業者見積もりは出しましたところ20万円必要だとうわけですよ。そうしますと、とてもじゃないけども払える額じゃないってということで、土地改良区の皆さんとか耕地係の方々の助力を得て、また中山間の部分で大体3万円程度で自己負担で済ますようになった経緯がございます。

そういった中で、国の事業がなかなか現場に合わないという部分が、事実あるわけですから、自己負担は上限5万円程度が、私、払える上限なんじゃないかと思うんですよ。大体、新城で田んぼの地価が1,000平米、1反当たり大体50万円程度になってますんで、そうなった場合5万円程度が、しかしあれなんじゃないかということなんですよ。

そういう部分で、助成金創設の考えないんですかっていう部分ですね。現場は困っておりますんで、地権者も困っております。そのまま放っておいても、先ほど申しましたように耕作放棄地につながりますんで、これについて市長の答弁を求めます。

○市長（尾脇雅弥） 現場の状況は感王寺議員がおっしゃるとおり、今大変だというふうに理解をしております。

農地は、基本的には個人の持ち物ということでございますので、そのために最大限御尽力はいただかなきゃいけないわけですけども、激甚災害の指定になりますと、今申し上げたようないろんな制度があるんですけども、現状、それ以外ではなかなか難しいということでありま

ついてお尋ねします。

桜島は、先月8月15日、午前10時15分に火山性地震が急増、急激な山体膨張を示す地殻変動も観測されたことから、噴火警戒レベルを3から4に引き上げました。この日、町なかでは携帯電話から緊急メールの警報音が一斉に鳴り響きました。また、テレビ各局では、速報テロップが流れて、鹿児島市は桜島に居住する火口周辺約3キロの有村町の全域、古里町、黒神町の一部の計51世帯77人に対して避難勧告を発令しました。このことは全国ネットのテレビでも毎日のように報道し、桜島に対する危機感と不安感を一層あおりました。

そして、1週間後の8月22日、火山噴火予知連絡会の拡大幹事会が、規模の大きな噴火が発生する可能性が低下しているとの見解をまとめたことにより、鹿児島市は3地区に出していた避難勧告を解除しました。

さらに9月1日に、噴火警戒レベルを4から3に戻したことにより、再び通常の生活を取り戻し、一安心したところであります。

しかしながら、今回の噴火警戒レベル4という初の体験は、市民の皆様も改めて桜島に対する危機感を抱き、それぞれの人が桜島大噴火の規模を想定し、家族の連絡体制や緊急避難、避難準備、非常食の確保等の検討をされた方々も多くおられるものだと思います。

そのことを含めて行政でやるべきことはしっかりやってあったのかという意味で、どういう規模の被害が発生するのか、その被害想定の方針や避難のあり方に対して、多くの課題、問題点をあぶり出したのではないかと思います。

垂水市は鹿児島市と違って、桜島と陸続きで隣接しています。垂水市民の安全確保が第一優先ですが、この機会に桜島の住民の安全確保、避難所生活にも配慮すべきではなかったのか、今後の防災対策に十分に生かすことが最も大切ではないかと思います。

そこで、まずお聞きしたいのは、桜島の現状と今後の監視体制についてお尋ねします。さらに、今回のレベル4への引き上げで、観光関係にも相当な被害が出ているようであります。

鹿児島市は8月22日に実施する予定であった第15回かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会を、安全性を最優先して中止を決定いたしました。その結果、花火大会だけで交通や宿泊、物販などで約8億円もの経済効果があったものと言われていましたが、その効果を得ることができませんでした。

また、垂水市においても、既に風評被害の影響を考えて、9月20日に実施する予定であったカンパチ祭りの延期を決定したと聞いております。

道の駅たるみずの利用者も激減し、民泊関係、観光ツアーなどでキャンセルが相次いだとも聞いています。

垂水市の観光被害について、わかる範囲で教えてください。

大きな2つ目は、猿ヶ城溪谷の安全対策についてお尋ねします。

このことについては、先ほど感王寺議員も同様の質問をされましたので、私が質問しようとしたことで重なる部分については省略して、重ならない部分について質問をいたします。

繰り返すようですが、夏休み中の8月5日に猿ヶ城溪谷に川遊びに来ていた高校1年生の生徒が不慮の事故死をされました。本人はともかく、一緒に遊びに来ていた友人や家族、親戚の方々も大変悔しい思いをされたことと思います。亡くなった尊い命は二度と戻らないと、本当に残念でなりません。亡くなられた本人の家族、親戚の皆様には、この場をお借りして謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

さて、このような悲しい事故を二度と起こしてはならないという願いを含めて、その事故の検証をしっかりとした上で、再発防止対策をと

下水が地上に出てきたものというのが一般的な定義であるようでございます。日本の温泉におきましては、放射能泉の成分起債といたしまして、ラドンの含有量を表示しているのが一般的であるようでございます。

それでは、道の駅たるみずと森の駅たるみずの温泉の状況でございますが、道の駅たるみずの源泉の状況は、温泉分析書によりますと、ラドン含有量が1キログラムあたり155ベクレル、PH値9.0、泉質はアルカリ性の単純硫黄泉でございます。6月の予算特別委員会で御説明いたしましたように、温泉として再利用するために、源泉の調査を9月から行う予定としているところでございます。

次に、森の駅たるみずの源泉の状況でございますが、ラドン含有量が1キログラム当たり4.1ベクレル、PH値9.4、泉質はアルカリ性の単純硫黄冷鉱泉でございます。

続きまして、ハラール認証についての質問にお答えいたします。

一般的にハラールとは、イスラム法のもとで食品の加工や調理に関して一定の作法が要求されており、この作法が遵守されたものであると認識しております。

それでは、本市のハラール認証についての取り組みの状況でございます。現在、浜平で営業されております海老屋嘉様が、本市の特産品を利用したハラール認証に取り組んでおられます。とんとこ漁で水揚げされる姫甘エビを材料とした海老カレーをレトルトパッケージにする商品開発に取り組みながら、その販路拡大の手法といたしまして、ハラール認証取得にも取り組んでいらっしゃることでございます。

将来的には、インドネシアからの教育旅行において、受け入れ家庭での食事やお土産等で活用していただけるような取り組みを進めていきたいとのことでございます。

また、現在のインドネシアからの教育旅行生

受け入れにおけるハラール認証についての取り組みでございますが、連携して事業を進めております旅行会社のインドネシア人の副社長の指導のもと、指定されたハラール食品の材料や調味料を使用し、食事を提供するなど、各受け入れ家庭におきましてもハラールについての理解が深まってきているようでございます。

また、受け入れを数回経験されることで、適正な対応がスムーズにできるようになり、生徒や教師の皆様には大変好評を得ているところでございます。

この事業につきましては、ハラールに対する取り組みを進めながら、交流人口の増加、さらには将来を見据えた本市の特産品の海外への販路拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○総務課長（中谷大潤） 続きまして、防災に関する部分で、緊急カードにつきましてお答えいたします。

この緊急連絡カードと申しますのは、保健福祉課と社会福祉協議会が一緒になって、要援護者に対しまして本人の情報や緊急連絡先、かかりつけ医師の把握に努められ、緊急時の円滑な連絡体制が撮れるように連携を図っているところでございます。

今回、桜島噴火の警報を受けまして、牛根麓と海潟地区では保健福祉課と民生委員の方が全世帯に配付して、本人の情報や緊急連絡先などを把握するように努めたところでございます。

今後の展開につきましては、要援護者につきましては、この緊急連絡カードを配付して、保健福祉課が情報を持っておりますが、総務課のほうではこの情報を持っておりませんので、来年度になるのか、来年度以降、このシステムを構築しまして、保健福祉課と総務課のほうで情報共有が図られるようなシステムをつくる予定にしております。

これは、また国の予算措置の枠がありますの

で、総務課としては本年度、県のほうへ要望として、補助を受けられるように要望してあげております。

以上でございます。

○学校教育課長（下江嘉誉） 池山議員の学校教育についての御質問にお答えします。

学校教育の充実のために、文部科学省は、アクティブ・ラーニングを積極的に推進するよう求めています。アクティブ・ラーニングは、教員による一方的な講義形式の学習とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習のことであり、子供たちが課題を見つけ、課題を解決し、成果を表現するまでの過程を主体的に行なう学習方法のことでございます。

文部科学省は、次期学習指導要領において、このアクティブ・ラーニングを重視し、学校教育を充実させようとしております。このような状況の中で、文部科学省が子供一人一人にきめ細かな対応を目的とした少人数指導、英語教育や特別支援教育、統廃合への対応など、学校教育の充実のための教員の増員要求を、来年度の国の概算要求に盛り込んだものと承知してまいります。

本市としましては、今後、文部科学省と財務省との間で折衝が行われますことから、国及び県の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、学校現場が抱える課題への対応についてお答えいたします。

教育界をめぐる課題は、子供の学ぶ意欲や学力、体力の低下、規範意識や倫理観の欠如、家庭や地域の教育力、教員の資質の問題など多岐にわたっております。本市におきましても、学力向上や生徒指導、特別支援教育、教員の資質向上など取り組むべき課題がございます。これらの諸課題に対し、教育委員会におきましては、一昨年、「子供たちの夢を育む総合プラン」を策定し、児童生徒の豊かな心やたくましい体、

確かな学力を身につけさせる諸施策を学校と一体となって積極的に推進しているところでございます。

具体的には、小学校4年生から6年生を対象に、夏休みに2日間行う「あつまれわんぱく夏の勉強会」やバレエやオペラなど一流のものをみる「わくわくどきどき夢教室」及び小学生水泳記録会において鹿屋体育大学の優れた水泳選手の泳法を見る「チャレンジ耐力アップ」などの取り組みによって効果を上げつつあります。

今後とも教育委員会としましては、児童生徒一人一人が主体的に学び、生きる力を身につけることができるよう、校長のリーダーシップのもと、各学校の教育課題の解決に向けた取り組みの充実を目指して、新たな施策も検討し、また職員研修の充実により、複式学級などの少人数指導や英語教育の充実、特別支援教育支援員の活用による特別支援教育の充実など、人的、物的な支援を行うとともに、学校経営に対するきめ細かな指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 中央地区の区画整理事業についての御質問ですが、これは中洲土地区画整理事業のことだと思っておりますので、中洲土地区画整理事業のこれまでの経緯について、お答えいたします。

中洲地区の土地区画整理事業は、平成4年に基本構想を策定し、平成6年より計画区域内の住民を対象に、アンケート調査、住民に対する説明会、地区役員等との話し合いを行うなど、当事業の実施について理解が得られるように努めてまいりました。

しかしながら、住民の一部では事業に反対する組織の結成や反対運動が起こり、議会へも事業中止の請願書1件、計画反対陳情書3件が提出され事業実施が困難な状態になりました。

そのときの反対内容でございますが、先祖伝

来の土地の形態が大幅に変化することへの不満、幹線道路幅員の広さによる不満、土地の減歩率に対する反対等があったようでございます。

このようなことから、事業計画に反対される住民側と再三にわたり協議を重ねてまいりましたが、事業実施について合意にいたらず、苦渋の決断により事業休止という結果になりました。

つきましては、今後、中洲地区における区画整理事業を実施する場合は、再度、住民の意見聴取や要望を踏まえ、住民の理解が得られた中での計画策定作業になることから、事実上、振り出しに戻り、一からスタートすることになります。

よって、当該地区内におきましては、新たな道路の建設など大規模な事業導入はできませんが、現道改修や排水整備などの事業については、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○池山節夫議員 一括で2回目をちょっと順番に聞いていきます。

マイナンバーについては、大変なんだろう、私が聞きたかったのは、以前からずっと聞いているんだけど、垂水の方式もわかっているんですよね。ここに大もとがあって、端末があって、ここで遮断するから垂水は大丈夫だちゅうことなんです。もうそれもわかっています。

ただ、やっぱりシステムを改修するには相当のお金もかかるちゅうのもわかるし、国からの補助の費用も明確でないというのもわかっているんだけど、質問というか、宇治市がここに入ってくるのを防御するところがあって、端末があるんだけど、この端末のところ、宇治市はインターネットに、今接続するか接続しないかを切りかえるようにしていると。それだと余りお金もかかってなくて、ランニングコストもそんなにかからないみたいなことを書いてあったんですよ。

だから、この前ですかね、持留議員もその辺

のことに危惧をされて質問を、あれ委員会かな、されたので、私もずっとやっぱり課長の答弁でも追いかけてことになるというか、ずっと知恵比べになるというのが、もう前からあって、やっぱり情報が漏れるちゅうことは、一たん漏れたらもう漏れて終わりなんですよ。

だから、そのことをずっと心配していて、もしそういう少ない費用で、またそのさっきの基幹系と情報系、それに対してまたインターネットと接続する、インターネットに接続するときには接続する、こっちの作業をするときはインターネットを遮断してこっちの事務作業をする、そういうことが、国の補助とかそういう範囲でできればいいなと思っているわけですよ。だから、その辺のこともこれから予算も伴うし、お願いになるんだろうけど、その辺のこともこれから検討してください。それだけお願いをしておきます。

それから、税の把握については、これはいいです。私はもう増税になると、増税というか、ちゃんとした公平公正の把握になると思って、昔、トーゴーサンとかクロヨンとかあって、サラリーマンは全部把握される、我々は商売人をしていて、もう明確に申告しているんだけど、それでもトーゴーサンとかそのゴーだとか言われるわけですよ。

だから、願ったりかなったりなんだけど、クロヨンとか言われるわけなんですけど、この辺のことが当面になるだろうと。そういうことでは、国民が公平に税負担をするようになるだろうということでは、歓迎はできるということで、将来、増税になって、増税というか、税収がふえていこうと思います。頑張ってください。それについてはそれでいいです。

固定資産税なんですけど、私は、もうやかましく言われたんですよ。ある人に。池山さん、市議員は14人おいやらしいと。だけそ、その市議員の中でこの固定資産税については高

過ぎじゃないかという質問をした人は、私はこの方ずっと見ているけど、一人もいないと。そう言われたですよ。何で私なんですかちゅうと、おまえが一番そばにおったでやということなんだけど。

言われることもわかるんですよ。さっき課長が言われたように適正な価格で下がってきている。それ認めますよ。だけど、今の土地は動かないんですよ。本当に動かない。それで、空き家もある、空き地もある。それでこれ例に出していかわからんけど、場所は言いませんけど、早馬の通りで、広いところを造成をされたんですよ。あそこ早馬通りですよ、中央地区だし。あそこいくらだったんだろうかなと、話で聞いたら、広いからぶっこみ1万円だったらしい、坪で。それを業者が何ちゅうの、区画整理して売るときが5万円だったと。その5万円にしても早馬が5万円かという話なんですよ。バブルのころを想定するともうとてもじゃないけど、そんな今安いのかと。

私の自宅のすぐ下のほうに道路があって、最近アパートができた。あそこも坪何万円かだって、2万円かな、聞いたたら。そんな安いのかって話ですよ。

我々が一番高いころ、私は路線価価格で評価を受けたとき15万円しましたから、上町。それで固定資産税、一番高いときに払って、今は売るにしてもそんなもんかと。買うほうも安いなという話ですよ。これは言っていないのかどうかわからんけど、スワンさんがあそこを買われたときいくらだったですか。相当高いですよ。で、そのアパートができるときに、本人さんがあそこいくらだったですかって聞いたたら、もうめちゃくちゃ安いと、私は一番高いときに買っているんだけど、池山さん、すごいな、この地価の値下がりはって話です。それが市民の感覚なんですよ、固定資産に対する。

それで、こんなに下がって、例えば、俺んち

を今売ると、それなら早馬がああ値段なら俺んちこ売ると今このぐらいかなという感じで思っているんだけど、固定資産税の評価は結構高いと。それに対して税が来ると。

だから、私に言われたことは、何%かずつ下がっているのはわかっていると。そんなちまちまで追いつかないんだと。がくっと下げるという話だ。

だから、そんなもんじゃないから一応聞いて質問もしてみるし、答弁ももらうけど、行政はそんなに簡単なもんじゃないですよとは言ったけど、もう一回だ、税務課長。今の下げ方の幅で実態に合わないというのは、私も思うんだけど、もう一回、同じ答弁が来るかしれんけど、その辺についてはどう思いますかね。そこをもう一回聞きたい。実勢価格に追いつくまでにはまだしばらくは今の下げ幅では何年かかかるんじゃないかなと思いますけどね。一遍これ市長に聞くのかな税務課長からもう思い切っていきましようかと言ってみて。そしたら、市民もそうだと、やるじゃないかという話になるから、その辺のことを一遍、ちょっと答弁をください。

それから、観光についてのこのイメキャラのたるたるなんですけど、先ほど課長も言われたように、本当機動、いいんですよ、あれ。私の娘がストラップをお父さん買って送ってちゅうぐらい、人気はあると思います。なんせ機動力が悪いよな、見てて。あそこにも行けばいいのにな、ここにも行けばいいのになと思ってもなかなか行けないところあると思うんですよ。だから、その辺のことも考えているちゅうような話だから、私は今回、この質問でぜひ、例えば、浮き袋はありますよね。浮き袋は1段なんですけど、それを何枚かを重ねてびびびびってふくらますとこのぐらいの高さになって、全体的に空気でふくらますようにすれば持ち運びもできるし、何かそんなものでもつくったら持ち運んで、持っていった本人が中に入れていいんだから、

1人ですむわという話ですよ。

だから、そのぐらいのことをしないと、やっぱりアイディア自体はいいし、イメージキャラクターのキャラとしても本当にいいと思うんだけど、なんせ今見ていると、横から見ていると動きが悪いわな。その辺のことを、検討してぜひ2号をつくってください。その辺についてどんなふうに思うか答弁ください。

次に、このラドン温泉なんですけど、放射能泉なんですよ。道の駅の泉源を掘り当てたちゅうときに、やっぱり効能があるということで、我々は喜んだ覚えがあるんです。だから、今度調査をして再度使われる、使えるようになればいいなと思っているんですけども、あそこの道の駅、それから森の駅、この辺がやっぱりラドン温泉というか、ラジウム泉の一種、これは非常にいい泉源だと思うんですよ。ですから、さっき言いました、鹿児島大学のその研究チームが、やっぱりアルファ波がよく出ていてリラックスできると。そういう意味で、地域振興に役立つんだと、これをうまく使えばということだったんですから、これも何とかこの表にうまくPRして、森の駅、道の駅、そして垂水の活性化に、地域振興に使えないかということで、一応、水産商工観光課長、この辺のことについて一言答弁ください。

あと、ハラールの認証についてですけども、これはもう避けて通れないと思うんですよ。もう世界の4分の1がイスラム教徒の人口だということで、今どんどんそういう人たちも国内に、日本に旅行に来ている。それで、もう町村会の首長さんがその研究に、鹿児島県内ですよ、そういう研究をして勉強をします。

やっぱり人に先がけてこの辺の認証もとって、私はそのハラールにあった食べ物を提供する、そのもう一つ先に、垂水は宿泊施設は余り多くないですけど、何かうまい具合に、数十人規模でもいい、その宿泊出来て、そのハラールに

あったものを提供できるようなところを早目にとすると、またどこか鹿児島島で泊まっていた人が垂水まで来るとか、そういう可能性もあると思うんですよ。その辺についても研究してください。これは市長、ちょっと思いがあれば、市長に答弁をお願いします。

防災についてはよろしいですね。

あと、この中央地区の中洲団地の区画整理事業ってなっていたらしいんですけど、私、この区画整理が反対運動はあったのをもう鮮明に覚えているんですよ。で、仕事をしていて、商売をしていて、区画整理をしてもらえたらいいなという思いもあって、あの当時、反対運動が強烈だなというのも、それは住民の皆様は自分の土地が減歩されるわけだから、反対はあるでしょう。

私の個人的な思いは、その当時、区画整理されたらいいなという思いがあって、この質問を今回、なぜしたかちゅうと、やはりこれが反対で頓挫したせいで、早馬の道路の幅が狭い。以前は側溝にふたもかぶっていなかったから離合もできなかった。それを側溝にふたがかぶって今離合はできるんだけど、まず早馬の通り、それから早馬から横へいく通り、それで中洲団地の手前の秀建設さんの横をずっと通って原田へ抜ける通りとか、あの辺はぐにぐに曲がってもう車1台、向こうから来たらバックせんないかんとですね。もう細い道をバックするのに難儀する。

あのときの計画はもうそれはそれでしょうがないと思うんですけど、やはりこれからやっぱり今中央地区のまちづくりもやっていますが、道路をもうちょっと考えていただきたいということをお願いしたいということです。

それと、あの辺の道路をちょっと広くしていただきたいちゅうのを、まず土木課長。それから市長もこれについて答弁ください。

あと、先日、ちょっと葬式に行って、いつき

会館からちょっと、いつき会館で葬式をしている間に土砂降りをしたんですよ。上ですごい降っているなどと思って。帰ったら、文化会館の前の水のたまり方すごいでしょう。これは以前から言われているんだけど、以前の消防長をされた大迫さんが本当に汗をかいてあそこの流れるところのごみをとっていました。本当かわいそうちゅうか、ひどいちゅうか、だから、この区画整理でその道路をちょっと広げてほしいちゅうのを何とかうまく何か補助をもらって、計画に乗せてほしいということと、やはり文化会館の前は、これから結構あんな降り方をして、ちょっと、例えば、その秋の産業祭がある、何だかんだちゅうときに、あそこを、私は左側の、何だっけ、歩道に片足乗り上げながら走りましたもん。そうでないと、軽ではもう本当大変。

だから、あそこはやっぱりこれからのためにも、やっぱりちょっと道路を上げて、排水、満潮時の排水でその道路を上げて排水はしませんよちゅうのは、昔も質問してあったんだけど、何とかならんかなと思いますね。

道路を上げる、排水は置いておいて道路だけでも上げて何とかしないと、文化会館で催しごとあるときにあんなことになったら、もう本当、それこそ、堀内議員が言われていましたけど、よさこいの人たちがいっぱい来たけど、土砂降りしてもうそんなことになったら二度と来ませんよ。本当。だから、その辺のことも一遍考えてほしいということで、2回目の質問を終わります。

○税務課長（池松 烈） 池山議員の2回目の固定資産税の評価に関しまして答弁をさせていただきます。

まずここに、ちょっと手元に国土交通省の地価公示のデータがありますので、ちょっと年が飛んだりとかしますけれども、中央地区のライオンズ公園、垂水という閑静な住宅街というような捉え方をしているところですけども、1

平米当たりの区画、昭和60年が3万7,400円、1平米当たりですね。それから20年後といったら平成17年度になるんですね。平米あたり3万3,000円で、今回報告にあった平成27年が平米当たり1万8,400円というようなことで、昭和60年当時からすると、約半分、3万7,400円が1万8,400円になっているというようなことでございます。

あと、これはその国土交通省の地価公示のデータを申し上げました。今回また、平成28年度のその評価、また課税に向かって、不動産鑑定士の協会のほうに委託をしまして報告を、今途中経過でございますが、報告をしていただいております。これについて、ちょっとまた価格は御報告申し上げられませんが、下げどまりはないと、下げ続けていく方向にあるということで、箇所にもよりますけれども、4%から8%下がっていきますよと。

それと、先生とお話をする中で、近況のお話としまして、一応その鹿児島市のほうの中央駅付近が新幹線効果が一応終わって、価格がちょっと下落する方向かなと。天文館のほうは、価格が少し上がったからいいのかなというような評価で、全体的に下がる傾向にあるというようなことでございました。

そういうことは、新聞等をお読みになると市民の方々も本当まさに池山議員のおっしゃるとおり、体を感じる、これはいいすなおったんなみたいなのはあるんだと思います。それで、そこらあたりのところも、鑑定士の先生等もお話をしまして、実は先月ですかね、財政課長、それから副市長を交えまして、来年度の課税についても、これに対応をするという方向で確認はしたところでございます。

あと、近隣の市町村についても、霧島市、鹿屋市等もそういううちの固定資産税の係長が問い合わせをしたところ、そういう方向性を持ってやっていくというようなことでございます。

そうすると、やはり近隣市町村と、そういう、ここはやって、あそこはやってみたいなのは、やはり不都合があると思いますので、先ほど報告を申し上げましたとおり、バブル崩壊後、地価の下落が実体とは合わないということで、評価がえのときだけでなく、毎年見直しができるようになったということですので、そのところはしっかり踏襲してやっていくということで、ただし、これはやはり、市全体の税収にも影響になることですので、毎年、財政課、副市長を交えて協議、報告はさせていただきますということで了解をとっているところでございます。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 池山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

今回の質問につきましては、「たるたる」の効果的な活用へのエールと受けとめました。大変ありがたく、心からお礼を申し上げます。

御指摘いただきました課題解決でございますが、何もしないことは日々進化いたしますイメージ業界におきましては後退することだという危機感もございます。このようなことから、さらに本市の魅力向上と市民の皆様の郷土愛を醸成していくためにも、バージョンアップを図り、常に何かをしかけていく気持ち、姿勢を持ち続けたいと考えております。

○水産商工観光課長（高田 総） 池山議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、本市のラドン泉にかかる取り組みでございますが、包括連携協定を結んでおります株式会社財宝様が、猿ヶ城にラドン療養泉を建設されており、その源泉の状況は、ラドン含有量が1キログラム当たり621ベクレルと、大変多くのラドンを含んだ源泉であるようでございます。

議員がおっしゃいましたように、今回、鹿児島大学大学院リハビリテーション医学の研究グ

ループと産学連携のもと、ラドン泉の入浴効果等の共同研究を積極的に進められておられることから、広報紙におきましてモニターを募集するなどの支援を行ったところでございます。

ラドン泉の効能につきましては、研究が今後1年間継続されると新聞に掲載されておりましたので、その成果に期待し、観光振興の施策の一つとして、株式会社財宝様の猿ヶ城ラドン療養泉と連携しながら、また、森の駅たるみずや道の駅たるみずの温泉につきましても、施設整備や情報発信を行い、その誘客効果によって地域の活性化を図っていきたくと考えております。

また、ラドン泉だけではなく、市内にはたくさん素晴らしい温泉がございますので、市内の温泉事業者の皆様とも連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） ハラルルの市場を意識した観光振興をとということだと思えます。大変重要な視点だと思えます。私も同じような考えを持っております。今、市の経済政策の中で6次産業化と観光振興というのを一つの柱にしているわけですが、やはり、人口減の国内のマーケットというのはやっぱり限界があります。人口減少社会であります。

ただ、世界はアジアを中心に今、70億円、将来90億円ということで、そういった意味でのいろんな市場というのが広がっていくと。

ハラルルに関連するマーケットとしても全人口の4分の1というようなことでありますから、当然、目指すべき市場だというふうに思っております。

現在の取り組みといたしましては、2年前からそのことも意識しながらインドネシアの小学生、あるいは高校生の受け入れをどこよりも早くスタートしております。大変いい関係を築いて、評判もよくて、ことしは12校、約400名の方々がまた来ていただけるということになって

おりますので、こういう活動も続けながら、またその環境ですね、祈りの場でありますとか、いろいろそういう宗教上の問題がいろいろありますので、そういったところの環境整備等もやっつけていかなければいけないなというふうに思います。

将来的には、我々の持っている1次産業の宝、農林水産業ですね。これの市場としても魅力のある場所だというふうに思いますので、観光を通じながら6次産業からのマーケットとしても視野に入れて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○土木課長（宮迫章二） 中央地区の区画整理について、2回目の御質問にお答えいたします。

議員の言われますように、早馬地区周辺の市道は、1車線で幅員が狭く、対向車があった場合には離合も困難な箇所もあり、通行に支障を来しているようでございます。このような地区であるため、根本的な解決を図るためにも土地区画整理事業の計画をしていたところでございます。

先ほども申し上げましたように、大規模な道路改良工事はできませんが、早馬通りを改修したように、現道内の側溝にふたをして、幅員が確保できる程度の改修や、部分的な改修で地域の理解や協力があれば、今後検討していきたいと考えております。

また、文化会館前の市道でございますが、この市道は、この中洲線は中洲橋を含めまして、延長約634メートル、片側3メートルの2車線で、幅員1.1メートルから1.5メートルの歩道が両側に設置されている1級市道であります。

沿線には、図書館、中央運動公園、文化会館等公共施設や中洲団地等住宅も点在しているため、比較的交通量の多い道路であります。

この道路は、湿田地帯の埋立地の上に建設された道路であり、道路側溝の流末は本城川に排水されているため縦断勾配は取れていないよう

でございます。

その上、西側からの田んぼの排水や住宅地からの雨水なども流れてくるため、大雨と大潮の満潮時と重なった場合には、路面が冠水することもございますので、冠水注意の看板を3カ所設置しまして注意を促しているところでございます。

それでも、地区住民や通行車両には大変御迷惑をかけていると認識しているところでございます。

なお、この中洲線の終点に架かる中洲橋につきましては、平成26年度より橋梁長寿命化計画により、橋梁補修工事に着手し、平成29年度には完成する予定でございます。

道路改良工事につきましては、総合計画や過疎計画にも位置づけておりますので、今後、社会資本整備交付金事業など、有利な事業導入を図り、排水対策も含めて改良計画していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 大体いいですから終わりますけれども、そろそろ。イメキャラ、エールですよ、本当に。金は使ってつくって、財政課長に言ったりしてね。それは本当によろしく。もう本当ですよ。びゅびゅびゅっとふくらませて、ばばぱっといけるようにお願いします。

それから、ラドン泉についても、垂水、放射能泉、そういう泉源結構あるんですよ。だから、垂水の特異な泉源、泉質でもあると思いますから、地域振興のためにもよく研究して、これからも交流人口がふえるように頑張ってください。

1つだけさっき忘れたんですけど、教育長、申しわけないけど、この学校教育の充実とか、私は先生の仕事量が相当ふえてきていると思うんですよ。以前とすると。本当にいじめがあったり、不登校があったり、特別支援の子供さんがふえたり、本当に先生の仕事の量がふえて、課題もふえている。

先生というのは、人数なのか。何か先生が小さく割り振りが予算的にはあるみたいなんです。それに対して、文科省がそういうのも多いから、予算をくれみたいなのを、今、財務省に言っているみたいで、で、来年度予算でそういう要求が通れば予算がつくわけです。

それに対して、やっぱりよその各自治体がうちにもくださいちゅうことになるんでしょうけど、教育長、ぜひここは一人でも多くのそういう先生の増員をお願いすることによって、学校教育の充実なり、その課題の解決につながると。それはもう教育長のほうがよくわかっていらっしゃると思いますから、この点について教育長の見解をちょっと伺いたいです。

あとは、中央地区のこの、これについては、今、土木課長のほうから過疎計画にも乗っけてちゅうような話があって、社会資本整備の交付金か。こういうのがあったら、ぜひそれを充てて対応してください。

で、狭い道路も、側溝を乗せて対応とか言わずに、頑張っってちょっと広げて。そんでないと、本当狭いです。上のほうへ行って、こんどは敷根町から農協の集荷場のほうへ出るかな。あの辺の道路——あの下か、狭いんです。だから、曲がったり、狭かったりしますから、やっぱり本当にまちづくり自体がまず道路からだと思うんです。

ですから、この辺のことについては、宮迫議員がおられれば、宮迫議員の範疇だろうと思って今まで言わなかったんですけど、引退されたので、私からお願いをしておきます。それについては要望でいいですから、教育長のそのとこだけちょっとお願いします。

○教育長（長濱重光） 御質問にお答えいたします。

学校のこの定数といいますのは、国のほうで措置されており、これには学級数に応じて基礎定数というのがあります。例えば、6学級でし

たら10名とか、20人学級でしたら、例えば25名とか、30名とか。それプラス加配定数というのがあります。その加配定数というのが、今、議員がおっしゃいましたように、いじめとか、特別支援教育とか、不登校とか、そういったものに対するプラスの加配定数であります。この加配定数を今、文科省は来年度の概算要求で要求しているということでもあります。

その加配定数を、本市の場合は小規模校が多いわけですが、例えば、垂水小学校が今2名でしょうか、プラスもらっております。それから、中央中が3名だったと思いますが、いじめとか、生徒指導に関するものとか、特別支援教育に要するものを県のほうから措置してもらっております。

そのほかに、国のほうから地方交付税で、今、学習障害でありますとか、いろんな発達障害であります、そういう子供たちに対して市のほうで特別支援員を配置しております。これは垂水小学校に2学期から含めて5名配置しております。それから、境小学校には2名、水之上小学校にも2名、協和小学校にも1名、計12名を配置しております。

そういうことで、本市におきまして課題への対応の措置というのは、そのようにしているわけですが、今、議員から御指摘のありました来年度、文科省は3,000人を目指しております。これを千六百九十数市町村で割りますと、1市に1人も回らないわけですが、本市の実態等を把握しながら、教育の充実のためにはどうしても教職員が必要でございますので、そのことにつきましては、また我々も全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○池山節夫議員 終わります。

○議長（池之上誠） 次に、2番、梅木勇議員の質問を許可いたします。

[梅木 勇議員登壇]

○梅木 勇議員 御苦労さまです。朝夕涼しさを感じるようになりました。田んぼでは水稻の止水が始まり、あちこちにヒガンバナも咲き出し、秋の気配が漂い始めたきょうこのごろです。

ことしの夏は、牛根深港川で6月から7月に3回もの土石流が発生し、被災された方々を初め、深港地区の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に質問してまいりますので、御答弁よろしく願いいたします。

秋の気配が漂い始めた畑では、キヌサヤ、インゲンなど野菜類の作付が種まきから芽を出し、成長段階となっています。水稻や、ミカン・柿など果樹の実も日々大きくなりやがて実りの秋を迎え、楽しみと喜びの時期でもあります。

このような農作物に毎年鳥獣被害が発生しております。農家を初め、また、高齢者の方々が自家消費や直売所販売などの楽しみに、農地を耕し、樹木の剪定作業、肥料を施し、種をまき、病虫害防除をし、懸命な労力のもとに実った作物が収穫前に被害を受ける。生産者は、被害もさることながら、次回への生産意欲が減退し、苦慮している現状であります。

そこで、1点目、鳥獣被害対策の被害状況についてお伺いいたします。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税制度は、開始からことしで8年目となりますが、制度改正が行われ、ことしから住民税所得割額の限度額が1割から2割に拡大され、納税の申請もワンストップ特例制度を導入するなど、さらに納税しやすい状況となり、昨今、各自治体納税アップに向け、取り組みの拡充やさまざまな工夫を凝らしているようであります。

本市では、制度開始以来、いち早く取り組まれ、活用されていると認識しています。その成果も見られ、地域活性化関係や、他の事業に活用されております。実績の状況、また、逆に垂

水市民が出身地や応援自治体へふるさと納税をし、本市が控除した住民税の件数と額をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○農林課長（川畑千歳） 梅木議員の鳥獣被害対策についての1回目の質問、これまでの被害についてにお答えをいたします。

全国各地で野生鳥獣による農作物被害が拡大、増加していることを受けまして、国は鳥獣保護法の一部を改正し、従来の保護から管理へと大きく方向転換し、イノシシなど種によっては積極的に捕獲を進めて、数を減らすという考え方を打ち出しました。

そのような状況の中、本市におきましてもイノシシや猿などの野生鳥獣被害が毎年発生をしております。平成25年度中の有害鳥獣による被害を見てみますと、面積で36.5ヘクタール、金額で272万7,000円となっております。うちイノシシによるものが89万1,000円、猿によるものが81万6,000円であります。

平成26年度の被害を見て見ますと、面積で35.3ヘクタールで微減しているものの、金額では273万5,000円、うちイノシシによるものが96万6,000円、猿によるものが93万3,000円と増加しているところでございます。

特に被害の多い作物は、タマネギなどの野菜、サツマイモなどのイモ類、ビワなどの果樹となっております。

以上です。

○企画政策課長（角野 毅） 梅木議員のふるさと納税についての1回目の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成26年度におけるふるさと納税の実績でございますが、寄附件数、金額とも前年度の実績を2倍以上上回る寄附件数877件、寄附金額2,816万5,000円でございます。

次に、ふるさと応援基金の活用実績でございますが、本市初の公式イメージキャラクター

「たるたる」の制作を行う垂水イメージアップ事業、地域振興計画を推進するために地区公民館へ事業資金を交付するまちづくり交付金事業など6事業に、計451万8,000円を活用いたしました。

次に、本市在住の方が平成26年度中に他の自治体へふるさと納税を行うことで発生いたします平成27年度住民税税額控除実績でございますが、税額控除対象者が8人、住民税控除額が11万3,361円でございます。

以上でございます。

○梅木 勇議員 それでは、一問一答方式でお願いいたします。

有害鳥獣の被害については、年々徐々にふえているとのことであります。対策については、これまで国、県の諸事業などを活用し、猟友会の協力を得ながら対処してこられたと思いますが、これまでどんな対策に取り組まれたのか。また、農林課、農業委員会、生活環境課の3課による被害防止実施隊が設置されているようですが、どんな活動がなされているのか、それらの効果、成果についてお伺いいたします。

被害防止対策の一つに電気柵があります。去る7月には、静岡県西伊豆町で、獣害対策電気柵に感電し2人が死亡する痛ましい事故が発生しました。電気柵を設置しても、安全に注意し、安全が確保されなければなりません。

これを受けて、全国的に安全対策調査が行われたようですが、本市の安全点検結果はどうだったのか、お伺いいたします。

○農林課長（川畑千歳） 鳥獣被害対策についての2回目の質問、被害防止対策についてお答えいたします。

現在、被害防止対策としまして、猟友会による鳥獣の捕獲や防護柵、電気柵等の設置の補助等を実施しております。

まず、猟友会による鳥獣の捕獲につきましては、現在40名の会員の方に駆除員となっていた

だき、猟銃やわなによる鳥獣の捕獲を行っていただいております。

平成26年度の鳥獣の種類別捕獲実績を見ますと、イノシシ333頭、猿20頭、タヌキ49頭、アナグマ52頭、カラス39羽となっております。

本年度につきましては、7月末時点で、イノシシは246頭捕獲されており、昨年同時期に比較して捕獲の頭数が増加しております。野生鳥獣捕獲が農作物への被害軽減に寄与しているというふうには考えております。

鳥獣の捕獲に従事していただいている猟友会員は、全体的に高齢化が進んできておりますので、後継者の育成を図ることが課題となっております。本市では、わな狩猟免許取得手数料の補助を実施しております。

また、鹿児島県においては鳥獣捕獲活動を行う駆除員の狩猟税を、ことし4月から免税にするなど、対策を講じているところでございます。

また、捕獲した鳥獣の種類別に補助金を交付し、そのほかにも鳥獣捕獲出動に係る補助金も制度化しているところでございます。

平成26年度には、農林課、農業委員会、生活環境課の市職員で構成する鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣の追い払いや、被害防止についての普及・指導等も行っております。

防護柵、電気柵等の設置の補助等につきましては、イノシシや猿などの農作物被害を防止するため、鳥獣被害対策実践事業を活用し、平成26年度には、ワイヤメッシュ柵や電気柵を大野地区、新城地区、牛根地区において設置いたしました。

また、電気柵や防鳥網の設置など、鳥獣被害対策を行われた認定農業者等7名の方々に、市単独事業で補助金を交付しております。

事業実施の効果につきましては、電気柵等を設置した農地では、イノシシや猿などによる農地や農作物の被害が昨年度に比べほとんどないというふう聞いております。

電気柵による事故についての対応についての御質問ですが、先般、他県において起きました電気柵による感電死亡事故への対応につきましては、鹿児島県より、電気柵の整備における安全確保についての通知が送付されてきました。

本市で設置している電気柵の電源はバッテリーを使用し、感電死亡事故の電気柵の電源は家庭用電源を使用しております。本市とタイプが異なりますけれども、本市におきましても補助事業等で設置した農家や、日ごろの農家訪問等で把握している設置者等への文書の配布や、設置状況の聞き取り、現地確認を行いました。

その後、電気柵の安全対策などの再点検、改善指導の実施状況等について調査依頼が鹿児島県よりございましたので、調査を実施いたしました。

調査に当たりましたは、生産組合、法人、個人の20件の調査を行い、うち周囲に危険を知らせる表示板の設置がなかったものが2件ありましたので、設置を指導し、改善されております。

そのほかには、技連会だよりによる電気柵の注意喚起の文書を、振興会を通じて回覧で周知するとともに、広報たるみず9月号にも注意喚起の記事を掲載し、市民の方々へ周知しているところでございます。

以上です。

○梅木 勇議員 電気柵の点検につきましては、本市では20件中2件がちょっと危険防止の表示がなかったということで、その後、指導して改善されたというようなことで、電気についても家庭用ではなくて、バッテリー式というようなことで、これからも安全の確保に努めてほしいなと思っております。

ただいまの答弁で、諸対策に取り組まれていることが理解できました。柵の設置や捕獲頭数もふえ成果も上がっているようですが、このように一生懸命対策に取り組まれているにもかかわらず、

最初の答弁にありましたように、被害も徐々にふえている状況のようです。

私の地域では、四、五年前までは、はぐれ猿が1頭出没しておりましたが、現在では10頭前後の群れとなっております。花火で追っ払いなどは一時的で、皆さんお手上げの状態です。イノシシについては、作物の食害を初め、畑や田んぼをほじくり返し、埋め戻しにひと苦労です。このような被害には他の自治体も対策に苦慮されているようです。

ちなみに、猿対策について、大崎町では、猟友会の1人を巡回員として委託しております。巡回員は、猿の群れの生息数や行動・移動などの観察を繰り返し、特性や習性をつかみ、群れに影響力のあるボス猿や強い母猿を捕獲し、群れを人里に近づけさせないことに成果を上げているようです。

さつま町でも、猟友会の1人を調査員として臨時雇用しています。調査員は、発信器をとりつけてある猿の群れの位置や移動を常に監視して、対策に情報を報告したり、設置した箱わなの見回りをしているとのことでもあります。

また、南大隅町では、委嘱された一般人2人がパトロールと猿の出没情報に努めており、町職員も15人ものわな免許を取得しており、西之表市でも、職員3人がわな免許を取得して、被害防止実施隊やお助け隊として活動しているようです。

狩猟免許試験が、ことしは年2回から3回となり、3回目が来年1月にあるようでもあります。本市でもさまざまな対策がなされておりますが、捕獲はふえているが、被害もふえている。このような現状からすれば、耕作放棄地にもつながり、もう一步踏み込んだ対策の必要性が求められていると思いますが、今後についてお伺いいたします。

○農林課長（川畑千歳） 鳥獣被害対策についての3回目の質問でございます。今後の対策に

ついてお答えいたします。

現在取り組んでおります猟友会による鳥獣の捕獲や、防護柵、電気柵等の設置による被害の予防に取り組むことで、一定の鳥獣被害抑止効果は出てきていると考えますけれども、被害の減少までには至っていないところでございます。

今後も、農家の皆さんが大事に育てた農作物を守り、営農活動を維持するためにも、これまでの取り組みをしっかりと継続するとともに、ただいま議員紹介の先進事例や、私たちが研修会等で学んだ取り組み等を参考に、鳥獣被害対策を調査・研究してまいりたいと考えます。

また、地域住民が集落ぐるみで鳥獣被害対策に関する正しい知識を取得することも必要でございます。寄せつけない、進入を防止する。個体数を減らすという被害防止対策の3つの取り組みを柱に、関係市町村との広域的な連携も視野に入れながら、ソフト、ハード両面にわたる総合的な取り組みに努めてまいります。

以上です。

○梅木 勇議員 柵等を設置したら、イノシシの被害はちょっとこれまでよりも減少しているというようなことでございますけれども、しかし、それ以外の猿等については、ちょっとまたそういうまい対策がこの垂水ではできていないというようなことから、私が先ほど申しました他市の状況やありますけれども、今現在の対策よりも、一生懸命頑張ってはもらっておりますけれど、もう一步、先ほども申しました踏み込んだ対策ができないかというようなことで要望しておきます。

以上で、これについては終わりたいと思います。

ふるさと納税について質問させていただきます。

ふるさと納税は、都会から地方にへとイメージであります。先ほどの答弁で、我が垂水からも件数は8件というようなことでございませ

たけれども、こういう8件ではございますけれども、この地方の皆さんも自分の出身地とか、そういうようなところへやっぱりふるさと納税をするという関心が高まっているなということを実感したところでございます。

これまでの実績は、県内ではトップレベルの納税額であるようですが、市の努力や関係者の協力の賜物であると思います。ホームページでも掲載がなされPRに努めておられますが、これまでの成果に対してどのような対策、取り組みがなされてきたのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（角野 毅） 梅木議員のふるさと納税制度についての2回目の御質問にお答えをいたします。

本市では、ふるさと納税制度が始まりました平成20年、他の自治体に先立ちまして体制等を整備し、取り組みを始めました。

当初、関東・関西垂水会など、本市出身の会員への呼びかけや、市ホームページ、インターネット紹介サイト、情報誌等を活用した情報発信、また、実績報告書を毎年度寄附者全員へ送付して、継続的な寄附につなげる取り組みを行ってまいりました。

その結果、寄附者の数は、本市にゆかりのある方々が多く、郷土愛に支えられ順調に実績を伸ばし、県内トップクラスの実績を残してまいりました。

その後、平成24年ごろから、各種メディア等でふるさと納税が頻繁に取り上げられるようになり、寄附者獲得のためのお礼の品を豪華にするなど、自治体間の競争が過熱してまいりました。

本市においては、寄附に対するお礼のため、豚肉、海産物、果物、焼酎、温泉水など合計29種類のお礼の品を用意し、寄附者へお好みの品をお届けいたしております。

また、平成26年度は100万円以上の高額寄附者へ、美湯豚2頭を含む豪華特産品を贈呈する

新コースの設定、また、年間5人の方に「森伊蔵」が当たるWチャンス抽選会を開催するなど、PR活動も行ってまいりました。

さらに、平成27年度は、国の税制改正の後押しを受け、インターネットのふるさと納税紹介サイト、ふるさとチョイスへの登録と、クレジットカード決済を導入することで、寄附者への利便性の向上を図っているところでございます。

以上のように、本市を初め寄附者や特産品提供会社など、かかわる皆様にとりましてバランスのよい制度となるよう取り組んでいるところでございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。市報を初め、関西・関東両垂水会等へのPRや返礼に特産品を贈ったりされているというようなことで、また、今年度からさらに特産品の拡充や、先日、議会での市長の諸般の報告では、カード決済にも対処し、既に273件、1,080万円となっているとの報告もありました。

各自治体でも急激にこの制度の対策、取り組みが推進、拡充され、財源が確保されているようで、ちょくちょく新聞等でも報道されております。お隣の霧島市では、2015年の目標を5,000件、1億円と掲げ、宮崎県の都城市では、昨年10月の制度開始から255日で10億円を突破したと。そして、この9月議会には、ふるさと納税推進事業費13億5,195万円ほどの補正予算を上程したとあります。

さらに、9月5日の南日本新聞では、志布志市も3カ月間で1億円を突破し、目標額を3億円に上方修正したとありました。また、きょうの新聞では、1億194万4,000円のふるさと納税特産品事業費補正予算を上程しとあります。

こうした背景には、特産品の種類が豊富であったり、ポイント制を導入したり、ホテルの宿泊券、航空券、さらには山形県酒田市のように、がん検診を特典にしているところもあるようです。これらの業務を進めるには、企業や業者あ

るいは経済団体に協力を呼びかけるなどまた、始良市では支援業務を民間にしたとあります。

この制度は平成20年度から始まりましたが、ちょうどその年、私たちは還暦の同窓会を行い、同窓会会場に当時ふるさと納税の係でありました、現在農林課の川畑課長に来ていただき、制度の案内とPRをしていただいたことがあります。

イベント等でのチラシ配布や市内の交流施設、ホテル等の宿泊施設に観光パンフレットとふるさと納税がセットになった案内をするなど、都城市のように、雑誌やテレビを利用しているところ、推進PRにはさまざまな工夫もあるかと思えます。自主財源の乏しい地方にとって、取り組み次第で財源確保が左右する大きなチャンスとっております。

ことは新たにカード決済の導入や拡充が図られ、期待されますが、増税につながれば返礼品の生産・製造者等に生産意欲の増進にもなり、さらなる展望をするためにも、また特産品の裾野拡大や諸対応に向けても、スタッフの増員や体制づくりの必要性もあるのではないのでしょうか。

このような取り組みをすることにより増税につながり、ますます諸事業に活用され、これが地域活性化、いわゆる地方創生の一助や、交流人口にもつながるものと考えますが、さらなる方策展開についてお伺いいたします。

○企画政策課長（角野 毅） 梅木議員のふるさと納税制度についての3回目の御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど梅木議員が申されたとおり、寄附者をふやしたいという思い、これにつきましては、私たちも同じでございます。いただいた意見はしっかりと参考にさせていただきたいと思えます。

さて、さらなる展開ということでございますが、近年、ふるさと納税は、他の自治体とお礼

の品の豪華さを競い合う商工政策に変わりつつあるという指摘もございますが、本来の趣旨は、大都市圏と地方の税制格差是正、地方自治体の財源確保が目的でございます。よって、本市では引き続きこの本来の趣旨を尊重し、本市を応援してくださる多様な寄附者からいただいた寄附金の有効活用に努めることを基本としながら、寄附者に喜んでいただけるお礼の新たな開発や、生産基盤等への支援を行うなど、需要と供給のバランスがとれた無理のない経済成長につなげていくことが大変重要であると考えております。

今後も、垂水市らしいふるさと納税を展開し、寄附者の獲得と幅広いPRを行い、本市のファンを一人でも多くふやしていけるような取り組みに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○梅木 勇議員 ありがとうございます。これからも無理のない取り組みをしていきたいというようなふうにお受けいたしましたけれども、今、国民の皆さんは、このふるさと納税に非常に関心が高まって、それは、私の考えでは、やっぱり特産品を楽しみにして、自分の出身地の団体以外や5団体にも、ふるさと納税がこの寄附金ができるという制度になっておりますので、これだけそれぞれの各地でふるさと納税が増税しているということは、こういう皆さんの気持ちを捉えての取り組みの結果ではないだろうかというようなふうに思っておりますので、今の現状よりもさらにいろいろな施策を展開していただいて、さらに垂水市のこの特産品の生産者たち等にも幅広く広がるように、そういう取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池之上誠） 本日は、以上で終了いたします。

△日程報告

○議長（池之上誠） 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日は、これもちまして散会いたします。

午後4時49分散会

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 3 日 平成 2 7 年 9 月 9 日

本会議第3号(9月9日)(水曜)

出席議員 13名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 村山芳秀 | 8番 | 持留良一 |
| 2番 | 梅木勇 | 9番 | 池山節夫 |
| 3番 | 堀内貴志 | 10番 | 北方貞明 |
| 4番 | 川越信男 | 11番 | 森正勝 |
| 5番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 6番 | 堀添國尚 | 13番 | 篠原静則 |
| 7番 | 池之上誠 | | |

欠席議員 1名

14番 川畑三郎

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産商工 | |
| 副市長 | 岩元明 | 観光課長 | 高田 総 |
| 総務課長 | 中谷大潤 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画政策課長 | 角野毅 | 水道課長 | 北迫一信 |
| 財政課長 | 野妻正美 | 会計課長 | 堀内昭人 |
| 税務課長 | 池松烈 | 監査事務局長 | 楠木雅己 |
| 市民課長 | | 消防長 | 前木場強也 |
| 併任 | | 教育長 | 長濱重光 |
| 選挙管理委員会 | | 教育総務課長 | 保久上光昭 |
| 事務局長 | 白木修文 | 学校教育課長 | 下江嘉誉 |
| 保健福祉課長 | 篠原輝義 | 社会教育課長 | 森山博之 |
| 生活環境課長 | 田之上康 | | |
| 農林課長 | | | |
| 併任 | | | |
| 農業委員会 | | | |
| 事務局長 | 川畑千歳 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 橘圭一郎 |
| | | 書記 | 瀬脇恵寿 |

平成27年9月9日午前9時30分開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、社会教育課長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○社会教育課長（森山博之） おはようございます。昨日、堀内議員の国民文化祭の1回目の答弁におきまして、和田栄作・和田香苗記念全国絵画コンクール並びに大隅歴史街道のチラシ・ポスターの送付につきまして、全国46都道府県1,698市町村と答弁をさせていただきましたが、正しくは47都道府県で、本市を除きます1,740市町村でございました。お詫びして訂正をさせていただきます。

○議長（池之上誠） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△一般質問

○議長（池之上誠） 日程第1、これより、きのうに引き続き一般質問を行います。

それでは、通告に従って順次質問を許可いたします。

最初に、11番、森正勝議員の質問を許可いたします。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、おはようございます。

去る6月24日より7月29日までに発生した深港川の土石流災害に際し、垂水市当局・鹿児島県・国土交通省を含め、迅速に対応していただき、復旧作業が進められていることに、関係者の皆さんに心から御礼を申し上げたいと思います。

また、牛根地区公民館に避難された深港の住民の皆さんに飲料水・食料等を差し入れていただいた各企業の皆さんにも、心から御礼を申し上げます。

そして、災害関連緊急砂防工事の予算獲得8億5,000万に御尽力をいただきました森山裕先生、市長を初め、議長、国道整備促進特別委員会の議員の皆さん方にも重ねて御礼を申し上げます。

それでは、早速、質問に入ります。

まず、桜島の大噴火についてでございますけれども、去る8月15日に桜島の噴火レベルがレベル4に引き上げられました。現在は、また3に引き下げられておりますが、レベル5に引き上げられた場合、垂水市民の避難はどのような流れになるのか、教えていただきたいと思いません。

次に、深港地区の土石流災害についてでございますけれども、今後の復旧はどのように進められるのか、わかってる範囲で説明をお願いいたします。

最初の質問を終わります。

○総務課長（中谷大潤） おはようございます。

それでは、早速、森議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、噴火警戒レベルが5の避難に引き上げた場合の、垂水市民の避難計画についてお尋ねですが、レベル5は人的被害が発生する可能性が非常に高まった場合に発表される噴火警戒レベルでございます。気象庁によると、現在のマグマの蓄積量によるレベル5の場合、避難指示の範囲は、桜島島内のみで、本市までは及ばないと予測されています。

本市におきましては、過去の大噴火を踏まえて、被害が及ぶ範囲を予測した地域防災計画において、まず牛根麓・海潟地区の一時集合場所、指定緊急避難所、指定避難所等が示されております。

そのような状況・計画を踏まえた現状の避難計画でございますが、まず牛根麓地区住民につきましては、自家用車等でみずから避難所まで待避できる方は、風向きに注意しながら牛根小

学校体育館へ避難していただきます。移動手段のない方は、まず近くの前崎待避壕か居世神待避壕へ集合していただき、その後、市が配したバスや公用車で牛根地区公民館へ搬送いたします。

海潟小浜・脇登地区の住民につきましても、自家用車等でみずから避難所まで待避できる方は、風向きに注意しながら垂水市市民館へ避難していただきます。移動手段のない方は、まず近くの小浜退避壕か脇登退避壕へ集合していただき、その後、市が手配したバスや公用車で垂水市市民館等へ搬送いたします。

牛根麓・海潟小浜・脇登地区以外の地域防災計画に示されてない地域住民の退避計画についてお尋ねですが、人的被害が発生する可能性が少ない地域になりますので、市としましては、境小学校体育館、水之上体育館、南地区憩いの家など、マグマの蓄積量や風向きなど、状況に応じて自主避難所を開設して、自主避難を呼びかけを行います。

移動につきましては、牛根麓・海潟地区住民の避難を優先した対応に取り組むため、市のバスや公用車等の手配ができないと思われまので、自助の観点から、みずから避難所まで待避できる方は、風向きに注意しながら避難する、他の人は共助の観点から、地域のつながりで助け合って避難させることが大切と考えます。情報の収集を強化して、迅速かつ円滑な避難が実施されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 深港地区の土石流災害の今後の復旧計画について、お答えいたします。

平成27年6月の梅雨前線による豪雨等に伴い、発生した土石流に対して、鹿児島県が緊急的に深港川2地区として災害関連緊急砂防事業を実施すると公表されているところでございます。

主な対策工事としましては、土砂崩壊が発生

した上部に地下水を抜くための集水井工を、下側に土石流対策の堰提工を、また、深港川の中流付近には、既に河川内に床固め工と導流堤が設置されているところでございます。

現在の事業進捗状況ですが、測量設定委託と地質調査業務を発注され、用地調査や調査ボーリングが行われております。その調査結果を解析され、詳細設計ができましたら用地交渉を行い、工事発注となるようでございます。

河川内の対策としましては、土砂が堆積した場合には、床固め工から上流は県で必要に応じて除去するようになっておりまして、床固め工から下流の河口までは市で除去することになっております。

以上でございます。

○森 正勝議員 一問一答方式をお願いいたします。

まず、大噴火についてでございますけれども、牛根地区公民館、牛根小体育館、海潟地区の方は垂水市民館ということで、避難先がなっているようでございます。

そこで、先月の深港地区の避難のときに感じたことでございますけれども、避難が1日、2日だったらよろしいんですけども、3日以上とか1週間ぐらいになってきますと、避難の皆さんが必要なものがございます。例えば、冷蔵庫とか洗濯機とか、シャワーが必要になるようでございます。この牛根小体育館、公民館、垂水市民館もそうだと思うんですけども、シャワーの施設がないようでございます。シャワーが必要じゃないかと思うんですけども、その点について御質問いたします。

○総務課長（中谷大潤） まず、牛根地区公民館には仰せのとおりシャワーは完備されておられません。その前に今回の深港土砂災害におきまず牛根地区へ避難された方への対応について、二、三説明させていただきますが、まず、牛根地区公民館には冷蔵庫は小さいのが1個ござい

ましたけども、ちょっと夏場ということで足りないだろうということで、体育館にありました、ちょっと大きめの冷蔵庫を一時借りまして、それを運んで、それを利用していただきました。

また、断水があったもんで洗濯があるということで、これにつきましては牛根分権所のほうに洗濯機が2台あるということでしたので、その1台を地区公民館のほうへ運搬して、それを利用していただきました。

それから、シャワーとちょっと関連しますが、風呂につきましては、道の駅の入浴券を配布して、そこで対応いたしました。

それでは、市民館のシャワーにつきましては、確かに桜島大噴火などを想定しますと、多数の住民が避難され、長期化が予想されます。避難期間が長くなると、衛生面の心配も出てきます。特に、夏場はシャワー設備を備えることで、避難者の衛生面に対応でき、また、ストレスを軽減させることもできます。

長期化する場合の避難生活におけるシャワー設備設置につきましては、公民館のシャワー設備だけで多数の待避者に対応できるのか、また、簡易シャワーを複数設置する対応、近隣の温浴施設を開放する対応など、方策について今後、関係機関と検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○森 正勝議員 シャワーについては、お考えいただきたいと思えます。

それから、牛根麓・海潟以外の避難につきましては、自主避難ということで理解いたしたいと思えます。

桜島のハザードマップがございますけれども、この中に牛根村大噴火についてでございますけれども、この中に、牛根麓降下火砕物で小学校と村役場の建物が倒壊という言葉が語られております。その状況がわかれば教えていただきたいのですが、どういう状況だったのか、教えていただきたいと思えます。

○総務課長（中谷大潤） 本市が市民へ配布しました桜島火山ハザードマップでは、確かに「牛根村、降下火砕物で小学校と村役場の建物が倒壊」と記載しています。

この件に関する状況をお聞きのことですが、いろいろ文献を調べました。その中で、内閣府の中央防災会議、災害教訓の継承に関する専門調査会による桜島大正大噴火の報告書の中で、牛根村の被災に関する記載事項を見つけましたので、原文のまま読み上げます。

噴火時の経過におきまして、大隅地域では降灰が全域に及び、特に牛根方面で激しくて、村役場と松ヶ崎校のほか民家22戸が倒壊し、農作物にも壊滅的な被害を出した。

2月15日の大雨で堆積していた軽石と火山灰が洪水（土石流）となって氾濫し、牛根村・麓集落では、桜島の避難民とともに南の垂水、あるいは東の輝北、北の福山方面へ避難する者も多かった。

2月16日前後の豪雨によって、火山灰軽石が河川を硫化して、多くの田畑や家屋を流失させるとともに、市木・海潟地区では女性1名の犠牲者を出した。

さらに、3月6日夜の豪雨でも、女性1名と黒神からの避難児童3名が流されて、溺死したことは無残であった、とも記載されています。

また、ハザードマップにも記載されていますが、牛根麓の堆積降灰量は約1メートルだったと報告されています。

以上でございます。

○森 正勝議員 非常にすばらしい資料、発見していただいて、私もまた見せていただきたいというふうに思っておりますが。

その中で、麓集落では輝北や福山方面へ避難する者も多かったということが書いてございます。

先日、大隅地区の議員協議会がございまして、大崎町の議員の方で神崎さんという方がおられ

ました。その方は、何か牛根辺田からお父さんが大正3年の噴火のときに避難されたという方だったようでございます。そういったことを聞いたり、その文献の中にもございましたけれども、2次避難先ということを考えなくていいのかどうか。それからまた、台風と大噴火重なった場合の複合災害と言いますか、こういった場合にはどうすればいいのか、わかっている範囲で説明を願いたいと思います。

○総務課長（中谷大潤） まず、2次避難につきましては、大規模噴火に対する警戒は怠ってはなりませんけれども、有識者の見解によりますと、桜島地下のマグマの蓄積量は、現在約200万トンと推測されています。大正大噴火時のマグマの量は20億トンから30億トンと言われており、このことから判断すると、大正大噴火と同規模の噴火は発生しないと推測されます。

また、噴石が到達する範囲は桜島島内との見解も示されておりますので、今のところ2次避難については想定しておりません。

それから、次の質問ですが、桜島噴火によって噴出される噴石等は、直径2ミリ未満が火山灰、直径2ミリから64ミリ未満が火山礫、直径64ミリ以上が噴石と分類されております。

噴石は5キロ以上飛散することはめったにないことはわかっておりますが、火山灰、火山礫は風の影響を受けやすいため、風下側では対策が必要となります。

今回、噴火警戒レベル4の期間と台風15号の接近が同時期だったことから、噴火の際の火山礫と風力の影響について、気象庁へ問い合わせを行いましたところ、影響は約1割程度だということでした。

今回、気象庁が発表したエリアは3キロでしたので300メートル程度伸びる可能性がある、との回答もありました。

以上でございます。

○森 正勝議員 ありがとうございます。

次に、深港川の土石流についてでございますけれども、上流堤、堰堤工、それから集水ますですか、何か地下水を抜くというところで行うそうですけれども、上流堤の設置とか先日、全員協議会でも池山議員も言われましたけれども、既設の橋のかさ上げ等があった場合には、地元の意見も取り入れる必要があると思うんですけれども、そういった意味でも地元説明会を開いていただきたいというふうに考えております。

それから、仮設の橋が設置されました。この目的は何だったのか、教えていただきたいと思っております。

○土木課長（宮迫章二） まず、災害関連緊急砂防事業の現在、測量設計委託を出しているところですけど、これの詳細設計ができて、計画案が示されたときには、地元説明会を開催して着工するというふうに聞いております。

それと、国道の仮設橋の目的は何かということでございますが、国道220号は、これまで土石流が発生するたびに通行止めになっておまして、地域住民の日常生活はもちろんのこと、産業・経済活動などに多大な支障を与え、地域経済振興に及ぼす影響は著しいものであります。

そのため、国土交通省としましては仮り橋を設置し、今後、土石流が発生してもできる限り国道220号の利用者の安全・安心な通行を確保することで、このような影響をなくそうと計画されたものでございます。

この仮り橋は、現在の橋の下流約30メートルの位置につくられており、延長40メートル、桁下高5メートル、車道幅員は片側3メートルの2車線で、上流側に幅員1.5メートルの歩道が設置されております。

以上でございます。

○議長（池之上誠） 説明会の開催。

○土木課長（宮迫章二） 先ほど申しましたけど、説明会の開催は着工前にするというふうに

お聞きしております。

○森 正勝議員 それから、農地の災害復旧工事なんですけれども、農地の災害復旧工事は実施しないというふうに聞いておりますけれども、実施しないということになった経緯を教えてくださいたいと思います。

○農林課長（川畑千歳） 深港地区の土石流災害についての3回目の質問、農地災害復旧工事を実施しないことになった経緯についての御質問にお答えいたします。

6月22日からの大雨に伴い、6月24日深港地区で土石流が発生し、地権者5名分、農地8筆4,798平方メートル中2,565平方メートルに土砂と河川水が流入する被害が発生をしました。

この時点では、地元の建設会社が地元貢献で災害復旧を実施するとの申し出があり、地権者も了解して、その方向で災害復旧を進めていく計画でございました。

しかし、7月5日、深港川で2回目と3回目の土石流が発生しました。

農地被害は地権者9名分、農地15筆8,677平方メートル中8,307平方メートルであり、被害状況は土砂と河川水の流入に加えて、大小多数の転石の流入でありました。

農地被害面積が大幅に増加するとともに、大小の転石が多数流入するなどしたことから、地元建設会社の地元貢献での災害復旧は無理と判断して、農地災害復旧の準備に着手しました。

農地災害復旧を農家が希望する場合、2分の1の補助金を受け、残り2分の1を農家が負担して実行されることとなりますが、農家負担額を積算したところ、少ない人で30万円弱、多い人では1,000万円を超える額になりました。

農林課で農家の意向を確認したところ、1つ目に、全員が、個人負担してまで災害復旧しない、2つ目に、仮に災害復旧しても、再度の被災が心配である、ということでありましたので、農地災害復旧工事は実施しないという結論に達

したところであります。

以上です。

○森 正勝議員 農地の復旧はしないということで、経緯はわかりましたので、御理解いたしたいと思います。

農地の復旧はしないということですが、やはり今の状態で復旧するというのは非常に感じも悪いし、また、おかしいと思います。やはり、ある程度、成長すべきだと思いますけれども、その点はよろしくお願いをしときたいと思います。

次に、集落水道についてでございますけれども、仮設の水道復旧に関しては2回ほど仮設の工事をいたしました。その際、水道課の皆さんや生活環境課の皆さんにも協力をいただきまして、仮設が復旧いたしました。職員の皆さんにはお礼を申し上げたいと思います。

水道の完全復旧ということに関しまして、仮設道路をつくって、それに沿いながら新しいパイプを引かなければならないために、完全復旧のためには非常に時間もかかるし、住民の負担も大きいと思います。仮の水道普及の場合も2分の1補助ということで、補助していただきました。2分の1と言いましても、深港の場合はボーリングをしております。そのボーリングの、ボーリングしているボーリング取水口と言いますかね、その場所も埋没してございまして、20メートルから30メートルの土砂に覆われてるんじゃないかと思うんですが、それを復旧する場合も、やはり住民の方への負担が非常に大きいんじゃないかというふうに考えております。できるだけ2分の1補助ということではなくて、もう少し補助率を上げていただけないだろうかというふうに考えております。

最後は、市長にちょっと見解をお願いしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 森議員の深港地区の土砂災害についての4回目に、お答えをいたします。

まずは森議員に、大変に感謝を申し上げたいと思います。災害の発生時以降、現場あるいは避難所に足を運んでいただいて、行政と市民の皆様方のつなぎ役として、本当に昼夜を問わず、いつ行ってもおられましたので、本当に頭の下がる思いでございました。お疲れもあろうかと思しますので、体調にも十分注意をしていただきたいと思えます。

お尋ねの、農地あるいは水道関係のことに関しては、従来の規定というものもございませぬけれども、さまざまな状況を勘案して、今のままではよくないというのは、おっしゃるとおりでございますので、関係課と協議をしながら、有効な都市活用あるいは対応ができないかということを検討してまいりたいと考えております。

○議長（池之上誠） 次に、1番、村山芳秀議員の質問を許可いたします。

[村山芳秀議員登壇]

○村山芳秀議員 おはようございます。暑い夏がさっと過ぎ去ったような感じで、朝夕は秋の気配を感じるようになりました。昨日から先輩議員からもありましたように、梅雨からこの夏にかけて、この市役所の皆さんにとって、災害警戒に次ぐ警戒と、総務課を初め、大変御苦労さまでございました。まだまだ台風時期は続きますし、桜島もどうなるかわかりませんが、9月1日の桜島の警戒レベル4から3に引き下げられたことには、本当にホッとしているところでございます。

ちょうど10年前の9月6日、台風17号が本市を襲い、ちょうど私も新しくできた道の駅での避難所開設で夜通しの警戒に当たっていましたが、近くを流れる大迫川が氾濫し、多量の土砂が道の駅に押し寄せ、早朝、目の前の国道220号の姿に啞然としたことを記憶しております。新城では多数の方が亡くなり、大変な爪痕を残した台風被害でございました。

道の駅では幸いに3日後の、ちょうど10年前

の今日ですが、国道も片側通行になり、道の駅も従業員総出で土石や泥の除去に当たり、10日間で営業を再開しました。苦しい中にも連帯感があり、皆さん、笑顔で立ち向かっておられました。

今回の通行止めや土石流被害に遭われた市民の皆様を初め、レベル4に引き上げられた桜島の噴火活動など、日常生活で支障を来すことが次々と起こり、特に牛根に住んでいる方にとって、精神的・経済的なダメージだけでなく、桜島爆発がいつ起きるかなど、不安な夜を過ごした高齢者の方々も多数いらっしゃいました。

また、深港の飲料水の確保にはしばらく時間を要しますが、爆発時の住民説明会の実施など、重ねて執行部の皆様には御礼申し上げます。

それでは、先に通告しておりました案件に基づき、質問をさせていただきます。

1番目に、新水道ビジョンの策定について、お尋ねします。

国が、平成25年3月ですが、2年半ほど前に示した新水道ビジョンでは、平成22年度末の段階で、全国では水道普及率が97.5%に達し、概ね、国民皆水道と言えるまで達しております。

残念ながら垂水市におきましては、平成25年統計によりましても、上水道で90.8%、公営簡易水道で71.9%、非公営簡易水道では41.8%と、いずれも大きく下回っています。

水道事業は、水道法第6条第2項において、各市町村による経営が原則とされ、安心で安全な飲める水を確保するという水道の市民サービスは、原則、市町村の責任において、その持続性を確保しなければなりません。現在の垂水市水道ビジョンは、平成20年度に策定され、2年後の平成29年を目標としたものになっております。このビジョンでは、水道行政の統合化や未普及地域の解消など、将来にわたる目指すべき方向性は示しておりますが、年度ごとの目標設定はございません。

上水道については、給水人口の減少に加え、耐震化や老朽管の更新など、事業会計の厳しい現実が待ち構えております。

また、国は来年度までに公営簡易水道の水道事業への統合を指導しておりますが、簡易水道特別会計の毎年の一般会計からの繰り入れ状況を見ますと、境地区の公営簡易水道事業の事業統合は容易に達成できないような状況でございます。

先ほどの、先輩の森議員の質問でも明らかになりましたが、今回の深港の土石流被害の集落の簡易水道被害は、こうした危機管理への対応や徹底した水質管理など、市の水道行政に対する一端を示していると思われま。

そこで、東日本大震災を契機に見直されました新水道ビジョンについて、危機管理や人口減少、長期的な視野に立った新たな垂水市水道ビジョンとして早目に見直す考えはないか、お尋ねします。

次に、今後の牛根地区の集落水道のあり方についてでございます。

垂水市の上水道区域は、御承知のとおり、新城から海潟まででございます。牛根地区は対象になっておりません。そのほとんどの集落が国道沿いにあるにもかかわらず、計画にすら上がってこなかったのが実情でございます。同じ垂水市民として、牛根地区民だけが公共上水道サービスを受けられないということは、やはり行政の結果責任ではないでしょうか。

このことについては、過去も、これまで地区の先輩議員の皆さんも、要望を過去、再三され、当局も上水道での施工を断念され、境地区においては、やっとな漁集で8年ほど前、公共の簡易水道施設が整備され、衛生的で安心して飲める市の水道サービスを受けられるようになりました。

しかしながら、浮津集落から牛根麓まではその恩恵にあずかることなく、御承知のとおり、

市の水道サービスではなく、集落や各水道組合によって、簡易水道が供給・維持・管理されております。

現在、各集落とも1カ所の水源をもとに集落に送っておられます。この水源にもしものことがあったらと、水道組合の責任者の方々は、梅雨時とか台風時期が来ると、相当、悩んでおられます。

先ほどありましたように、いまだに深港集落の安心・安全な水の供給までは至っておりません。雨の日には濁るという状況が続いております。安心で安全、おいしい水を安定的に供給するという、当然、受けられる行政サービスが及ばないこの地域、特に、上ノ原集落や大中野集落に至っては、衛生面から徹底できない前近代的な飲用井戸の供給にもなっております。

今後、二川地区、松ヶ崎地区の水道のあり方についてどのようにお考えか、お尋ねします。

次に、道の駅についてお尋ねします。

1点目。道の駅の物販施設の備品については、今回の指定管理者がプレゼンテーションで提供の申し出があり、10周年を迎えることもあり、指定管理者が備品を調達したと聞いております。もとより道の駅たるみずの土地・建物・備品とも市有財産であり、本来は市が購入して指定管理者に貸与するのが、通常のやり方でございますが、これまでの備品や今回の購入分についてどう取り扱っているか、お尋ねします。

2点目に、指定管理者の館長交代についてお尋ねします。

道の駅は平成17年4月開設以来10年が経ちましたが、前指定管理者であった市長を組合長とする管理組合のときは、お2人の館長が6年半勤められました。

4年前の23年10月、現在の指定管理者である芙蓉商事さんが代表企業となり、共同経営で管理・運営を任せられスタートしましたが、わずか9カ月で3人の館長が代わられるという異常事

態となりました。

24年4月合同会社を設立後、開設当初からいる職員が館長となって立て直しを図って来られました。今回、芙蓉さんが単独で運営をされることになったため、新たな館長が公募で選ばれ、4月から着任され、華々しく10周年記念式典もこなされ、地域にも顔を出されながら、さあ、これからというときに、まさかの交代でございました。

7月末現在でおやめになって4カ月で退任されました。

市長自身、これをどう思われるか。現在、指定管理者の会社役員の方が再び館長代行として、責任者となって運営を行っていらっしゃいますが、市長は、要である館長の交代劇、この状況についてどう考えられるか、お尋ねします。

3点目に、木質バイオチップボイラーの現状と、ラジウム源泉調査について、お尋ねします。

道の駅の温泉施設は、開設当初から幾分か赤字も見込まれましたが、牛根地区の老人憩いの家的な公共施設としての目的もあり、また、昨日も池山議員のほうから質問の中でありましたが、ラドンの含有量が通常の温泉より34倍あるということで、目玉の日本一の足湯とともに、市内外から多くの温泉客が来られておりました。

しかしながら、開設当初から温泉部分は管にスケールという細かい粒子が引っ付き、揚水管が詰まるという問題を抱えておりましたが、ゆったり館というラドン温泉施設を盛り上げるため、館長以下従業員の方々が対応して来られ、牛根地区唯一の温泉として親しまれてきておりました。

その後、この揚水管工事のため、平成20年には2カ月近い休館や、その後、営業時間の繰り下げ、また昨年からは温泉ではなく沸かし湯という状況もあり、道の駅の温泉離れに拍車がかかったような状況でございます。

これまでメタンガス、バイオマスと経費節減

の努力をされてこられました。経費的には大幅な削減は見込めないというふうにも聞いております。

また、熱効率も灯油ボイラーに比べ大分落ちると聞いております。現在のチップボイラーの現況について、教えてください。

最後に、地方創生の総合戦略プランでござい

ます。本日の南日本新聞の朝刊の4面にもございましたが、地方創生で全国のモデル事業となる事業に取り組む自治体に配分する交付金について、全国659市町村4割に当たる自治体が申請したとありました。

雇用創出や人の流れ、まちづくりなど、さまざまな観点から現在、国の各省庁の地方創生関連事業の導入や独自事業を考えられると思いますが、市長が、残された3年半の任期中に、これだけはやり遂げたいという事業、お考えを、垂水創生の目玉と言うべき具体策を、3点ほど教えていただければ幸いです。

これで、第1回目の質問を終わります。

○水道課長（北迫一信） おはようございます。

新水道ビジョンに基づく改定は計画されているかについて、お答えいたします。

平成25年3月末に、厚生労働省は新水道ビジョンを策定し、公表いたしました。この新水道ビジョンは、平成16年の水道ビジョン策定から約9年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項・方策を提示するものです。

本市によりましては、平成20年度に策定した水道ビジョンが平成29年度が最終年度となることから、国が示した新水道ビジョンに基づき、

他市の状況も参考にしながら、平成29年度に策定する計画でございます。

議員御指摘のとおり、給水人口の減少・耐震化・老朽管の更新・簡易水道との統合等、厳しい状況でございます。

また、非公営の水道事業等につきましては、生活環境課と協議しながら対応策を検討してまいります。

計画内容の詳細につきましては、これから関係各課と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（池之上誠） 生活環境課長。

○生活環境課長（田之上康） 今後の牛根地区の集落水道のあり方について、お答えいたします。

現在、牛根地区では、境地区が簡易水道事業により給水事業を行っておりますが、御承知のとおり、簡易水道事業会計は毎年、一般会計から多額の繰り入れを行い、収支の均衡を図っている状況です。

このようなことから、二川、松ヶ崎地区を含む牛根地区で一元的に簡易水道事業を導入することは、困難な状況でございます。

しかしながら、給水人口の減少、高齢化等により、経済的な負担や管理にかかる負担等が重くなりつつあることは承知しておりますので、今後は、改定予定の新水道ビジョンとの整合性を図り、将来的には今ある集落水道施設を保持しながら、行政のかかわり方について検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○水産商工観光課長（高田 総） 村山議員のリニューアルに伴う備品の取り扱いについての質問にお答えいたします。

まず、道の駅の備品の整理状況についてでございますが、平成16年度、平成21年度に農林水産省所管の補助事業で購入いたしました備品等につきましては、垂水市の備品といたしまして、

備品台帳に掲載・分類して、整理しているところでございます。

また、今回のリニューアルに伴い購入いたしました備品の取り扱いでございますが、議員が言われました様に今回新たに指定管理者となりました株式会社芙蓉商様が指定管理者決定の際に開催いたしました候補者選定委員会のプレゼンテーションにおきまして提案をされましたとおり、みずから整備されたものでございまして、この備品につきましても現行通りの取り扱いとさせていただいているところでございます。

なお、減価償却が終了しました備品等につきましては、台帳上は消去しておりますが、牛根中学校跡の倉庫で保管管理しているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 村山議員の、指定管理者の館長交代についての質問にお答えいたします。

今回、退職をされた館長につきましては、4月の就任以来、道の駅10周年のイベントや各種催しなど積極的に取り組んでいただいておりますので、交代につきましては、大変残念に思っているところでございます。

深港川土石流発生による国道220号の通行止めや、桜島の警戒レベルの引き上げ等が原因となり、来館者数が減少するなど、大変な時期であったと思っているところでございます。

9月1日付で、警戒レベルの引き下げも実現いたしましたので、今後一層、連携を深めて、誘客に向けて努力を続けてまいりたいと考えております。

○水産商工観光課長（高田 総） 続きまして、木質バイオチップボイラーの現状と、ラジウム温泉源調査の予定についての質問にお答えいたします。

道の駅では、開設以来、灯油ボイラーにより館内給湯や温浴施設の運用を行ってまいりましたが、年々、化石燃料が高騰してきたことから、

支出に占める燃料費の割合がふえ、経営を圧迫している状況でございました。

このような状況から、燃料費のコスト削減とCO₂排出削減・森林資源の有効活用などを目的といたしまして、平成25年度に農林水産省所管の補助事業を導入し、平成26年度より木質バイオチップボイラーの運用を開始、既存の灯油ボイラーは補助機材として運用しているところでございます。

平成26年度の運用実績によりますコスト削減額は、機材の焼却効率など微調整を繰り返しながらの手探りの運用でありましたことから、対前年度比で約63万円の削減にとどまっております。今後もより効果的な運用に努め、さらなるコスト削減に向けて関係先とも連携いたしまして、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市長（尾脇雅弥） 村山議員の御質問にお答えをいたします。

任期中にやり遂げたいと思う総合戦略の具体策ということですので、私の公約でもございます、次の3点を述べさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、昨日の川越議員にもお答えをしたとおり、南の拠点の整備でございます。

南の拠点整備は、公約において、経済への挑戦として掲げております。この拠点の整備により、雇用創出や産業の振興、交流人口の拡大を図り、南の拠点を中心としたエリアの活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目ですが、地域包括ケアセンターの開設でございます。

このことは、公約において、安心への挑戦として掲げております。いつまでも地域で安心して暮らしていける社会づくりのための拠点施設である、地域包括ケアセンターの開設を実現したいと考えております。

最後に3点目でございますが、子育て支援セ

ンターの充実でございます。

このことは、公約において、未来への挑戦として掲げております。人口減少対策において、子育て支援は非常に重要な取り組みであります。

子育て世代が安心して本市に住み続けていただけるよう、拠点施設である子育て支援センターの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○村山芳秀議員 それでは、一問一答方式でよろしく申し上げます。

まず、水道ビジョンの見直しについてですが、今回の深港の土石流被害を受けて、この見直しを早急にやっていただきたいというお願いから、今回、質問をさせていただいております。

上水道については企業会計の中から、海潟から新城まで、現在10カ所水源地がございます。新城に2カ所、海潟に2カ所、それから内ノ野浄水場に3カ所、それから境地区に2カ所、それと小谷・段に1カ所という具合でございます。

当然、牛根地区の集落水道の部分につきましては、公の水源地というものはございません。

今回の専決処分の予算の中にもありましたけれど、旧国道220号の牛根養魚場の崖崩れのところで、鹿児島市が設置をしております水源地、ここからの給水ができなくなったわけです。しかし、ほかの小浜水源地とか有村水源地から送れるという、予備の水源地からの供給が可能であるという、鹿児島市はそういう回答でございました。

そこで、御提案なんですけど、ぜひ牛根・二川地区と松ヶ崎地区に1カ所ずつ、この水源地の創設・開設を強く望む次第でございます。

今後、どう見ても、先ほど生活環境課長からの御答弁にもありましたように、公共の簡易水道の敷設は無理だと思われれます。現在の境集落、段・小谷の公共簡易水道に毎年二、三千万、一般会計から繰り入れをしているというような状況を見ても、実現できるような状況ではござい

ません。

水源地を表面水あるいはボーリングを確保して、例えば、現在あります旧大隅線の跡地、これを利用して、管を埋設して集落の本管とつなぐ整備を行ったかどうかということでございます。

例えば、今回、土砂崩れがあった、あの深港地区、かなりの水源の量が確保できると思います。ぜひ、先輩議員、森議員にお聞きしますと、なかなか二川地区は難しいよと、水源確保が難しいよというお話は聞いておりますので、深港、例えば深港あたりにつくっていただいて、浮津から上ノ原、現在、井戸水で供給されてる、そこまでできるような、そういう公の水源地、それをひとつつくっていただきたい。このような、今回のような、深港の水源地が不測の事態に落ちても、こうした水源地からの供給ができれば、危機を回避できるわけです。

先ほど申し上げましたように、上ノ原とか大中野のような水道施設がまだない所、こういう未普及地区の解消にもつながっていくと思います。

松ヶ崎では昨日も報告がありましたが、松ヶ崎小学校も井戸を使用しております。非常の際の飲用井戸としての機能を求められておりますが、本来は、児童に安心・安全な水を提供するということが、子供たちの方が一を考えても、求められております。ぜひ、これについては実現を図っていただくよう、お願いをしたいと思います。

次に、これも御提案なんですけど、水道ビジョンの中にある水道会計の統合、組織的には上下水道を含めて統合を進める必要があると思っております。こうした水対策を一括して行えるポジションを築く、これは、行政の効率化には不可欠な部分だと思っております。

現在、上水道、公共簡易水道、それから潮彩町・境の下水道管理、あるいは温泉掘削の事務、

水に関するあらゆることをやる部門でございます。ぜひ御検討いただきたいと思います。これにつきましては、総務課長に機構改革等もございますので、お聞きしたいと思います。

それから、もう1つ、私も昨年まで現役でいて、実行できなかったわけで、自戒の念も込めて言うわけなんですけど、集落水道の市内の連絡会、協議会を開催して、水道組合の管理者の意向、それから情報交換の行える場の設定をしていただきたい。集落水道の維持管理の状況も各水道組合によってかなりの温度差がございます。ぜひ、研修交流、それからこういう危機管理、安全対策を話し合える場をつくっていただきたい。有益な場になると確信しております。生活環境課長にそここのところをひとつ、お尋ねします。

○総務課長（中谷大潤） それでは、私のほうは、上水道と簡易水道、下水道業務の統合についての質問ですが、本年4月1日におきまして、職員数の目標値である235人を踏まえた組織の連携強化、効率的な業務運用、機動性を備えた組織機構を実現するために、課の統合、係の統合等の再編を実施したところでございます。

ただし、組織再編は本年度で完了したわけではなく、今後も市民ニーズの変化に対応していくため、適宜、継続して組織の見直しを検討してまいります。

議員仰せの、上下水道課の統合につきましても、組織再編にかかわる各課ヒアリング時において提案がありましたが、水道事業と簡易水道事業との業務を組織として統合することが、市民サービスの向上や業務の効率化につながるのかどうか、メリットは何か、逆に、デメリットはないのかなどを検証されてない中での提案であったため、今後の組織機構の見直しの課題として見送った経緯があります。

ただ、積算システムのリース契約を一般会計、

公営企業会計の枠組みを超えて共同で契約するなど、業務によっては改善も図っておりますので、実情において今後、引き続き調査してまいりたいと考えております。

○生活環境課長（田之上康） 集落水道組合の組織化をとの御質問かと思いますが、牛根地区には、現在、9つの集落水道組合がございますが、それぞれ地域の給水事業を担っていただき、本当に感謝しているところでございます。

現在のところ、組合ごとに集落水道のあり方に対する温度差もあるようですし、行政主導での情報交換の場を設けることについての必要性は、現状では認識していないところでございます。

ただ、組合独自で情報交換等を行うなど、組合での独自での交換の場を設けるということにつきましても、十分、地域のコンセンサスを得た上で行っていただければいいのかなと思っております。

以上でございます。

○村山芳秀議員 今、組織の統合、それから協議会と言いますか、連絡会、集めていただく、なかなか消極的な部分もあったわけですが、この牛根地区の水資源問題と言いますか、これまで同じ垂水市民として安心・安全な安定した水の供給ちゅうのが享受できない、環境になかったということですよ。

今後、将来的に地域内の高齢化とか人口減少、考えるとき、この水資源という確保、これはもう本当に避けて通れない問題でもございます。

先ほど私が協議会の場とか、そういうのも言いましたけど、その集落の水道の合併については、やっぱり集落水道は集落水道で合併していくような機運を盛り上げるような、やはり、なかなか個々の集落水道だけではそういう水道行政というのがうまく機能するか、甚だ疑問でございます。

先ほど言いましたように、ぜひ水源地、今回、

深港の集落の水道が埋まった。これを契機に、市としての水源地の確保、これについてはぜひ御検討いただきたいと。そして、新たな水道ビジョンの計画の中で示していただくよう、お願いをします。

これは、今後、垂水の水という、温泉水も含めてですが、水資源の政策課題というか、これは非常に重要な位置を占めると思います。基礎的な部分で、それから本市の産業を発展する上でのいろいろな政策について、まとめる部署がほしいということでございます。そういう、実現に向けて、ぜひ努力していただきたいと思えます。

水道ビジョンについては、以上で終わります。

続きまして、道の駅についてですが、道の駅は10年を過ぎまして、これから修理、それから買い換え、発生してきます。私も現役時代おまして、温泉施設を除くレストラン・物販・加工施設の備品調達、これ、本当、優秀な部下の方々がいらっしゃったものですから、何とか揃えた記憶がございます。

これにつきましても、やはり市の備品、今、ございましたが、業者の方からプレゼンで提供の申し出があったということなんですが、年次の計画をつくる、この辺をどう取り扱っていくか、ぜひ、その担当課のほうでも常にお示しをしながらやっていっていただきたいと思えます。

館長の交代ですが、指定管理者を民間に前回、委託されたわけなんですけど、その館長の交代が定期的な異動ではなく、こういう感じで行われた。前回は共同経営、今回もわずか4カ月。大変気の毒なことだったと思えます。通行止め、長雨、何で館長交代に至るのか。やはり、こういうところから、やっぱり市民や出荷者協議会の皆さん、そういうところから、やっぱり不信感と言いますか、そういうのが少し聞こえてくるようなところもございます。

前回、管理組合のとき、交代時がわかっておりましたので1年間かけまして副館長を置いた。当時は副支配人でしたけど。2人目の方は4年間、勤められております。

館長と言えば、船で言うと船長さんでございます。大変重要な役目を担っているわけです。今後、こういうことが起こらないことを願いまして、新たな館長の就任予定はどうなっているかをお尋ねします。

この温泉業務のほうの調査でございますが、63万のコスト削減、ほぼ変わらないというような状況でございました。今後もこれを、木質のこれを、今後ともずっと続けていかれるのか。

それから、ラドンの温泉源に海水が流入して塩分が混ざるといふ現象で、この調査の期間です。ね、しばらく休館をするような話も伝え聞いております。

前回でしたか、平成20年に57、8日間、2カ月近く休館したことがございましたけど、やはりレストラン、いろいろな営業活動にかなりの支障が出て、それから市内のお年寄りの方々の入り、ありました。

やっぱり道の駅というのは物販とレストラン、温泉、営業活動になくはないトライアングルで成り立っております。現在、沸かし湯で指定管理者にとって大変苦しい時期とはございますが、まずはこの立て直すのが、市の大きな努めでもあると思っております。設備につきましては、備品もそうですが、軽微なところは別として、やはり市が責任を持って対処し、維持しなければなりません。特に温泉施設は福祉的な要素を持った重要な市の施設です。過去5年間を見ても、この道の駅の入浴者数が最も多い結果が出ております。

前回の指定管理のときには、境地区など巡回バスが回られて、非常に地区民の方々からは喜ばれておりました。当初の源泉に海水が流入しているとお聞きしますが、ラジウム温泉復活

は以前の道の駅のにぎわいを取り戻すキーポイントを握っておると思っております。

温泉部分を営業しながらでも、調査は可能だと聞いておりますけど、今後の調査予定、方向性について、再度お尋ねします。

○水産商工観光課長（高田 総） まず、リニューアルに伴う備品の取り扱いについて、2回目の質問についてお答えいたします。

平成23年10月から平成27年3月の指定管理期間におきましては、垂水市道の駅交流施設の管理運営に関する協定書に基づき、指定管理者に当該年度の決算における純経常利益の70%について、納付金として市に納付していただいております。毎年度、基金に積み立てております。

今後、買い替え並びに修理が必要な備品が生じた場合には、この基金を有効に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、指定管理者の館長交代についてでございますが、現在におきましては、芙蓉商事本社に勤務しておられました、他の道の駅で館長経験のある役員が館長代行として道の駅に常駐しております。副館長と連携・協力して運用管理を行っているところでございます。将来的には、この副館長に経験を積ませたいと、館長に昇格させたいとの意向であるとの報告を受けているところでございます。

続きまして、木質バイオチップボイラーの現状、源泉の調査方向性についてお答えいたします。

池山議員の質問にお答えいたしましたように、温泉として掘削いたしました源泉は、現在、使用しておらず、温泉として再利用するために9月からの源泉への調査を行う予定としております。

その源泉につきましては、温泉分析表のデータでございますが、泉温が48度でございましたので、加温のための燃料も削減されるのではないかと考えております。

再利用に向けての今回、調査を行い、対外的に温泉と言える状況が回復できた際には、積極的に情報発信を行い、道の駅たるみずの集客力の確保に向けた取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

今後も、活発な桜島の噴火活動の影響も予想されておりますが、道の駅指定管理者であります芙蓉商事様と連携して、県内外の旅行業・関係先に誘致活動を展開して、集客に努めてまいりたいと考えております。

あと、最後に、道の駅の休館につきましては、情報は聞いておりません。

以上でございます。

○村山芳秀議員 ありがとうございます。

道の駅につきましては、先ほども申し上げましたように、この温泉は牛根地区に温泉施設、老人憩いの家がないという、そういう原点もございます。また、牛根地区は地形が、農地が狭くて、基盤整備ができない。それから、零細農家、それから漁家の方、こういう方々の所得向上、雇用の場、それから情報発信、防災、さまざまな公的な機能を持ったところでございます。ぜひ、このことは忘れないで、市の方、対処していただきたいと思っております。

ここに、きのうちょっと引っ張り出しましたが、鹿児島県の道の駅の人気ランキング1位でございます。ここに書いてある文句、非常に珍しい天然ラドン温泉を持った駅と書いてございます。

それから、撮るパのこの、こちらのほうにも、道の駅垂水の一押しは、館内の温泉施設、ゆったり館です。ゆったり館は、垂水温泉特有のラドン含有量が高い、弱放射能泉として注目を集めています。湯船からの眺めも人気で、錦江湾越しに見える桜島の眺めは、まさに絶景です。そのほかに、気軽に利用できる足湯もおすすめですという部分がございます。

ぜひ、この泉源調査、調査に基づくラドン温

泉の復活を期待しております。

道の駅に関しては、これで終わります。

それから、地方創生に関して、市長のお考え・決意・意気込み・方向性がわかりました。南の拠点づくり、地域包括支援センター、子育て支援センター、いずれもハード的な部分が確かに必要でございます。特に、南の拠点整備につきましては、先ほど言いました、その道の駅の、垂水の重複するところがございます。そういう地域の拠点となって、やはりそこから発生する雇用、それから所得向上、特に、背後に上野台地も控えております。さまざまな様相を持った部分ができると思います。ぜひ、こちらのほうもやっていただきたいと思っております。

それで、この3つの視点とは別に、私の視点でちょっとつけ加えさせていただければ。

ここにある、平成20年度つくられました、垂水市総合計画、これの町の将来像です。水清く、優しさ湧き出る温泉の町、垂水。これが垂水の将来像としてここ10年間、生きておりました。

ここにあります水、それから温泉、水、これをつなげると温泉水にもなります。この良質な水がブリ・カンパチを育てて、この垂水が大半、6割以上を占める森林の恩恵を受けております。

また、市長が常々言っているんですけども、焼酎、それから美湯豚、温泉を使った、温泉水を使った食、こういうのを発信していくと。この将来像が水と温泉という形で書いてあるわけですよ。これに突き進んでやり合っていたいただきたいと思っております。

それで、まず水ですね、水の町。水の町ということのを大いに宣伝をしていただきたい。例えば、ミネラルウォーターサミットでも、現在、この産業につきましては市内12社、飛びぬけて財宝さんというのがありますけど、ここ10年間で、例えば全てのミネラルウォーター業界というのは、まだまだこれからだと聞いております。

例えば、これを500億、全体の売り上げがど

れぐらいあるか、ちょっと把握はしておりませんが、いろいろな目標があると思います。ぜひ、垂水の名のおり、おいしい水の町というイメージアップを図っていただきたいと思います。

また、荒崎には垂水という名の発祥の地の場所もあります。これもやっぱり生かさない手はないと思います。

また、きのうのあれでも言っていましたけど、体育館の前の噴水とか、以前はもちい荘のところで大隅半島から各地からもらい水をしていらっやいました。まだまだ、この水に関しては、垂水は昨日のラジウム温泉、きょうのこの道の駅のラドン温泉もそうですけど、ぜひ、水のおいしい、住みやすいイメージ、そういうのをつくっていただきたいと思います。たるたるも生かせると思います。

それから、先ほどの道の駅ですけれども、重要な地域産業、観光窓口、福祉、健康増進、防災、そういう拠点でございます。かつて加工施設では1,000万の加工グループも誕生しました。年間500万円以上、弁当を売り上げる個人の方もいらっやいました。ピワ農家につきましては、わずか30日、40日で100万を超える売り上げを出す、五、六人、そういう年もございました。

多くの方が、そういう産業、パート、家内労働に従事しておりました。ぜひ、まち・ひと・しごとの創生、道の駅の再生でもございます。全国の道の駅はどんどん進化しております。集落が点在するところはいろいろな生活支援サービス等というものも含めて、拠点として小さな拠点、そういう部分での役割を担っているところもございます。平成19年度に達成しました、交流人口90万、それから4億7,000万売り上げ、この壁を超えて、交流人口だけでも100万人、売り上げ5億というようなこと、ぜひ協議会、地域の方々を巻き込んで、指定管理者、市が

リードを取って、取り組んでいただきたいと思っています。

それから、この総合計画に出てくる温泉ですけど、これにつきましては、どうしても海潟のなぎさ荘跡地という、もう10年以上ねまっている土地がございます。こういう部分を地域の人たちは本当に切実に望んでおられます。あの部分から見える夕日、協和の地域づくりでもありますように、これを粘り強く交渉していただいて、どういう形でもいいです、あそこが海潟の皆さんに開放できるような策、そして温泉の町、水の町、そういうのをアピールしていただければ、そういうのを解決して、ぜひ地元の漁協なり、そういう御婦人の方を使って、活気を取り戻していただければと思います。

先ほどから、昨日から企画課長のほうから出ております、PFIとかDMO、こういう取り組みもありますが、ぜひ、地元らしさ、地元、こういうのを演出していただきたい。地域の人、本当に抱え合っていくような、そういう施設にしていきたいと思っております。

垂水市というのは、鹿屋、鹿児島、霧島に囲まれて、きのうの固定資産税の評価の部分でもございましたけれど、なかなか市場性に乏しい所で、市場性がないと判断されるところでございます。ぜひ、頑張ってください、垂水の創生を図っていただきたいと思います。

さまざまな注文をお申しつけしましたが、ここ3年は勝負と思いますので、ぜひ先駆的な取り組みを御期待申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。次は11時10分から再開します。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、持留良一議員の発言を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、日本国憲法は、前文で、戦争の惨禍を繰り返さないことを宣言した後、9条で戦争を放棄し、戦力を保持しないことを明記しています。

戦後、すぐ、文部省が作成し、全国の小中学校に配布された新しい憲法の話は、今度の戦争を吹っ掛けた国には大きな責任があると述べ、今度、憲法では、日本の国は決して二度と戦争をしないように、2つのことを決めました、と解説をしています。戦争をするためのものは、一切持たないことと、よその国の争い事が起こったとき、決して戦争によって云々として、自分の言い分を通そうとしない、このように記されています。戦争をしない国への決意は明白であります。

この間の参議院を通じて、安倍首相が掲げてきた戦争法案では、なぜ集团的自衛権の行使を可能にする必要があるのか、説明するための前例は総崩れしています。戦争法案は、日本が武力攻撃を受けていないのに、海外での武力行使に道を開き、憲法9条を根底から破壊する憲法違反です。

法案の口実さえ破綻している今、廃案しかないことは、いよいよ明白ではないでしょうか。最初に、このことを皆さんにも訴えたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。

最初に、質問は、戦後70年と戦争を語り継ぐ問題についてです。

戦後70年の大きな節目の年でもあります。市も、図書館で、それに関する企画が行われました。特に、昭和20年8月5日の空襲では、全体の約40%が被災、鹿児島市に次ぐものとなったと市史にも記されています。企画の中でも、戦

争を語り継ぐというシンポジウムは、垂水丸遭難や、空襲について、さまざまな報告や証言があり、内容豊かなものになっていました。改めて語り継ぐことの大切さ、重要性を感じたのは、私一人だけではなかったというふうに思ひます。

そこで、今回の取り組みの評価について、2、資料等の整理や調査は十分なのか、やるべき対策はあると考えますが、どのように考えているのか、お聞きをいたします。

3番目には、今後の取り組みについて自治体によっては毎年、このような事業を実施している自治体もありますが、本市の考え方について考えをお聞かせください。

2点目、次に、新骨太方針201号と地方版総合戦略について、2点について質問いたします。

新骨太方針では、3つのアプローチを打ち出しています。公的サービスの産業化、公的サービス増大の抑制、公共サービスのイノベーションなどで、要は、社会保障や地方財政等の公的サービスを民間委託業者に代替させ、歳出を抑えようとする中身であります。

さらに、先進的な自治体を優遇し、公表するなどして、加速化を図るというものです。これらは地方行革を一段と進め、住民サービスの後退と負担増を招きかねず、公的サービスに対する国と自治体の責任を一層投げ捨てると言わなければなりません。

このような地方交付税の算定見直しで効率化を図るという方針について、見解を伺ひます。

2点目は、来年度の予算と地方版総合戦略との関係であります。

来年度の予算編成は、戦略の内容と整合性を持って編纂されていくことになるはずですが、戦略の内容によって、今後の垂水市の5年間を予想する問題になってきます。地方総合版戦略と現施策による住民サービスの内容をどのような視点を持って考えているのか、伺ひます。

次に、不妊治療へ市独自の助成を求めること

について、質問いたします。

6組に1組のカップルが悩んでいると言われて
いる不妊症、市の担当係にも相談があると聞
いています。この問題では、以前にも市独自の
助成をと質問をいたしました。その後、市とし
て動きがなかったのですが、県下では19市中14
市が1年間10万から20万円の助成を行い、支援
をしています。保険がきかず、1回で数十万円
かかります。NPOの調査では、治療費総額が
100万円を超える人が5割を超えるという中、
経済的支援や少子化対策の観点からも支援が必
要ではないでしょうか。

そこで、伺います。経済的な負担への認識と
助成の必要性について、具体的にに向けた検討が
必要ではないか、考えますが、見解を伺います。

次に、学力テスト問題について、質問いたし
ます。

全国学力テストの結果が公表されました。地
元の新聞でも、中学校平均に届かぬの見出しで
報道され、県教委は課題を分析し、授業の質を
上げる取り組みを続けると語っています。

文科省は、調査により、測定のできるのは学
力の一部、学校における教育活動の一側面とし
つつ、都道府県ごとの平均正答率を公表してき
ました。さらに、学校別平均点を公表する自治
体の広がりや、大阪府での公立高校入試の内申
書への反映など、点数競争を激化させる弊害が
回を重ねるごとに明らかになってきています。
全国的にも独自の学力テストが広がり、独自の
採点・集計をするなど、平均点競争が強まっ
てるといふ報告もされています。

そこで、点数競争を激化させ、結果、弊害が
生まれているのではないかとこの点で、1点目
はお聞きをいたします。

2点目は、昨年、家庭の経済的困窮が平均正
答率が大きな影響を与え、結果、学習時間だけ
をふやすだけで解決できないことも明らかにさ
れました。子供の中に広がる学力格差や勉強嫌

いについてどのように対応していくのか、伺い
ます。

次に、学童保育問題について2点、質問をい
たします。

1点目は上級生、いわゆる4年生から6年生
の入所の保障と課題について質問をいたします。

子ども・子育て支援法で、学童保育は市町村
が実施主体の事業に位置づけられました。市町
村は、事業計画を立て、条例に基づいて、計画
的に実施していくことが必要となりました。3
月議会条例案の質疑で、卒が上級生まで広がる
ことでの問題と現行の設備の基準で、専用区が
狭いという問題点を正しました。それは、子供
たちの健全育成や衛生及び安全が確保されない、
こういうところで提起もいたしました。検証と
対策が必要と考え、以下の点について質問をい
たします。

1つは、入所状況と上級生の希望数と結果は
どうなったのか。2点目、見えてきた課題と対
策はどうなったか、伺います。

大きな2点目は、経済的支援の問題です。今、
地域版総合戦略を策定中ですが、少子化対策は
その柱であり、子育て支援策は重要な取り組み
になっています。本市の子ども・子育て支援計
画の中で、経済的支援の推進を掲げてます。こ
れは、厳しい経済状況にある子育て支援世帯を
考えての施策であることは一致している認識で
あり、経済的支援は喫緊の課題でもあります。
県からの学童保育では、経営形態はさまざま
ですが、経済的支援として兄弟割り引きやひとり
親世帯、また非課税世帯等の保育料を減免して
います。この点について、考え方をお聞かせく
ださい。

2点目に、子育て支援、経済的支援として学
童保育の負担料の軽減が求められると考えま
すが、見解を伺います。

次に、青年の雇用対策について質問をいたし
ます。

地元での就職を希望する若者もふえてきています。地場産業の育成など、地域経済の活性化という視点、地方創生という観点からも、施策の充実と打開する施策が必要であります。雇用を創出するためには、産業振興が重要な柱になっていくものというのは、もう皆さんの共通の認識でもあります。

そのためには、1つは既存の地域企業を伸ばす、2点目は、地域に存在しないが必要な業種、企業を地域の力でつくる、3番目は、上記以外でもできない場合は、域外からの企業を誘致することが私は基本と考えます。地域資源の利活用のためには、外部者の新たな視点や、若者の斬新な発想を積極的に取り入れる工夫が必要です。地域資源の活用のためにも、全国で導入されている産業クラスター制度の研究も必要と考えます。

そこで1点目、これまでの取り組みの総括、課題の方向について伺います。

2点目は、今後の支援策のあり方について、市独自の事業としての取り組みの考え、そして検討はどうなっているか、伺いたいと思います。

最後に定住対策、住宅建設、住宅購入助成金について、質問いたします。

この制度は、定住対策の一環として、昨年より実施されています。1つは、利用実態と評価について。2点目は、助成の要件の見直しの必要性はないか、伺います。交付金要綱では、住宅取得価格は500万円以上のものと規定があります。この要件は私は合理性がないのではないかと考えます。税等の収入で投資効果はあると説明はされてきましたが、500万以下でも効果は期待できるものと考えます。制度の運用上、公平で公正な視点が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

3番目は、移住希望者に支援サービスの過剰なサービスが危惧されるのではないかと考えます。一方的に、都市が有利の売り手市場にしな

い市の姿勢が求められていると考えますが、見解を伺います。

以上で、質問を終わりますけれども、不十分な点については再質問を行っていきます。

○社会教育課長（森山博之） それでは、持留議員の質問にお答えをいたします。

教育委員会では、これまで市立図書館の開館以来、戦争にかかわります図書や資料の展示を行ってまいりましたが、去る8月5日に、戦後70年夏の特別企画といたしまして、戦争のあったころのことを知ろうと開催いたしました。当日は約70名の市民の皆様方に来館いただき、戦没者に追悼の意を込めまして、黙禱をささげました。

初めに、昭和19年におきました第6垂水丸の沈没事故のドキュメンタリーDVDを鑑賞した後、5人の語り部の方々によりまして、戦争と平和についてディスカッションを行いました。

戦争体験者であります3人の語り部の方々は、戦時中の小中学校の教育や東京の戦災と戦後の生活、垂水市の市街地の戦災について、それぞれ体験談を話していただきました。

参加者からは、戦争の悲惨さを改めて知ることができました。もっと若い人に聞いてほしいですといった感想が述べられました。

また、参加した戦後生まれの皆様方からも、平和への思いを述べていただき、また、歴史を表面的なものでしか知らなかったことが、申しわけなく思いました、などの感想も聞かれました。

ある参加者は、新聞に感想を投稿し、掲載された方もおられ、改めて平和への願いと命の尊さについて考える貴重な取り組みとなり、この特別企画の初期の目的が十分、果たせたのではないかと考えております。

伝えるべき過去の出来事や体験談は、人から人へ伝える、いわゆる口伝えが最も多く用いられている手段であります。体験者の高齢化が

進み、語り部が少なくなっている現状もございませう。

したがいまして、資料や録画、録音などによりまして、後世に伝えていくことが重要と考えております。

現在、教育委員会では、垂水市史料集「戦争体験記」を発売し、発売しておりますが、これまで平成24年8月号の広報たるみずにおきまして、個人が所有しておられる歴史的資料の提供につきまして、掲載を行い、いただいた資料もあります。今後は新たな語り部の育成をはかるとともに、継続して情報の収集に努めてまいります。

このほか、広報たるみず8月号におきまして、太平洋戦争の特集を掲載いたしました。社会教育課としまして今後も市報を活用いたしまして、戦争に関するできごとや軍事施設などの情報について掲載をし、市民に周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、参考までに、他の自治体の取り組みを調査いたしました結果、近隣の鹿屋市を初め、霧島市など、ほとんどの自治体が戦後70年に関する取り組みを行っております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き図書館での取り組みを実施したいと考えております。議員御質問の、市の考え方はということでございますが、垂水市、並びに垂水市教育委員会主催の開催が可能かどうか、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） 新骨太方針2015と交付税の算定方法の見直しへの考え方についての質問にお答えいたします。

平成27年6月30日に、経済財政運営と改革の基本方針2015、いわゆる骨太方針2015が、経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定をされ、今後の経済財政運営の方針が示されました。

その骨太方針の中で、地方交付税制度の改革

も進めることとされております。行財政改革に先進的な自治体の取り組み内容を踏まえて、基準財政需要額の算定の参考とするとともに、別枠加算については、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていくと明記されております。これは、公共サービスの民営化など、外部委託等により行財政改革を促進している先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、地方交付税の単位費用の積算に反映しようとするもので、地方の歳出効率化を推進するというものであるようでございます。

交付税の別枠加算につきましては、平成20年度のリーマンショック後の景気悪化により生じた地方の財源不足に対処するため、平成21年度の地方交付税から上乗せ措置がなされているもので、平成27年度は2,300億円が別枠加算されておりましたが、それを削減しようとするものでございます。

また、地域の活性化、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革、人口減少対策等の取り組みの成果への算定を強化、推進するとされているようでございます。

この骨太方針を受けての平成28年度の総務省の概算要求を見ますと、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保する要求内容となっております。

地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう16.4兆円が要求されており、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていくことを基本として、総務省としては別枠の加算等の予算要求も行われているようでございます。

今後、国においては、平成28年度予算編成作業の中で、骨太方針を前提に財務省と折衝が行われていくこととなります。このような国での動向を受けて、議員御質問の交付税の算定方法の見直しへの考え方でございますが、平成27年度地方財政計画にはまち・ひと・しごと創生事

業費1兆円が計上され、これに基づき、平成27年度普通交付税も算定されております。

本市も地方創生関連である新設項目の人口減少等特別対策事業費により増となっておりますが、新設分の財源確保のため、他の項目で減算算定になったことや、交付税全体予算が減額となったこともあり、結果、本市の平成27年度普通交付税額といたしましては、対前年度4,600万円余りの増ということでございます。

今後、見直しが行われた場合、別枠加算の削減に加え、外部委託等により行財政改革を促進している先進的な自治体が達成した経費水準の内容を、地方交付税の単位費用の積算に反映されると、単位費用が減額となります。

結果、基準財政需要額も減額となることから、年々減額傾向になると思われま

す。地方交付税の目的は、国が徴収する税の一部を原資とする「地方交付税」を、国が地方自治体に対して交付することで、国内における全ての自治体の住民が標準的な行政サービスを受けるための財源を保障するとともに、地方税収入の偏在を調整して、自治体間の財政格差の是正を行うものであります。

国においては、現在、地方交付税の算定に行政改革などの指標を加えての算定がされており、平成26年度から地域の元気創造事業費として、行革努力と地域経済活性化の成果の2つの観点から算定されております。

地方交付税は、本市収入の約4割を占め、本市の主要財源であることから、今後も国の動きに注視が必要であると考えております。

続きまして、予算編成の整合性ということでございます。

政府は、ことし6月30日に経済財政運営と改革の基本方針2015、いわゆる新骨太方針を閣議決定いたしました。

主なポイントは、サブタイトル、経済再生なくして財政健全化なし、が示すとおり、これま

での三本の矢からなる経済政策アベノミクスの成果を踏まえ、引き続き、経済・財政一体改革を進めていくものであります。

その中で、昨年示された、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域の稼ぐ力を強化し、地域の活性化を目指していく取り組みでございます。

現在、国が要請している地方版総合戦略の策定状況は、先日、地方創生等特別委員会で御報告させていただいたとおり、10月末の決定に向けて作業を行っております。本市総合戦略の大きな目標を簡単に申しますと、雇用対策、交流人口対策、子育て・未婚対策ほか、地域づくり対策でございます。

御質問の、平成28年度予算編成でございますが、総合戦略という新たな視点を加えまして、第4次総合計画における既存事業の進化と新たな取り組みの事業化を、新型交付金を初めとする財源確保策、効果的な事業展開のタイミングなどを考慮し、市民の幸せのための予算編成となるよう、関係各課に指示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 持留議員の3番目の、女性の健康支援の不妊治療の市独自の助成をとの御質問でございますが、不妊治療費の助成事業につきましては、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精で不妊治療を受けた夫婦に対して、平成16年から県では助成金を給付しており、本市では、不妊に関する相談をお受けしながら、県の事業を紹介しております。

平成25年から平成27年9月までの相談件数は29件、実人員は夫婦12組となっております。

その間の総医療費を見ると、平均で64万8,732円、そのうち自己負担額は34万8,732円となっております。

その中でも一番高い方は124万6,870円、自己

負担額は79万6,870円となり、高額な医療となっております。

この不妊治療費自己負担分に対して、県内43市町村のうち21市町村では、独自の助成制度を行っています。助成を行っていない離島等では、旅費助成を設けているところが16市町村、検討中が3市町と、県内の40市町村が何らかの助成・検討を行っております。

19市の中では14市が実施し、1市が旅費助成、2市が検討中、未実施が2市となっております。

本市としましては、不妊治療の助成については、子育て支援の一環としても、また経済的負担を軽減するためにも必要であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○教育長（長濱重光） 持留議員の、学力テスト問題についての御質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、御承知のとおり、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の改善を図り、児童生徒への教科指導や学習状況の充実・改善等に役立てるために行われております。

本市におきましては、昨年度から市報たるみずによりまして、学力検査の教科ごとの全国平均と県平均及び本市の平均点を掲載するとともに、課題や改善策等も合わせて公表してまいりました。

各学校におきましても、保護者に対し学校日より等で、個人が特定されない形で平均点や課題及び改善策等について公表しているところでございます。

その結果、持留議員が危惧されているような学校の序列化や点数を競争させるなどの弊害点はないものと考えております。

次に、学力格差等への対応についてでございますが、私は、本市の児童生徒一人一人が学習に取り組む意欲を向上させ、持てる能力を最大

限に伸ばすということが重要だと考えております。議員が指摘されるような学力格差をなくすためにも、教育委員会としましては、公平に学べる教育環境の整備を図ってまいりました。

具体的に申し上げますと、各学校と家庭が連携しながら、一人一人が見通しを持って家庭学習に取り組めるよう、家庭学習の勧めを作成・配布したり、授業と家庭学習をつなぐ垂水タイムを各校の校時表に位置づけたりするなど、さまざまな支援策を行っております。

また、小学校におきましては、放課後や夏季休業中に補充指導や個別指導を実施しており、垂水中央中学校においては、学校応援団による補充指導を毎週月曜日の放課後に行うとともに、今年の夏季休業中には15日間勉強会を実施しております。

本市といたしましても、児童一人一人が抱える勉強への不安を解消できるように小学校4年生から6年生を対象にいたしました、あつまれわんぱく！夏の勉強会を、本年度は2日間の4教科に拡充して計8時間、実施したところであります。

今後とも新たな取り組みを模索し、全ての子供たちに教育の機会を提供できるよう努めてまいりたいと思っております。

さらに、児童生徒を指導する教職員に対しましては、県外等派遣研修や学力向上を主眼とした各種研修会等の推進、学校への指導主事等の派遣を推進することで、少人数学級や複式学級における指導がより充実するよう、今後とも教職員一人一人の資質向上にも努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたような取り組みを確実に推進するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を効果的に活用し、児童生徒一人一人の持てる能力を最大限に伸ばす教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保健福祉課長（篠原輝義） 5番目の学童保育について。上級生の、まず上級生の入所の保障と課題についてでございますが、学童保育は、垂水児童クラブと水之上児童クラブの2カ所が市内にありまして、8月末現在におきまして、垂水児童クラブの利用登録者数が61名、1日当たりの平均利用児童数が45名であります。水之上児童クラブの利用登録者数は19名で、1日当たりの平均利用児童数は9名であります。

平成27年度に、垂水児童クラブにおきまして、継続利用の申し込みがありました新4年生の3名を定員オーバーのため継続利用の辞退をお願いしたところでございます。

そのようなことから、垂水児童クラブにおきましても、利用児童数がふえてきておりまして、もう1カ所、児童クラブを増設する必要が出てきております。

現在、保育園等に児童クラブの運営委託をできないか、検討をしているところでございます。

次に、学童保育料の負担の軽減についてでございますが、まず、県内の状況であります。学童保育料の月額、運営する各学童保育所が設定しており、それぞれで他県と比較しますと、保育料が低く抑えられておりますことから、負担軽減を実施しているところは2市で、まだ少ないようでございます。学童保育所の中には運営状況に応じて各自で実施しているところもございます。

本市は、学童保育の運営を運営委員会、シルバー人材センターに委託しておりますが、運営委員会等に委託している学童保育所の1人当たりの月額平均保育料は、全国平均で約9,800円となっております。本市では、平成15年の開設以来、1日当たりおやつ代込みの200円、月額5,000円といたしまして、保護者が利用しやすいように料金設定をしております。

子育て支援策の充実は、本市の重点施策でもありますし、子育て世代への経済的な支援は不

可欠なことと認識しております。

学童保育料については見直す必要があると感じており、今後、検討してまいりたいと考えております。

○水産商工観光課長（高田 総） 持留議員の、青年の雇用対策について。

まず、これまでの取り組みの総括、課題と方向についての質問にお答えいたします。

まず、これまでの実績でございますが、平成25年度と平成26年度におきまして、厚生労働省所管の補助事業であります産業の6次化による新商品開発等の取り組みにあわせて、失業者の雇用を行う事業を支援する、起業支援型地域雇用創造事業に市内13業者に取り組んでいただき、合計33人が新規雇用されたところでございます。

そのうちの4事業者は、垂水市の基幹産業であります水産事業者でございまして、若い後継者が多く、今回の新規雇用の際には、青年層の雇用を積極的に行っていたところでございます。

また、事業終了後も、そのほとんどの方々を正規社員として雇用していただいているようでございます。

また、27年度は、事業者に対する雇用安定の支援策の1つといたしまして、地方創生交付金を利用した販路拡大による収益増加を目的とした取り組みといたしまして、7月12日に東京都内において、市内10事業者に参加していただき、鹿児島たるみず観光物産展を開催いたしました。大手物流事業者やホテル・レストランのシェフを初め、情報発信を行っていただくブロガーの方々、約200名にお集まりいただき、商品PRを行いながら、試食と商談の機会を設けまして、新たな販路拡大に取り組んでいただく支援を行ったところでございます。

今後と同様な取り組みができるよう、関係先と連携しまして検討してまいります。

これまでの取り組みにおける課題ございま

すが、水産事業者の新規雇用の募集に対して、当初はなかなか応募者が集まらない状況がございました。このような状況を認識し、改善に向けて取り組むことにより、安定した雇用が確保できますよう、事業者の方々、並びに関係先と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、青年雇用対策の今後の支援策のあり方についての検討は、の質問についてお答えいたします。

今後の支援策でございますが、現在、これまでに商品開発された特産品や6次化商品が、ふるさと納税のお礼の品々として採用されております。今後は、他の自治体にはない新たな商品の掘り起しなどを行う取り組みを進めてまいります。

また、地域における新たな取り組みといたしまして、関東方面の中華料理店で使われている食材でございます、空芯菜の栽培を大野地区の事業者に対して提案したところでございます。

また、水産業におきましては、両漁協において、漁業者の所得向上を図ることを目的とした浜プランを作成、アサリや岩ガキの養殖など、新たな事業展開により、雇用の拡大を目指しているようでございます。

このようなさまざまな取り組みを提案・支援することで、今後の青年の雇用対策につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画政策課長（角野 毅） 持留議員の、定住対策、住宅建設、住宅購入助成でございます、垂水市住宅取得費助成事業の利用実態数と評価についての御質問にお答えいたします。

初めに、利用実態を報告いたします。

平成26年度は3件の申請がございました。総額348万円を助成しております。世帯構成でございますが、3世帯全て60代の御夫婦であり、転入者は6名となっております。

平成27年度は8月31日現在で、現在2件の申請があり、総額231万1,200円助成しております。世帯構成でございますが、1件は60代の単身世帯、もう1件は就学前の子供を含む4人世帯、転入者は5名となっております。

次に、評価でございますが、先ほど御報告いたしましたましたが、これまで5世帯11名が転入してまいっております。うち1世帯は本制度を知り移住を決めたということでございます。また、追跡調査で移住後の感想を伺いましたところ、近所の方から野菜・魚をいただくなどの近所づきあいが良好に行われていることや、温泉の効果で体調がよくなってきた、など、本市の生活に満足していると回答をいただきました。

このように、本市としても一定の効果があつたものではないかと考えております。

今後も定住施策の周知に努め、子育て支援や雇用創出などの環境の充実を図りながら、継続的に効果を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、助成要件の見直しの必要性についての御質問にお答えいたします。

垂水市住宅取得費等助成金交付要綱の助成要件は、住宅取得額が500万円以上の者と規定をいたしております。この助成制度は、移住される方が一時的な居住ではなく、長期的な居住していただくことを目的としておりますので、安心して暮らしていただける住宅環境であることを1つの基準といたしました。

なお、安心して暮らしていただける住宅環境の基準でございますが、空き家バンク登録物件を参考に検討を行い、物件の取り引き額が概ね500万円以上であれば、ある程度、一定の水準が確保できているのではないかと判断をし、設定をしたところでございます。

次に、支援サービス等の過剰サービスが危惧される、売り手市場にしない市の姿勢が求められるが、どうかという御質問について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、全国的に人口減少が進んでいる中で、各自治体さまざまな助成金制度等を設け、自治体間の人の取り合いの時代に入っていると言っても過言ではございません。

過去、本市では、定住促進条例により、奨励金を支給する定住施策に取り組んでまいりましたが、費用対効果等の観点から、思ったような効果もなく、その後、条例は廃止された歴史もございます。

しかしながら、定住政策は、人口減少対策の重要な取り組みでございます。現在、実施中の助成事業は、過去の反省を踏まえ、事業目的を明確にし、あわせて利用者の満足度などを確認するなど、事業効果を検証しております。

今後、地方創生により、自治体間競争もより厳しくなるものと思われま。引き続き、既存事業の検証と同時に、新たなニーズに適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持留良一議員 再質問を行っていきたいと思います。

最初の質問、なかなか本当に、今年の企画は私もすごいなど、社会教育課は頑張ったんだなど、私は非常に評価もありました、市民の皆さんもそんなふうにされてます。

また、市のほうの、広報担当のほうも、こんな形で新たな資料の発掘、それから戦争証言、これは昨年ですけども戦争証言という形で、いろんなことも取り込まれてます。それで、また新たな資料の、そういう部分も含めてですけども、あそこの新城麓の施設の問題とか含めて、いろいろ努力をされてますので、やっぱりそういう点では、非常に今後もこういう取り組みは大変重要な取り組みになっていくのではないかと思います。

一昨年は終原空襲の写真が入手されて、それを広報のほう、皆さんにお知らせされたんじゃないかと、非常に私たちもこの市の広報係の努

力というか、発掘する、そういう並々ならぬ努力はいろんな形で、こういう形で表れているのかなと思います。

そういう意味で、考えると、まだまだ私たちはこの戦争に関する資料、戦績の問題も含めて数多く保存だとか、発掘、また伝えていくことが重要になってきてるのかなと思います。

先ほど課長が言われたとおり、戦争のころを知ろうというのが、やはり今後の語り継ぐ大きなテーマになってくると思います。というのは、圧倒的に戦後生まれの方が多いです。

私たちも独自に戦争展をやったんですけども、そのときは子供たちがいっぱい来てくれました。非常に特徴のある感想を述べ、若干紹介してみたいと思うんですけども、垂水も空襲があったことを知っていたけど、場所とか知らなかったから、勉強になったという声も、これは中学3年生の声ですけども。それからあと1年生の子供の声ですけども、伝えなければ次世代で戦争があったことを知らない人が出てくるかもしれません。そのことを本当に忘れずに、どう次世代に伝えていくか、戦争について知識をもっと知っておこうと思った。こんな感想もあります。次の企画として、戦争の体験をされた人たちの話を聞きたいと、こんなこともあります。

ほかにも、これは6年生ですね、感想を述べていますけど、まだこれは教育委員会に資料としてお渡しもしていきたいと思います。

これは、ぜひ市長、教育委員会だけではなくて、市全体としてやっぱりこの節目も含めてですけども、そういう取り組みしていく必要があると思うんですが、市長の、この、市長も参加されたというふうに思うんですが、そのあたりのことの方を、決意があれば教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 戦後70年ということで、区切りのイベントが各地で行われました。本市においても、ただいま担当課長から説明があっ

たとおりのようなイベントを中心に、それぞれあったというふうに認識をしております。

私も小さいころに父や祖父から、特に祖父から、戦争のときの悲惨な話も聞いておりましたので、そういった意味では第6垂水丸の事故の、終戦の前の年だったと思いますけれども、ある意味、関連のある戦争に関連のある事故だったと認識をしております。

戦争は、二度と起こしてはならないというのは、これは私もそう思いますし、多くの国民、世界中の人が望んでおられることだと思います。

ただ、その平和のあり方についての方法論というのは意見が分かれることでありますけれども、しっかりと過去を検証をして、その上でどうあるべきかということを通じていくというのが大事なことだと思いますので、どういう協力の方法があるのか、また今後、検討していきたいというふうに思います。

○持留良一議員 市全体となって取り組んでいたいただきたいなと思います。この点については終わってきたいというふうに思います。わかりました。

次、新骨太方針との関係ですけれども、このこと、先ほど市長はいろんなこともこの特徴も言われましたし、今回、どんなふうにしていくのかということでは、南日本新聞でもその点が明らかにされてます。

全国知事会の会長さんが、こんなことを言われてるんですね。地方は、人口や面積、地理的条件など、置かれてる状況が違う。そのため、地方交付税制度では、標準的という形で算定されてると。いわゆる、これが地方交付税制度の目的なんですけれども、今回、一番よいところにあわせているというだけで、我々からすると、交付税を削減するための理屈になってしまうんじゃないかと、こんな形が見えてきたんじゃないかなというふうに思います。

これに、2つの抑制の柱があって、トップラ

ンナー方式、いわゆる先ほど市長が言われたとおり、先進的なところの、それを標準的なところの補正として、それを当てはめていくと、そうすると、それも自治体もそれぞれに、それに従って行かなきゃならない。これがあるんですけど、この間、交付税の増額については、さまざまな形が、行革とか、そういう経過によってされてきたと思うんですが、改めて確認したいんですけども、この地方交付税制度の制度そのものについて市長は、例えば市長会も含めてきちりとその制度を守れということ、今日のこういう状況がある中、訴えていく覚悟があるのかどうか、その点についてお聞きをしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥） 交付税の趣旨に関しては、先ほど申し上げたとおりでありますから、趣旨に沿った形でしっかりと担保していただくように全国市長会等を通じて要請はしていきたいと思えます。

○持留良一議員 私たち議会も、毎年12月議会のところで検証を上げていきます、これは議会と一体となって取り組みを進めていくことが大事だと思いますので、ぜひそういう取り組みを、市長も独自にも含めて頑張ってくださいというふうに思います。

これ、あと、2番目の、地方創生と予算との関係なんですけれども、この手引きによると、議会との関係については、策定段階や効果検証の段階において、議会で十分な審議が行われるようにすることが重要だと、こんなふうに明記もされてます。

一方では、この中身において、運営や運用上の詳細な仕組みを地方自治体に押しつけてると一方での国の、すごい、ある意味での地方創生に関する力関係があるんですけども、しかし、一方でこんな形できちっと議会で十分な審議が行われるようにすることが重要だというふうな。こここのところが、私たちがこの策定、地方創生

版の戦略と予算等議論する最大場なんです。そういう意味では、そういうふうな形に担保されていくのかどうなのか。この点について企画課長に。

○企画政策課長（角野 毅） 当然のこととして、議会にお諮りをいたしながら、事業、個別の構造計画については事業展開していくということになります。

○持留良一議員 今の点は質問を終わりますけれども、ぜひ、策定期間が短いと、短期間ということで、そのあたりがなるべくそっちのほうに目が奪われて、議会との関係というのが保障されない、そういうことがないように、ぜひこれはお願いしたいというふうに思います。

次に、不妊治療の問題に行きます。

先ほど明言を避けられたんですけども、認識はしてると、必要という認識はしてるとということだったんですけども、今回、枕崎市も方向性を出そうということで、議会に出します。そうすると本当にもう残るのはもうわずかという中で、市長は、この男女共同参画の中でもこの経済支援、少子化対策ということで、そういう女性の今後の役割というか重要性というか、そういうところをうたってらっしゃるわけですよね。そう考えたときに、もうこの部分というのは避けて通れない問題になってきていると思うんですが、先ほど課長の報告だと、必要と認識してると。これだと全然、方向が見えないんですよ。市長の決意を求めます。

○市長（尾脇雅弥） 持留議員が御指摘のとおり、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりというのは、少子化対策の一環としても不妊に悩む御夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るという意味においても、本市としても早期に取り組む必要性を感じております。

不妊治療助成につきましては、補助の期間、回数、対象年齢、補助額など費用の問題もありますので、本市の実情等を勘案をしながら、前

向きに検討をして行きたいというふうに思います。

○持留良一議員 私も全県下いろいろ調べました。本当に実情に合った、そういう状況をもっと当然視点として必要だろうというふうに思います。とにかく悩んでる方々に、早くその不安を、経済的な面からでもいいですので、不安を解消していくという点では、ぜひ、先ほど言われたそのことを必ず実行していただきたいというふうに思います。

次に、学力テスト問題について行きたいとします。

確かに、本市ではまた県下でもそういう弊害とかいうことはないというようなことが述べられました。私なんかでも、今、聞く状況にはないんですけども。

しかし、これは全国的な取り組みだという問題があります。

私がびっくりしたのは、皆さんも御存じのとおり、大阪府の教育委員会のああいふ実態です。これは、まさに子供たちの人権を傷つけ、学校教育そのものをゆがめていくような、いわゆる点数主義っていうんですかね、一般的に使われている、そんなふうになってくるのかなというふうに思います。これは、本当に全国的にも広がっていくのではないかな。

というのは、文科省は、これをストップさせることができなかったというのが最大の、私は問題だろうなというふうに思います。

というのは、文科省もこのテストをするときに、序列化や過度な競争が生じない十分な配慮が必要だと、こんなことも言ってるわけなんですよね。

そして、また全国的にもいろんな問題がいろんな教育集会の中でも報告がされてます。もう、教育長もまた課長もいろいろ耳にされてるかというふうに思いますけれども、もうあるところでは、4月のまともな授業が始まらないとか、そのテスト対策を繰り返してまともに授業もでき

ないと、そういう実態も報告をされてるようでもあります。

そんなことを考えると、改めてこの問題がどういう実態を今、表しているのかという点では、やはり弊害がさまざまな形で生まれて来てるんじゃないかなというふうに思います。

一方では、先ほど教育長、言われたとおり、この本市は皆さんの教育委員会のさまざまな努力によって、子供たちの能力、いわゆる学力を伸ばす、生きる力をしっかりとつくっていくという取り組みを、私なんか非常に評価はしますけども、やはり問題というのはこんな形で、いろんな形の問題が、今後、広がっていく可能性もあるんじゃないかなというふうに思ってるところです。

特に、問題点は、経済的な困窮が平均正答率に大きな影響を与えたという結果も出されてますけども、子供の貧困率ですね、もう6人に1人が貧困と。食べるものに困ったりとか、健康を冒されたりとか、また学習すら補償されない状態が生まれてきているという問題も報告がされてるようでもあります。

そうやってきたときに、やはり、私はきのうの池山議員と教育の、教育委員会の皆さんの中に、教育の充実というのは言われてました。学習が遅れがちな子供への支援を手厚くするなど、教育委員会もいろいろされてますし、一人一人の子供に目が届く条件整備が非常にされてるなと思いますけども、やはり、そうは言っても、4年生以上の例えば35から40人学級とかさまざまな、本市も課題を抱えてると思うんですね。そうやってきたときに、やっぱり教育環境の整備というのは非常に重要だと思うんです。

一昨年も、文科省は教員をふやすということでしたけども、財務省との関係でしたかね、結果的には非常に困難な状況があったと思うんですが、そういうそれだけの本当にお金があるならば、もっと環境整備に使うべきじゃないかと、

私なんかは思うんですけども。

例えば、このテストでは、全国では約61億円のお金が使われてるという状況もあります。

改めてお聞きしますけども、このような問題を抱えながら学力テストをすることの意味が本当にあるのか、再度、教育長にお聞きいたします。

○教育長（長濱重光） 義務教育におきまして、環境の整備というのは非常に大切なことだと考えております。それもハード面、ソフト面、教職員の定数面含め、そして、また教職員の指導力を含めて、いろいろな含めて、教育環境の整備は大事だと思っております。

この学力検査のこと、私、先ほど一人一人の能力を伸ばすために努めるということを申し上げました。

少し具体的に申し上げますと、私どもは、市の予算として全校NRTと言いまして、子供たちの知能検査というものをしております。これは、全国の標準が50という点数があるわけですけども、その50を標準にしましたときに、子供たちが能力はあるのに、例えば50の能力が簡単に言いますとあるのに、40までしか力がつけられていない。この40をその測定するというものは何かと言いますと、まさに1つが、この全国学力調査なんですね。

そうしましたときに、ここにこの一人一人の能力と、全国学力テストの成績を比較しましたときに、学校によって一人一人伸ばしきっていない現状がございます。ですから、これを最低限、子供たちが持つてる能力までは引き上げる、伸ばしてあげる、もちろん超えてる子供たちもたくさんおります。これがもう学校の使命だと、私は思っております。そういうことで、一人一人の能力を伸ばすために全力を尽くすということをお願いしているところでございます。

きのうも池山議員の質問にも答弁させていただきましたが、今後とも教育の環境整備

に全力を尽くして、質の高い垂水市の教育が展開できますように、全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持留良一議員 そのこのところ、また今後いろいろ議論をしていきたいというふうに思いますけれども。その点については、とにかく全国で弊害が生まれてきていると、この事実だけはやっぱり、私は見逃すことのできない問題だろうなというふうに思います。

次に、学童保育についてお聞きをしたいと思えますけれども、これ以上の子供たちがふえてきた中で、施設の拡充が必要だということで、いろいろ取り組みをしなきゃならないということでしたけれども、文科省もこの施設の問題については、学校施設の徹底的な活用により、学童保育の施設の確保をなさいという形で、放課後子供総合プランの中で示しています。

そして、その理解を福祉関係と理解するためにも、教育総合会議の活用ということも明記がされています。やはり、私は改めて市長、この総合会議が、教育総合会議があるわけですので、これを活用して、やはり今の現状の中で最大の方向というのは、学校の施設、余裕施設を、教室を活用していく、これが一番だというふうに思うんですが、そういう方向でこの問題を検討していくという考え方はないのか、市長にお聞きをいたします。

○市長（尾脇雅弥） 現在において、課題があるということは、何とか解決をしなければならぬというふうに思いますので、財源等の問題を含めてどういう問題があるか、検討してまいりたいと思います。

○持留良一議員 この財源の問題については、国のほうも今年、予算をつけたんですよ。既存施設の改修や修繕等にかかる補助の見直しという形で、これはきちっと情報をつかみつつ、なおかつ、子供たちがどういう今後、状況にある

のか、そういう意味で、やっぱりこの部分というのは、実施主体は市なわけですので、そのあたりをぜひ状況をつかんでいただきながら、その今の施設の解消というのをぜひこの場で解消していただきたいというふうに思います。ぜひ、その取り組みはやっていただきたいというふうに思います。

そして、財源的な問題については、今言いましたとおり、そういう方向も示していますので、ぜひ、その取り組みの方向で頑張ってくださいというふうに思います。

保育料負担の軽減は、検討していくということでありますので、ぜひこの問題については解決を図っていただきたいというふうに思います。

子育て支援の計画の中でも、経済的支援の推進というのを明記されていますので、そして、また市長が言われる格差、自治体間の格差ですね、これを一刻も早く解消していただきたい。

というのは、先ほどの不妊治療の問題、学童保育料の問題含めてまだまだ格差がありますので、ぜひこれは市長の最大のテーマでもあるというふうに言われてましたので、ぜひこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

残り時間も少なくなってきましたけれども、青年雇用の問題について、次に移ります。

なかなか実態として、経済の上向きの状況も含めて、厳しい状況があるんですけども、市長にお聞きしたいんですけども、産業振興策というのは、市長の中でどんなイメージを描かれているんでしょうか。

○市長（尾脇雅弥） 2回目の御質問にお答えをいたします。

新たな振興策という視点でございますけれども、本市の特産品や6次化商品等をいかに売っていくか。いわゆる販路拡大を取り巻く分野が雇用対策の方向性の1つと考えております。これまでも申し上げてきたとおりでございますけれども、現在、策定中の総合戦略においても、

南の拠点を整備をし、6次化商品の高付加価値化や魅力を伝える情報発信を行って、販路拡大につなげる機能を設けようとしております。

本市のみならず、鹿児島の間人は商売が下手というふうに言われております。こういった弱点を克服するためにも、南の拠点がマーケティング力やプロモーション力を補い、また、こういった分野を成長させていくことが、地元事業者の成長力を強化していくという視点で、今後でも取り組んでまいりたいと考えております。

○持留良一議員 この問題については、以前、新潟県の聖籠町を御紹介して、市長にもぜひ、ここは調査研究してほしいということも言ったと思います。それ、やっぱり、自治体が地域の中小企業の役割を重視して、その振興行政の柱とすると。振興の柱とすると、ここがやっぱり非常に重点な、重大な視点だと思いますので、ぜひさらにこの点については、取り組みを、研究も含めて進めていきたいと思っておりますし、また地域資源の活用というのが私、重要だと思ってるんですよ。そういう意味では、産業クラスター制度、ぜひこれは担当課でもいろいろ研究していただきたいというふうに思います。そのことを要望しておきたいと思っております。

いよいよ最後になります。定住対策ですけども、先ほど要件とかいろいろなことが言われてきましたけども、果たしてこの500万円が妥当性があるのかということだと思います。きのうもいろいろ、この住宅の取得に対する助成のことが言われました。やっぱり多くは、その不平等感。外からと地域との関係の不平等感も大きなポイントにあるのかなというふうに思います。

そういう意味で、やっぱり500万円以下というのは、その大だろが小だろが、基本的に住む家というのはさまざまな形であると思うんですね、購入の規模も含めて。私が相談を受けた方は、課長にもお話ししましたが、480万で買ったということで、なぜ私たちのところまで

はそれが及ばないのか、不平等じゃないか、不公平じゃないかということも言われました。

そうすると、やっぱりその結果として、投資効果というのは税金、固定資産税を含めてあるわけですので、非常にこの問題というのは今後の1つの課題になっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、市長に改めてお願いしたいんですけども、きのう、さまざまな、関係する住宅購入と制度設計の見直しということも言われましたけど、この問題についてもすごい声があるんだと。せっかく同じように来て、隣は500万でもらった、こっちは400万円でもらわなかったと、こんな不平等がありますので、ぜひこれは制度設計も含めて見直しをしていただきたいというふうに思いますが、市長の考え方を最後に示していただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

○市長（尾脇雅弥） きのうもお答えをしましたがけれども、人口をふやしていく対策ということの視点において、このような政策ということで、ルールを決めて、具現化していったわけですけども、一方で人口流出をどう抑制していくかという視点も大事なことであります。ただ財源は限られておりますので、どのような方向が一番有効的なのか、いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（池之上誠） ここで、暫時休憩します。次は1時20分から再開します。

午後0時10分休憩

午後1時20分開議

○議長（池之上誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、堀添國尚議員の質問を許可いたします。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 ちょっと前語りが長いんですけど、我慢して聞いてください、お願いします。

9月に入り、しのぎやすくなってまいりまし

た。水田の稲穂も、秋の実りを感じる候となり、しばらくすると、秋の稲刈りも始まります。夏休みも終わり、何の問題もなく登校ができ、学校関係者だけでなく、私たちも何よりだと思っています。子供たちにとっては楽しい運動会もあります。どの子供も思い出に残る楽しい行事になればと願っています。

一時、桜島は危険な状態となり、桜島に近い地域として、やきもきしましたが、その影響で観光客も少なくなり、道の駅も打撃を受けたのではと思います。深港の土石流による国道の方向性もやや見えてきたように思います。改善に向いてきましたので、不便さも解消され、道の駅のお客様ももとどおりにふえてくることを期待しているところです。

深港川の氾濫により、地域の皆さん、防災関係各位の皆さん、大変だったのではと思っています。おかげさまで1人の犠牲者もなく、何よりだったと思います。防災に直接携わった地元第8分団の皆様、そして、避難者に対して食事のお手伝いをされた御婦人の皆様も、地域のリーダーとして先頭に立たれた森議員の御苦労も、大変だったと思います。自分の家業もあるし、何かと緊張した日々が今後も続くかと思いますが、お体に気をつけて頑張ってください。

昨年の9月議会からお願いしておりました、垂水中央バス停に上屋がようやく完成しました。完成が少し遅くなりましたが、雨の日、灰の降る日、日差しが強い日など、バスを待っておられる方々には喜んでいただけるのではと思います。本務以外の仕事ではありましたが、一生懸命取り組んでいただきました企画課長に、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

こもんそ商品券の発売が7月1日に始まり、7月10日に完売となりました。今年度はまとめ買いを防ぐため、一定以上のまとめ買いには委任状が必要となりました。人気のある事業です

ので、来年度はもっと工夫して、公平に行き渡りよう、改善していかれるよう、お願いいたします。

ちなみにですが、商品券の有効期限はことしの12月31日です。事業所の方が換金できる最終は、来年の1月27日です。どうぞお忘れなく。

7月30日、元収入役の福崎兼吉様が他界されました。市役所に入られて、総務課長、財政課長、福祉事務所長の要職にあり、元市長、枝元さんの三大公約の1つである病院建設に大きな力となりました。

財政に非常に明るく、出水の収入役さんとともに、県からは一目も二目も置かれた方でもありました。今でも市役所職員の中に、あの方の考え方、仕事ぶりに影響を受けた方もおられるのではと思います。私は、収入役室で2年近く仕事を一緒にさせていただきました。人生において師匠となるありがたいお話を、その時々にしていただきました。

鹿屋方面に小さいながら買い出しに行かなければならない苦しい生活の中で、お母さんが、人様の物は稲わら1本も盗んじゃあいけないと教えを受けたと話をしてくださいました。何事も一生懸命で、自分には厳しく、人には優しい、思いやりのある先輩でした。

また、いつか機会があったらいろいろなお話を聞いておりますので、話をさせてもらいたいと思っております。私ども、まねもできませんが、少しでも近づけるよう努力しますという約束を心に念じながら、さきに通告しておきました案件について、議長のお許しを得ておりますので、通告順に従い、一括方式で質問しますので、わかりやすい言葉で答弁をお願いします。

まず1点目。海潟・牛根麓間の林道について。1つ、目的は何か。2、完成はいつか。3、側溝の雨水の落とし口、麓川の下場への安全対策は大丈夫か。

2点目。市立中央病院の改善について。1つ、

病院と薬局間が非常に遠い。お年寄りや体の不自由な方々には大変不便であると思うが、何とかならないのか。

2、老人憩いの家の施設は、冬場に向けて大丈夫か。

3点目。中央地区側溝の排水について。問題なく排水されているか。問題があるとすれば、その改善策は。

4点目。記録集の取り組みについて。戦後70年経った各地区の昔の出来事や言い伝え、生活様式などなど、後世に伝えていくことは大事なことと思う。社会教育はどう考えるか。

5点目。教育行政について。市内小中学校の児童生徒の農業体験、漁業体験等の実態はどのような状況か。大事なことと思うが、今後、どのように進めるのか。

6点目。土木行政について。1つ、市内河川の川床の整備、暖竹の駆除の取り組みは。2つ、どのように進めるのか。

7点目。補助金の出し方について。

私たち牛根麓の水道組合が、水源地への道路をつくるのに、市から補助金をいただく計画で申請を出しております。その申請の中に、地権者の同意が得られているのか、そこをまずお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。わかりやすい答弁をお願いいたします。

終わります。

○農林課長（川畑千歳） 堀添議員の、海潟・牛根麓間の林道について、目的は何か、についての質問にお答えいたします。

海潟・麓線は、垂水市海潟地内の市道小森3号線及び牛根麓地内で国道220号を起終点とし、桜島を眼前に臨む高隅山地の西側山腹を海岸とほぼ並行する形で横断する森林基幹道であります。豊富な森林資源を有しながら、基盤となる林道網の整備が不十分なことから、これを生かし切れない地域の姿が……。〔発言する者あ

り〕目的の前段で……。

○堀添國尚議員 森林の整備とか、そういうことでいいから。もう長くなるからね。

○農林課長（川畑千歳） 地域の民有林や鹿児島大学演習林に係る人工林率70%に及ぶ地域区域面積220ヘクタールの森林を対象に、効率的な林業経営の展開や、森林の適正な維持管理を目的として、工事着手しております。

次に、完成はいつかについての御質問ですが、この林道は、森林基幹道として平成3年に事業着手し、全体計画延長1万2,400メートル、全幅員5メートルの計画で建設されております。

工事は、海潟側と牛根麓側から進めており、平成26年度末現在、つながるまでには残延長363メートルとなっております。ただ、牛根麓側の国道220号線からの取り付けや、現在、通行している農道部分の改良が必要なことから、全体の工事の進捗率は76.4%となっております。計画での完成は平成32年度となっておりますが、現在の予算のつけ方から完成時期は明確にお答えできない状況です。

3つ目の、雨水の下場への安全対策は大丈夫かについての質問でございますが、雨水対策につきましては、施行者である鹿児島県に確認し、平成25年第2回定例会で答弁したとおり、雨水対策のみの調査委託は実施していないとのことで、林道の測量設計委託業務の中で雨水、道路面排水が1カ所に集中しないよう、横断側溝を設けたり、沢に当たる箇所ごとに排水溝を設け、山腹が洗掘しないよう、下流側河川へ落とし込んでいるとのことでございます。

議員のほうでは雨量等を心配されているかと思えますけれども、雨量に対しましては林道……。〔発言する者あり〕

以上で終わります。

○保健福祉課長（篠原輝義） それでは、2つ目の、市立中央病院の改善についての、病院と薬局間についての御質問にお答えいたします。

もう大分前のことになりますが、病気やけがで病院へ行くと、薬はその病院で貰ってありました。ところが、医師による薬の過剰投与、いわゆる薬漬け医療が社会問題となったことから、この薬漬けをなくし、医療費を削減させるために、国は医薬分業を徹底させるようになりました。

医薬分業とは、医師・歯科医師が患者の診断・治療を行った後、医療機関から発行された処方箋に基づいて、独立した薬局の薬剤師が調剤や薬歴管理、服薬指導を行い、それぞれの専門性を発揮して医療の質の向上を図ろうとするものです。

この医薬分業方針のもと、調剤薬局の建設条件として、厚生労働省は、病院と薬局をフェンスや道路で隔てるように規制しております。

現在、垂水中央病院に一番近い調剤薬局は、道路向かいにある垂水市民薬局であり、病院の正面玄関から70メートルほどの距離がございしますが、厚生労働省の規制がありますので、これ以上、近い場所にはつくれない状況でございます。

離れているために不便を感じておられる方々がいらっしゃるということでございますが、垂水中央病院では、動線上に手すりや車椅子用のスロープを設置して、利用者の負担軽減を図っているところでございます。

なお、市道には横断歩道が設置してあり、運転者に対し、歩行者への注意喚起を促すようになっております。

また、医療機関の中には、厚生労働省が進める医薬分業の方針に従わず、病院独自の考え方により、院内処方を行っているところもありますが、垂水中央病院は、今のところ院内処方には対応できない状況でございます。

今後、国の動き等によっては条件が変わる場合もございますので、改善に向けて努力を続けたいと考えております。

次に、老人憩いの家の施設の冬場に向けて大丈夫かという御質問でございます。

御指摘のとおり、冬場の特に1月から3月にかけて、湯温が低いとの利用者の声がありますことは、承知いたしております。この湯温が低い原因の1つとして、現在、垂水憩いの家の浴場に使用する温泉は、華厳園の温泉を利用しており、パイプを華厳園から憩いの家まで引いております。

夏場は温かいお湯が出ますが、冬場はパイプの距離が長いことから、温泉のお湯が途中で冷めてしまい、憩いの家に温泉が来たときには、既に冷めてしまっているということがあります。このために、温泉を営業時間中にどんどん流せばいいということになりますが、供給元の華厳園の温泉が不足するということにもつながります。

おまけに、冬場は水を重油によるボイラーで沸かしての使用となりますが、浴槽のお湯の温度が、水で沸かしたお湯のために、どうしても湯温の冷め方が早く、それを補おうとボイラーからの湯をどんどん使っていると、かえって温まり切らないまま、ボイラーのお湯が出てしまい、浴槽の湯温が低下するということとなります。

冬場、どうしてもシャワーも流しっ放しとなり、湯の使用量も増加することから、ボイラーに使用する重油の経費もかかり、費用面でも苦慮しているところです。

また、これらの対策のために、現在、設置してあるボイラーの増強、新設については、憩いの家の周辺が人家であることから、躊躇せざるを得ない状況です。

このように、重油代やボイラーの増強等の経費、周辺人家への影響など課題がありますが、憩いの家は高齢者にとっては憩いの場となる必要な施設であり、今後、改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○土木課長（宮迫章二） 3番目の、中央地区

側溝の排水について。(1)問題なく配水されているかという御質問にお答えいたします。

この中央地区は、地形的に地盤の高さはほぼ平坦であり、特に、国道と並行している道路の側溝は、降灰が取れないため、桜島降灰がたまり、水の流れが悪くなっている箇所も見受けられます。

振興会によりましては、地域の美化作業で側溝内の降灰除去等をされる場所もありますが、ふたのある箇所や除去されないところが残りますと、どうしても水が滞留し、また、家庭雑排水も流れてきますことから、悪臭がするなど不衛生になっているところも見受けられます。

また、地形的に海拔も低いため、海岸への放水口の高さ海面との高低差も小さく、大潮の満潮時と大雨が重なった場合には、側溝の水が流れにくくなり、道路が冠水することもあるようでございます。

2番目の、問題があるとすれば改善策はという御質問にお答えいたします。

中央地区の側溝清掃について、先ほどもお答えいたしました。それぞれの振興会の皆様方には集落内の美化作業として、側溝の降灰除去等をボランティアで実施していただいております。大変感謝しているところでございます。

また、土木課では、平成25年度から中央地区を3工区に分けて、桜島降灰除去事業で側溝清掃作業を発注しております。

なお、潮彩町につきましては、本年度から単独事業で発注しているところでございまして、工期はいずれも6月30日から平成28年1月13日までとしております。

この作業によりまして、ボランティア等で除去できなかった箇所や、蓋のある箇所についても除去しております。

この工期内に1回除去したとしても、再度、桜島降灰が基準の厚さ以上堆積した場合には、再度、請負業者に指示し、除去をしている

ところがございます。

以上でございます。

○社会教育課長(森山博之) 4番目の、記録集の取り組みについて、お答えをいたします。

本市には、古くから伝わります歴史や貴重な文化財が多数存在し、また、偉人を輩出しており、それにかかわります垂水市史資料の発刊などに努めておりますが、議員御指摘のとおり、これらの財産を後世に残し、語り継ぐことは、極めて大事なことでと考えております。

ことは、戦後70年の節目に当たりますことから、各自治体を実施された事業やマスコミによる特集番組及び記事を、数多く目にいたします。

先ほど持留議員の質問でも答弁をさせていただきましたが、市立図書館におきまして企画いたしました。戦争のあったころのことを知ろうでは、垂水空襲や第6垂水丸沈没事故について、5名の語り部にお話をいただきました。後世に伝えるべき過去の出来事や、体験談を伝える手段は、体験者による臨場感がありますことから、人から人へ伝える、いわゆる口伝が最も多く用いられているところであります。

しかしながら、語り部の方々の高齢化が進み、次世代へと受け継いでいただける後継者の育成に加え、議員御指摘の、記録を残す取り組みは大切なことと考えております。

各校区で昔から伝わっております郷土芸能や行事、生活にかかわります、さまざまな出来事など、各地区公民館へ依頼をし、可能な限り資料の収集にも努めていただき、記録を残す取り組みを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○学校教育課長(下江嘉誉) 教育行政についての御質問にお答えいたします。

各小中学校における体験活動の取り組み状況につきましては、総合的な学習の時間等を使い、全小中学校で積極的に行っているところでござ

います。

まず、小学校における具体的な取り組みでございしますが、田植えから収穫までの米づくりを5校、いもづくりを7校、松ヶ崎小学校では、ビワの栽培などの農業体験を行っております。

さらに、マダイの放流など、本市・各校区の特色を生かした体験活動を行っております。

次に、垂水中央中学校におきましては、垂水漁協の御協力を得て、1年生がカンパチの餌やり体験、3年生は地元の商店や特別養護施設等、市内36カ所で3日間の勤労体験学習を毎年、行っております。

このほか、境小学校では棒おどり、新城小学校では鎌手おどりなど、昔から地域に伝わる伝統芸能を継承する体験、さらには本城川の沢登りや、海岸でのシーカヤックなど、自然を生かした体験活動を行っている学校もございします。

これらの体験活動の取り組みは、学校の職員だけでは難しい面があり、学校応援団やふるさと先生を初め、企業や地域の方々の応援をいただくことで、より充実したものになると考えております。

今後、どのように進めるのかということにつきましては、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」の育成のために、体験的な活動の果たす役割は大きいと考えております。このような体験活動を積み重ねることは、将来、社会に出てから生きる力になるとともに、豊かな心を育み、未来を切り開いていく原動力となると考えておりますので、教育委員会としましても、10月以降に開始します土曜授業も有効に活用しながら、地域の方々の御協力のもと、ますます取り組みが充実するよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（宮迫章二） 6番目の、土木行政について、（1）市内各河川の河床の整備、暖竹の駆除の取り組みは、についてお答えいたし

ます。

市内には、県で管理する2級河川の本城川とほかに5河川と、土木課で管理しております準用河川の境川ほか22河川、さらに普通河川の是井川ほか4河川がございします。

整備の取り組みについて、2級河川につきましては、県の寄り洲除去計画に基づいて、大隅地域振興局河川港湾課で実施していただいております。

市で管理する河川につきましては、毎年、特に人家や公共物が近くにある河川を優先して、河川内の暖竹等の伐採や寄り洲除去を重機借り上げ等で実施しているところでございします。

2番目の、今後、どのように進めるのかとの御質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたが、河川によっては、人家や公共物が近くにあり、河川や隣接する農地などに被害を及ぼす危険がある河川を優先して実施しているところでございします。

現在、市内にあるいずれの河川も、河川内には暖竹やヨシが繁茂しており、その処分に苦慮しておりますが、今のところ基本的には、伐採した草木を残土処分場に仮置きをして、鹿屋の一般廃棄物処理業者で処分をしているところでございします。

また、周辺に影響を及ぼさない箇所であれば、関係課と協議の上、河川内で焼却できる場所は焼却処分したいと考えております。

今後は、地域からの要望もございしますが、河川の状態を調査し、緊急度を勘案の上、実施していきたいと考えております。

○生活環境課長（田之上康） 集落水道施設整備に係る補助金申請書に同意書が添付されているか、との御質問でございしますが、同意書は添付されておりません。

○堀添國尚議員 2回目ですが、今、生活環境課長が言うたように、あんな短く言えば記憶に残るんだけど、最初から最後まで長くて、何か

説教されてるみたいで、あまりわからんですがよ。だから、簡潔に、あまりいい答弁をしようと思って、肩に力を入れないで、素直な気持ちで答弁していただきたいと思います。

2回目ですが、この牛根麓間の林道については、先ほどから桜島のこともあるし、ここは避難道路として、また利用ができるんですよ。だから、早目の完成を望むわけ。

それで、私が県の係に聞いたところ、ちょっと長くかかりそう、2年ぐらいと言うたけど、だけど2年ぐらい言うても100メートル、50メートルずつ掘ったつ、その2年ぐらいじゃあ済まんでしょうがったら、まあ、そうですねって言うようなことで、明確にされなかったんですけど、それはそれでいいんですが、5メートルの道路が長い距離ができるんですね。今まで雨水は自然沈下しよったやつは、今度はアスファルトになって、その面積の分だけ側溝に流れてくるわけですよ。そうすると、あそこの雨水は、宮崎小路側に全部集まってくるわけです。宮崎小路側は国道から150メートルぐらいのところまで二手に分かれているけど、どちらにも流れ込んでくるわけです。

そうすると、例えば50ミリぐらいの雨が降った場合でも、その量は相当なものですよ。それを落とす口から沢にしても、沢ちゅうてもその川までは引いていないわけですから、途中でいろいろな土木のための決まりがあって、その決まりのところまでしてると思うんですよ。だから、そこのところを下場にして、またこの地区の人たちはそのことについて危険性はあまり感じていないけど、私はこのことは大きな危険性があると思っているの。だから、これを何回も、これを出すわけ。

そして、先ほど桜島の森さんのこの質問の中に、総務課長がおっしゃった、昔の大正爆発のときの資料があったということで、それを答弁されましたけど。あの答弁と、私の隣に107

歳まで生存された方がいらっしやったんですよ。その方が、その桜島のときの話をよくして、私も聞いたりしておりました。本当にそのとおりです。

最初は逃げなかったって。だけど、大雨が降りだして、山津波が来て、それからぼちぼち逃げ出したと。そして、日にちが経って、財産がある人は帰ってきたと。財産のない人は、そこに住み着いたというようなこと。そして、松ヶ崎小学校は牛根麓の自治公民館のところにあっただんです。あれが何の理由か知らないけど、松ヶ崎におって、麦わらの小学校だったんです。そして、それが潰れたんです、灰の重みで。そして、そのときに記念樹を植えたのが、今、松ヶ崎小学校に1本残ってるソメイヨシノですね。

枯れかかって、小域さんという、鹿児島にいらっしやる樹木医を頼んで、診察してもらったら、木に聴診器を当てて、非常に自生が強いと。まだ大丈夫ですよというようなことで、あそこを掘り返してバーッと堆肥を入れて、あれを、じゃが芋何かを入れるこのあれがあるじゃないですか、プラスチックの。あれを逆さまにして、子供たちが運動場を踏みつけないようにして、保護して、今も勢いよくありますけどね。

だから、あのとき、あの方がおっしゃったことと、非常にその資料は正確に符合しているというふうに思いました。

だから、あまり何かいかにも爆弾が落ちそうな、そういう恐怖感だけじゃなくて、本当は昔の人ちゅうのは逃げなかったんだ、だから、山津波が起こり出してから逃げ出したということ、そして、うちのおやじは松ヶ崎小学校にいたんだけど、ばあさんがバラをかぶって頭に乗せて迎えに来た。そして、今第7分団の車庫の前に、あそこに橋がある、小さい、国道に橋がかかっているんだけど、あそこは木の橋で、その木の下に、橋の下に隠れておって、おやじが帰って来たとき、そこから連れて帰ったとかね。

そういうことがあるから、非常に今の小学校が潰れたことや、そしてこの前、新聞に出ていたのは50センチちゅってたですね、灰が積もるのが、私たちの地域で。そうすると、今、その林道も今、埋没鳥居は1メートル以上積もっていますよ。そういうことが起こり得るということなんです。

そうしたら、あそこに大雨が降って、あの林道に大雨が降って、灰が流れて来たときを想像すると、これはもうすごい大きな事故になるというふうに、私は考えるんですよ。そこらあたりも計算した上で、そういう予知ということを考えながら、そういうことを対処していただけたらいいんだがな、こういう私が言うようなことを起こらなければ、幸いに越したことはないんですけどね。

そこらあたりも含めてその担当の方は、やはり県のほうにも話をするなりして、十分に地域の安全が確保されるように頑張ってくださいね。

2回目はいいです。いいですか、それで。よろしくお願いします。この落とし口のことも含めて、そこへ濁流が流れ込むということになりますからね。

市立病院のこの改善についてですが、今、所長がおっしゃったとおり、わかっていることはわかっているんです。だけど、人間が便利な生活をするのに、わざわざ法律をつくって、年寄りが大事だとか何とか言いながら、そういう不便なものをつくって、それで、こういう法律ができたからそれでいいというやり方は、私は懸命じゃないと思うんですよ。

だから、今、後でちょっとおっしゃったけど、法律が改正されるような動き等があって、それを推進していくのは、私たちがこの小さい町だけど、今後の本会議でやっぱり声を上げないと、それは大きなうねりとしてなっていくと。私が1人でいくらと言ってもだめなんですけど、こういう議会あたりで、あちこちでこういう話

が出て、改善につながっていくものと思う。だから、このことも、きついようだけど申し上げたい。

たった1つ不思議なのは、なぜ徳洲会はその病院内にあるのか。絶対的なものじゃあないんじゃないか。そこらあたりも含めて、改善に向けて、あそこのそのスロープのこともだけど、年寄りの体の不自由な人達がよちよちしながら、道路を横切って、見るも哀れなものですよ。改善に向けて、ぜひあなたの力で頑張ってください。

それと、この老人憩いの家の施設は、最初、できたときは問題なかったと思う。だから、そのときのできた時点で、ずっと維持していかないけりゃあならないでしょう。私はあそこに行って入ってみました。だけど、あれじゃあ冬場は入れない。風邪をひく。だから、そういうことも、やはり利用者の立場に立って、本当に福祉というのは細かなところから始まると思うの、大きなことだけじゃなくて。それには皆さんの力を借りなけりゃあならない。頑張ってくださいね。

中央地区側溝の排水については、土木課の方でそれなりに一生懸命やられているということがわかりましたけども、これは私のほうにも中央地区から手紙が来たりしております。だから、あまりにボランティアを頼るんじゃないよ。もう、そんな世の中じゃない。やっぱり市が責任を持って管理せにゃいけんし、年寄りだらけよ、思い蓋を持ち上げて。

だから、ネックになっているちゅうことは大きなこともあるんだけど、それはあまり市民はわかっていない。だから、灰取りは的確にやっていかんにゃあいかん、灰の除去。そこは前向きに答弁されたと思う。

今後、そういうのは的確に、側溝のたまり具合を見ながら、1台ぐらいは市長、バキューム車を買ってもいいんじゃないですか。そう思う。

そうしてお金がない、お金がない、予算がないって断るのは簡単だけど、市役所が、予算がないという、そういう市民に不安感を与えたいけないよ。お金は使うだけあるというふうに、こういう理由でできないんだということを言わないと。それ、あなた、私たちみたいな1つの人員として言える立場でありゃあ、今のように言えるけど、市民はそんなこと、言えないがね。言葉を見つけるのが大変ながね、あなた方が、予算がありませんと言えば、もう市役所は銭がねって言ったど。そういうことで市民を納得させるのは、これはプロじゃない。

だから、降灰のことが市民は気になっているから、路上の降灰の除去もだけど、側溝のはこまめに。それはもう財政課長も分かってるよ。みんなの金なんだから。そういう、市民生活に影響があるようなものは、やっぱり関係課の課が、責任を持って一生懸命説得すりゃあ、私は予算はつけていただけたと思う。だから、努力して頑張ってくださいね。

記録集のこの取り組みについては、もう私も高校卒業してから55年。この前、ある方の通夜に行ったら、同級生の生花が出てるの。帰って来ておるもんじゃと思って話をしたら、もう僕はわからないの。一番友達やったのに。それぐらい記憶は薄れていくわけ、いろんな出来事とか。

だから、そういうことを何で公民館の地区単位では、持留さんが大きな質問はされたけど。あれだけじゃなくて、地域のいろいろな生活様式とか、そういうらのも校区民らに募集するなりして集めて、それを記録にとっておいて、それを毎年ちゅうわけにはに行かないだろうけど、そこらあたりはお任せすることにして、そういうのを社会教育課のほうで記録を保管しておくということも、この語り部だけじゃなくて必要じゃないかな。

だから、公民館の館長主事会があるでしょう。

全ての公民館の方々が集まられて。そのときにそういう旨の大事さを説明されて、そんなにお金、いることでもないから、校区民にそういうことをお願いしたら、字の書く人も好きな人もいるから、協力されると思う。やっぱり前向きに取り組んでみてください。あとで、そのことについてはあなたの決意のほどを。（発言する者あり）やるやらやる、やらんならやらん。

それは、ぜひお願いしますね。後で、あなたのほうの決意のほどを、ここで。

そして、教育長には申しわけないですけど、素人の私が教育行政についてこんな大きな問題を上げてすいませんでした。後で体験学習についてすればよかったのになというふうに思いました。ごめんなさい。

私は、やっぱり、思うんだけど、あまり勉強を覚えてない。中学校のときの体育の先生が、境の子供にこんなん、おっしゃったんですよ。お前はタコ網があいやつつ、はいつつたら、ええ、わいは今日は体操せんばえで、境からタコ網を回せて。体操の時間に、今であればあの先生、首なのかもしれないけど、タコ網を引っかけて、まこと楽しいでした。

だから、お勉強だけじゃなくて、何か行儀のいい子供だけじゃなくて、そういう野生的な、そんなけな中国にも負くつですよ。ちいた学校も今、冷暖房つきで、給食があって上げ膳、据え膳ですがね。

だから、やっぱりそういう野性的な、そういうこともさせないといけないんじゃないかと私は思うの。だから、小学校で言えば午前中はお勉強、午後からはそういう体験学習と、それぐらいのことをなぜできないのかな、松ヶ崎に産まれたらあんな小さな学校に行かんにゃあならん。

だから、そういう中で各小学校、学校が競争すれば、私は垂水の校区に住んでるけど、松ヶ崎小に今度、出そうとか、そういうふうに出選

もできる。それは大きな国の流れとか、流れで教育長もはい、そうですかとは言えないだろうけど、じゃっどん1回ぐらいはそういうこと、思いっきりやってみたら垂水は有名になるんですよ。大事ですからね、このことは。

だから、少しは取り組まれているちゅうことは知ってるの。だけど、それが正規の時間帯にみんなで話し合ったことで進まない。そのことは、したくないときはせんとかいうことじゃいけないから、そのあたりも研究してみて。学校との関係もあるんでしょけどね。

だから、そういうことをするには、私は思うんだけど、夏休みも長い。40日もなくても、親もへとへとなるですよ。だから、お盆過ぎぐらまででいいですよ。そして、その時間で、もっと工夫せんにゃあいかん。これはもう国会議員が言うべきことなので、私はここらあたりでやめますけど。

まあそういうことで、この体験学習ちゅうのは非常に思い出の残ることだと思います。だから、そういうことで、これ、もうちょっと充実してほしい。それで、私たちのあれは、私たちのころ、夏休みの友ちゅうのがあったですよ。冬休みの友とか。ありゃあ、何か。ちょっとこう、左じゃないかというようなことがあって、そのことはだんだん、だんだんなくなったですよ。

頑張っ、先生、本当、そういう、松ヶ崎小学校ならプールもあるけど、プールも大事だが、旧暦の暦を買えば何月何日、大潮とか小潮とか満月とかわかっていますから、あれで事業を計画して、1年に一、二回ぐらいはあの浜で網を張って、潮は流れるような潮じゃないけど、安全のためにはそうしなきゃいかんですよ。だから、水中眼鏡をかけて、ゴモンチンの捕まえたり、ゴロビを取ったりして、そういう思い出が、それから自然学習につながるんじゃないですか。
(発言する者あり)

いや、先生も、だけどこの前、木場商店に学習に来られたんだけど、女の先生だったらしいけどね。麦を知らなかったって。そういう人たちが子供を教えるんですよ。だから、そこらあたりも考えもんだけど。頑張るといようなことが、表情に表れておりますので。よろしくをお願いします。

そして6番目の、土木行政について、この河床の整備。ある程度やっていらっしゃいますよね。この暖竹ちゅうのはまことに始末の悪いもので、投げておったらもうすぐ根づくんですよ。だから、今、どっか鹿屋の産廃のほうに持って行かれるちゅうことで、お金も要るけど。やっぱりあれは災害の原因にもつながると思う。

だから、見苦しいから、いかにも垂水は山の中にあるような、やっぱりきれいにする所はきれいにせんな、いかんで。それはそういう主管課の肩にかかっているわけだから、こういうところであまり言わなくてもいいと思うんですよ。

だから、それには予算も必要だから、市長も聞いているし、財政課長も聞いているし、あとは主管課の熱意だと私は思います。

積極的に、今後も進めるように頑張ってください。土木課長、いいですか。よろしくをお願いします。

この7番目の補助金の出し方について。これは今、牛根麓の簡易水道組合の幹部の村山さんも座っておられますよ。やはり、いいことはいいことなんです。だけど、やはり市のほうとしては、その承諾書はいらないということだと思いますが、しかし、組合はきちんと地権者の権利を尊重して、そして話し合いのもとに、事業がうまくいくように私はすべきだと思う。

やっぱり地域が平和で安全でないといかんですよ。ごちゃごちゃしよっと。だから、優秀な市会議員ですから、またこのことを持ち帰って、そのことは幹部の連中らと協議をして、また私に相談があるものと思っています。

このことは、今まで私より先に10人の方が質問されて、本当に実りのあるいい執行部との質疑応答でした。それを、私が11番目にこういう、あまり面白くない話を出すということは、10人の今まで御質問されて、一生懸命された方に対して、なんか心苦しいですよ。

だから、何か市役所はそれに関与しなくてもいいような決まりになってるらしいけど、しかし、市長の3大公約の1つに安心・安全なまちづくりということもおっしゃっているわけでしょう。そうすると、私はそういうことも安心・安全につながると思うの。

だから、しかも全然、市役所は関係しないものじゃない。我々の血税を執行することにもなるんだから。だから、市役所もそこをちょこっと乗り越えて、そういう方向に行くように、関係者に相談したり、指導したりすべきものだと私は思っています。だから、そこらあたりも、課長も大変だけど、頑張ってください。

あまり、最後にふさわしくない質問だったですけど。まあ、3回目は、課長のその取り組みに対する決意を聞いて、終わりにします。

○社会教育課長（森山博之） 唯一、改めて質問をいただきました。答弁には、やはり表情も大事ななというふうに教えをいただきましたので、表情を見ていただきながら御答弁を聞いていただければと思います。

議員御指摘のとおり、公民館連絡協議会がございます。今、議員の御指摘のありました趣旨、目的を皆さん方、公民館館長並びに主事には十分、説明をし、理解を求め、この取り組みがなされますよう、社会教育課としましても支援をして行きたいというふうに強く感じております。

以上でございます。

○堀添國尚議員 お願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（池之上誠） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は、以上で全部終了いたしました。

△日程報告

○議長（池之上誠） 明10日から17日までは議事の都合により休会といたします。

次の本会議は9月18日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（池之上誠） 本日はこれもちまして散会いたします。

午後2時10分散会

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 2 7 年 9 月 1 8 日

本会議第4号（9月18日）（金曜）

出席議員 14名

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 村山芳秀 | 8番 | 持留良一 |
| 2番 | 梅木勇 | 9番 | 池山節夫 |
| 3番 | 堀内貴志 | 10番 | 北方貞明 |
| 4番 | 川越信男 | 11番 | 森正勝 |
| 5番 | 感王寺耕造 | 12番 | 川尻達志 |
| 6番 | 堀添國尚 | 13番 | 篠原静則 |
| 7番 | 池之上誠 | 14番 | 川畑三郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|------|--------|-------|
| 市長 | 尾脇雅弥 | 水産商工 | |
| 副市長 | 岩元明 | 観光課長 | 高田 総 |
| 総務課長 | 中谷大潤 | 土木課長 | 宮迫章二 |
| 企画政策課長 | 角野毅 | 水道課長 | 北迫一信 |
| 財政課長 | 野妻正美 | 会計課長 | 堀内昭人 |
| 税務課長 | 池松烈 | 監査事務局長 | 楠木雅己 |
| 市民課長 | | 消防長 | 前木場強也 |
| 併任 | | 教育長 | 長濱重光 |
| 選挙管理委員会 | | 教育総務課長 | 保久上光昭 |
| 事務局長 | 白木修文 | 学校教育課長 | 下江嘉誉 |
| 保健福祉課長 | 篠原輝義 | 社会教育課長 | 森山博之 |
| 生活環境課長 | 田之上康 | | |
| 農林課長 | | | |
| 併任 | | | |
| 農業委員会 | | | |
| 事務局長 | 川畑千歳 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 磯脇正道 | 書記 | 橘圭一郎 |
| | | 書記 | 瀬脇恵寿 |

平成27年9月18日午前10時開議

△開 議

○議長（池之上誠） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

去る9月10日から11日にかけて、台風18号から変わった低気圧に雨雲が帯状に伸びた線上降水帯の影響により、関東・東北地方を襲った豪雨災害が発生しました。宮城・栃木・茨城の3県において、尊い7名の方が犠牲となられた災害の要因は、全て局地的大雨によるものです。このたびの豪雨災害の報に接する時に、本市でも過去、多数の人命が失われておりますことから、地球温暖化等と相まって変遷する気象状況に日々葛藤し、状況の変化に順応した体制や対策が必要であると改めて痛感したところであります。

今回、お亡くなりになられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対してお見舞い申し上げ、1日も早い復旧・復興を御祈念申し上げたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△諸般の報告

○議長（池之上誠） 日程第1、諸般の報告を行います。

地方創生等特別委員長から特別委員会の審査報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

[地方創生等特別委員長北方貞明議員登壇]

○地方創生等特別委員長（北方貞明） 皆さん、おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る、5月22日の平成27年度第2回定例会初日の本会議において設置されました地方創生等

特別委員会において8月28日に第1回目となる委員会を開き、取り組み状況等を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、国による地方創生の方針に基づき、今年度中の策定に取り組んでおります垂水市人口ビジョン及び垂水市まち・ひと・しごとと創生総合戦略について予定されているパブリックコメント前の素案に基づき、担当課の企画政策課から説明と報告を受けました。

企画政策課からは2つの素案を作り上げるため、現在、企画政策を中心とした全庁体制で鋭意取り組まれていること。あわせてこれまで4回の外部審議会と5回の庁内本部会議が開かれ、協議が重ねられていること等が報告されました。

また、今回のスケジュールとしてパブリックコメントを実施し、本素案に対し広く市民からの意見を伺い、庁内においてもさらに検討を進め、本年10月中旬には最終原案をまとめる予定であることが説明されました。

質疑では、活発な議論が行われましたが、次のとおり報告いたします。

最初に、市民の声をさらに集めるべき委員からの意見に対し、外部有識者による審査会における複数回の協議を行ったほか、パブリックコメントの手続が予定されていること、さらに市内各金融機関や、母親たちとの意見交換と時間的な制約の中で、さまざまな意見徴収に取り組んでいることでした。

次に、総合戦略の素案についてですが、本素案では4つの基本目標を掲げられ、また基本目標ごとに数値目標も設定されています。さらに、基本目標を達成するために講ずべき施策に関する基本的な方向も示された形となっております。

質疑の中で、基本目標の考え方については、今後、本市において有利な施策転換となることを見据え、基本的には国の方向性に沿った考え方に本市の実情を組み入れて設定したものであることが説明されました。

さらに、通知目標については、関係各課と丁寧な協議を重ねたものであり、この戦略に基づく各施策の効果を確認し、改善につなげていくために設定しているとの旨の説明がありました。

本戦略の素案は、国が示している方向性に沿って策定された地方戦略の垂水市版であり、当然、今後本市の実情、現状に合った形での具体的な政策が形成され、本市の特徴と捉えた施策につなげようとするものであると説明がありました。

一方、人口ビジョン素案の中では、本市人口の現状を分析するとともに、本市人口の将来展望が具体的な数値として示されております。これは、国全体の将来人口動体予測を踏まえ、さまざまな観点から独自に分析、作成したものを含め、全部で6種類の本市の人口推移の中から一つのパターンを選択して設定しようとするもので、本素案での本市推計人口の長期的目標として、平成72年、2060年の本市の人口を1万2,000人程度と見込んで設定されております。

この考えについての質疑があり、設定した目標に向かってさまざまな政策を打ち、本市としてよい形での存続が考えられる数値として、目指すべき将来人口の目標設定を行ったこと、また、このような目標を設定することで理想的なものだけでなく、行政として各課連携のもと、積極的に取り組んで行くための現実性を加味した設定があるとの説明がありました。

先ほども申しましたが、今回の特別委員会では審査しました素案については、パブリックコメントを実施したのちに、市民の皆さんの意見を反映した原案を策定する予定となっております。その際には、改めて本委員会を開き、審査を進めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で諸般の報告を終わります。

△議案第53号～議案第57号、議案第60号

～議案第67号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第2、議案第53号から日程第6、議案第57号まで、及び日程第7、議案第60号から日程第14、議案第67号までの議案13件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第53号 垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案

議案第54号 垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例 案

議案第55号 垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例 案

議案第56号 垂水市手数料条例の一部を改正する条例 案

議案第57号 大野原辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第60号 平成27年度垂水市一般会計補正(第6号) 案

議案第61号 平成27年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 案

議案第62号 平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 案

議案第63号 平成27年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第1号) 案

議案第64号 平成27年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第1号) 案

議案第65号 平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算(第1号) 案

議案第66号 平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 案

議案第67号 平成27年度垂水市水道事業会計補正予算(第1号) 案

○議長（池之上誠） ここで、各常任委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長川越信男議員。

[産業厚生委員長川越信男議員登壇]

○産業厚生委員長（川越信男） おはようございます。

9月10日より台風18号から変わった低気圧によりもたらせた記録的豪雨が、関東・東北地方を襲い、鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市を初めとして、何よりもかえがたい7人もの尊い命が犠牲になりました。ここに亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早く復興を御祈念申し上げたいと存じます。

さて、去る8月28日の本会議において、産業厚生常任委員会付託となりました案件について、9月11日に委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第60号平成27年度垂水市一般会計補正（第6号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成27年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号）案、議案第64号平成27年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）案、議案第65号平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）案、議案第66号平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案及び議案第67号平成27年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（池之上誠） 次に、総務文教委員長堀内貴志議員。

[総務文教委員長堀内貴志議員登壇]

○総務文教委員長（堀内貴志） おはようございます。

去る8月28日の本会議において総務文教常任委員会付託となりました案件について、9月14日に委員会を開き審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第53号垂水市職員退職手当支給

条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、いわゆるマイナンバー法に基づく、国のマイナンバー制度導入に伴い、利用する市民が受けるメリットや今後の情報セキュリティ対策部分に対して異議があったため挙手による採決を行い、算数多数で原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号垂水市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、議案第54号のときと同様に、マイナンバー制度導入に関連する異議があったため挙手による採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第57号大野原辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号平成27年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案につきましては、先ほども報告いたしましたマイナンバー制度導入に伴う関連予算に関する異議があったため挙手による採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第61号平成27年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案及び議案第62号平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきましては、いずれも原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（池之上誠） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

まず、冒頭に今度の災害、いわゆる関東・東北豪雨災害について亡くなられた方々には、心から哀悼の意をあらわすとともに、また被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。そして、一刻も早く復旧できるように私たちも何らかの形で支援ができるように頑張っていきたいと思っております。

また、昨日、国会では参議院で戦争法案に対する強行採決が行われました。改めて私も遺憾の意をあらわしたいと思っております。憲法違反が明瞭で民主主義と主権者の声を無視する私は政治に未来はないというふうに考えます。

さて、討論に移って行きたいと思っております。

私は、議案第54号個人情報保護条例の一部を改正する条例案、56号垂水市手数料の一部を改正する条例案、そして60号平成27年度垂水市一般会計補正予算について、マイナンバーに関する案件があることから、反対の討論を行いたいと思っております。

一般会計については、本来であれば修正案等を出してお諮りして、その分についての問題点を定義して皆さんにお諮りしたかったんですけども、残念ながら今回もこういう形で一般会計に対しての反対討論をせざるを得ませんでした。今後、引き続きまたこのことについては、議員の皆さんともさまざま議論して、そういう形で提案できるように努力をして行きたいというふうに思います。

さて、マイナンバーの問題ですけれども、日本に住む人に一人残らず番号を割り振り、国が情報管理するマイナンバー、いわゆる社会保障税番号制度の本格的な運用に向けて準備が加速を

しています。これらを具体化するための今回の議案54号、56号、そして予算に係っての一般会計予算、計上されてるシステム関係がありました。

番号の利用範囲を金融、医療に拡大する改定法を国会で成立されたのに続き10月5日から番号を国民に知らせる通知カードの郵送も開始されます。

しかし、多くの国民は制度を詳しく知らず、むしろ情報漏れへの不安を広げています。地方自治体や企業の対策も十分とは言えず遅れています。こんな状態で嚴重な法案が必要な番号の通知を始めることは、個人情報に危険をさらしていきます。実施に突き進むのは無謀ではないでしょうか。マイナンバーは国が管理し、税や社会保障、手続等使用する仕組みです。現在は、年金や税金、住民票など個人情報は公的な機関ごとにそれぞれ管理されていますが、マイナンバーが各情報一本に結びつけることが可能になります。

行政からすれば、国民の所得、社会保障給付の状況を効率よく把握できる反面、分散していた個人情報の収集を容易にするマイナンバーが一たび外部の漏れ出せば悪用され、個人のプライバシーが侵害され、危険は飛躍的に大きくなります。

10月からの番号通知後、来年1月から税金事務、雇用保険などの事務で使用される計画です。顔写真入りの個人番号カードを希望者に発行し、身分証明書として使える便利さを売り込みますが、他人に見せてはならないマイナンバーを持ち歩くことは、個人情報の保護にとってマイナスだという指摘もあります。

改定法は健診情報や銀行口座などマイナンバーを結びつけるなどの民間分野へ拡大することが盛り込まれました。範囲を広げるほど情報漏れいリスクは高まります。年金機構からの情報流出は政府が個人情報をきちんと保護・管理

できるのかという国民の疑念を深めました。年金機構以外の公的機関などの万全な対策はとられているという状況でないという指摘もされています。また、自治体によっては、情報保全装置が不十分であることも政府の調査で明らかになっています。これではマイナンバー運用までに間に合う保証はありません。マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さははかり知れません。

また、中小企業は業務の煩雑さや失費の重さなどが大きな課題にもなっています。

マイナンバー導入によって各種行政手続等の手間が省けて便利になると説明がされていますが、市民はまず番号の管理という大きな手間を強いられます。利便性は専ら行政サイドであり、納税者等に特段のメリットはないものと考えます。

さらに、業務効率化が上ると強調されていますが、政府は今日まで費用対効果を明らかにすることはできていません。さらに、通知カードの利用拡大が進めば、不正利用や情報漏えいに危険が高まることはさげられません。盗難、紛失による被害、発行時点での成りすまし、企業登載に伴い適正な情報管理がされないと、情報流出の危険を完全に否定することはできません。

また、カード普及推進のため自治体の財政負担も予想されます。住基カードでは、普及が伸びなかったため自治体が多額の財政支出をして発行率を引き上げた自治体もあったようです。国民の支持や理解が広がらない制度を急ぐ必要はなく、延期しても国民なんだ、不利益が生まれるものではありません。莫大な費用や手間をかけて、わざわざマイナンバーを導入するよりも、現在使っているシステムを活用しながら税と社会保障の分野での業務の効率化、適作を図り住民の利便性を高めるために知恵と労力を使うべきです。マイナンバーは実施中心の決断をすることこそが必要だというふうに私は考えま

す。

よって、議案第54号、56号には反対をいたします。

以上で私の討論を終わります。

○議長（池之上誠） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

御異議がありますので、議案第54号及び議案第56号並びに議案第60号を除き、各議案を各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号及び議案第56号並びに議案第60号を除き、各議案は各常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第54号は、起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池之上誠） 起立多数です。

よって、議案第54号は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第56号は、起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池之上誠） 起立多数です。

よって、議案第56号は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、議案第60号は、起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池之上誠） 起立多数です。

よって、議案第60号は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

△議案第69号～議案第77号一括上程

○議長（池之上誠） 日程第15、議案第69号から日程第23、議案第77号までの議案9件を一括議題といたします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第69号 平成26年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成26年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成26年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 平成26年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（池之上誠） お諮りいたします。

各決算については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、

閉会中の継続審査とすることにしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、各決算については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村山芳秀議員、梅木勇議員、堀内貴志議員、北方貞明議員、川尻達志議員、篠原静則議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6人を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本定例会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

お諮りいたします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池之上誠） 異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定いたしました。

△閉 会

○議長（池之上誠） これをもちまして、平成27年第3回垂水市議会定例会を閉会いたします。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員